

# 職員の給与等に関する報告及び勧告

令和元年9月

京都市人事委員会





人 委 第 87 号

令和元年 9 月 12 日

京都市会議長 山 本 恵 一 様

京 都 市 長 門 川 大 作 様

京都市人事委員会

委員長 松 枝 尚 哉

職員の給与等に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第 8 条、第 14 条及び第 26 条の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第 1 のとおり報告し、併せてその改定について別紙第 2 のとおり勧告します。

この勧告に対し、その実現のため、速やかに所要の措置を採られるよう要望します。



## 目 次

報 告 (別紙第1)	
Ⅰ 職員の給与等に関する報告・勧告制度の意義・役割	1
Ⅱ 職員給与の実態等	
1 職員の給与等の状況	2
2 民間給与等の状況	4
3 職員の給与と民間給与との比較	7
4 国家公務員給与との比較	9
5 物価及び生計費等	11
6 人事院の報告及び勧告	11
Ⅲ 給与の改定	
1 給与の改定	12
2 給与に関するその他の課題(住居手当)	12
Ⅳ 人事管理に関する課題	
1 有為な職員の確保	13
2 職員の育成	14
3 人事評価	15
4 地方公務員法等の改正に伴う新たな制度について	15
5 障害者雇用の促進	15
6 職員の勤務環境の整備	15
Ⅴ 定年の引上げに関する検討	21
Ⅵ 終わりに	22
勧 告 (別紙第2)	23



## I 職員の給与等に関する報告・勧告制度の意義・役割

地方公務員法第 14 条において、人事委員会は、給与、勤務時間その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置について地方公共団体の議会及び長に勧告することができるとされている。また、同法第 26 条において、人事委員会は、毎年少なくとも一回、給料表が適当であるかどうかについて、地方公共団体の議会及び長に報告するものとし、給料表に定める給料額を増減することが適当であると認めるときは、併せて勧告をすることができる」と規定されている。

職員の給与等に関する報告・勧告制度は、地方公務員の労働基本権が制約され、民間従業員のように労使交渉によって給与その他の勤務条件を決定することができないことの代償措置として、地方公務員法における情勢適応の原則に基づき、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な勤務条件を確保する機能を有するものである。

本委員会は、従来から、公民給与の精確な比較を行い、職員の給与水準を市内の民間従業員の給与水準と均衡させること（民間準拠）を基本に、国や他の地方公共団体等との均衡も考慮のうえ、職員の給与に関する報告・勧告を行うとともに、少子・高齢化や価値観の多様化などの社会一般の情勢の変化も踏まえつつ、有為な職員の確保・育成、勤務環境の整備等の人事管理に関する課題について報告を行ってきた。

なお、職員の給与水準について、民間準拠を基本とするのは、

- (1) 職員の給与は、民間従業員と異なり市場原理による決定が困難であること
- (2) 職員も勤労者であり、勤務の対価として、社会一般の情勢に適応した適正な給与の確保が必要であること
- (3) 職員の給与は、市民の負担で賄われていること

などから、労使交渉等によってその時々の経済・雇用情勢等を反映して決定される民間従業員の給与に職員の給与を合わせていくことが最も合理的であり、職員をはじめ広く市民の理解と納得が得られる方法であると考えからである。

以上の観点から、本委員会は、昨年9月12日、「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行い、その後も引き続き、職員の給与及び民間給与の実態その他職員の給与決定の基礎となる諸条件、人事行政に関する事項並びに給与その他の勤務条件に関する制度について調査研究を行ってきたので、その結果を次のとおり報告する。

## Ⅱ 職員給与の実態等

### 1 職員の給与等の状況

本委員会は、本年4月1日現在における本市職員の給与等の実態を把握するため、「平成31年京都市職員給与等実態調査」を実施した。主な調査結果は、次のとおりである。

#### (1) 平均給与月額等

本年4月現在における本市職員（企業職員、再任用職員及び休職者等を除く。）の総数は、15,327人である。また、国の行政職俸給表（一）適用職員に相当する事務・技術職員は、6,069人であり、このうち、民間給与との比較を行っている、本年度の新規採用者を除いた職員（公民比較職員）は、5,847人である。

これら職員の平均年齢、平均給与月額等の状況は、次表に示すとおりである。

項目	全職員	事務・技術職員	
		事務・技術職員	公民比較職員
人数	15,327 人	6,069 人	5,847 人
平均年齢	41.2 歳	41.4 歳	42.0 歳
平均勤続年数	16.3 年	17.2 年	17.9 年
平均給与月額	給料	341,042 円	330,916 円
	扶養手当	9,097	8,992
	管理職手当	4,972	5,969
	地域手当	35,614	34,674
	住居手当	6,798	6,933
	その他の手当	469	35
	合計	397,992	387,519

(注) その他の手当とは、単身赴任手当（基礎額）（全職員にあっては、単身赴任手当（基礎額）及び初任給調整手当）である。

（「参考資料」4,5ページ第1,2表）

～事務・技術職員について～

国の行政職俸給表（一）適用職員に相当する事務・技術職員とは、本市の行政職給料表の適用を受ける職員のうち、消防職員及び保健師、看護師、管理栄養士等の専門的職種の職員を除いた職員、学校事務職員給料表の適用を受ける職員並びに土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表（技術職給料表）の適用を受ける職員であり、これらの職員から新規採用者を除いた職員が、民間給与との比較を行っている公民比較職員（下図の太枠部分）である。

行政職給料表		学校事務職員給料表	技術職給料表
消防職員	専門的職種の職員 (保健師等)	事務職員等	
	新	規	採用者

(2) 扶養手当

平成30年度から、扶養手当制度の見直しが段階的に実施されており、令和元年度は、扶養親族のある職員に対し、配偶者のみの場合10,300円、配偶者と子1人の場合18,700円、配偶者と子2人の場合27,100円を基本に扶養手当が支給されている。扶養手当を支給される職員は7,072人（全職員の46.1%）で、受給者1人当たりの平均手当月額は19,716円、平均扶養親族数は2.0人となっている。

（「参考資料」36ページ第5表）

～扶養手当制度の見直しについて～

扶養手当をめぐる状況の変化や国や他の地方公共団体の動向を踏まえ、平成30年度から、配偶者に係る手当を段階的に引き下げ、子に係る手当を段階的に引き上げるなどの見直しが行われている（3年間の経過措置期間を設け令和3年度に制度完成）。

(3) 住居手当

借家・借間に居住する職員で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を上限とすることを基本に住居手当が支給されている。

住居手当を支給される職員は3,938人（全職員の25.7%）で、受給者1人当たりの平均手当月額は26,460円となっている。

（「参考資料」37ページ第6表）

#### (4) 通勤手当

交通機関等又は交通用具を利用して通勤することを常例とする職員に対し、運賃等に応じて55,000円（交通用具にあっては、31,600円）を上限とすることを基本に通勤手当が支給されている。

通勤手当を支給される職員は14,189人（全職員の92.6%）で、受給者1人当たりの平均手当月額は、10,091円となっている。

（「参考資料」37ページ第7表）

#### (5) 期末手当及び勤勉手当

職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数は、次表のとおりであり、年間4.45月分となっている。

支給期	支給月数
6月期	2.225月分
12月期	2.225月分
年間の合計	4.45月分

## 2 民間給与等の状況

本委員会は、本市職員と市内の民間従業員の給与水準の精確な比較を行うため、人事院及び京都府人事委員会等と共同で、「2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査」を実施した。

この調査では、次表に掲げる調査事業所（167事業所）を対象に、全国統一の内容及び方法で、本年4月分として実際に支払われた給与月額等を調査するとともに、昨年8月から本年7月までの直近1年間に支払われた特別給の支給実績や給与改定の状況等についても調査を行った。調査完了率は、民間事業所の協力を得て、88.6%と高いものとなっており、広く市内民間事業所の給与の状況が調査結果に反映されているといえる。

◎ 2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

調査対象事業所	企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内民間649事業所
調査事業所	調査対象事業所の中から層化無作為抽出法（注）により抽出した168事業所のうち調査対象外と判明した事業所を除く167事業所
調査完了事業所	148事業所（完了率：88.6%）
調査実人員	10,546人（うち事務・技術関係職種9,531人）

（注） 特定の産業や規模等に偏りが生じることのないよう調査対象事業所を産業、規模等によって層化（グループ分け）し、所定の抽出率を用いて、これらの層から事業所を無作為に抽出することをいう。

（「参考資料」42ページ第8表）

～調査対象企業規模について～

本委員会は、企業規模50人以上の事業所を対象に調査を実施しているが、その理由は次のとおりである。

- ① この調査の目的は、本市職員と民間従業員の給与を、役職段階、学歴、年齢等の条件を合わせて比較するに当たっての基礎資料を得ることにあるところ、企業規模50人以上の多くの民間企業においては、本市と同様、部長、課長、係長等の役職段階を有しており、同種・同等の者同士による給与比較が可能であること
- ② 現行の調査対象となる事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持することが可能であること

主な調査結果は、次のとおりである。

**(1) 初任給**

新規学卒者（事務・技術関係職種）の初任給月額、大学卒214,244円、短大卒178,924円、高校卒177,953円である。また、本年4月に新規学卒者の採用を行った事業所のうち初任給を増額した事業所の割合は、大学卒で42.5%、高校卒で60.5%、据え置いた事業所の割合は、大学卒で57.5%、高校卒で39.5%となっている。

（「参考資料」42ページ第9表）

**(2) 平均給与月額**

事務・技術関係職種をはじめとする職種別、企業規模別、学歴別の平均

給与月額は、「参考資料」43～51ページ第10表のとおりである。

### (3) 本年の給与改定

給与改定の状況を一般従業員についてみると、ベースアップを実施した事業所の割合は30.9%、ベースアップを中止した事業所の割合は7.2%、ベースダウンを実施した事業所の割合は2.2%となっている。

また、定期昇給を実施した事業所の割合は86.9%、定昇率（額）については、昨年と比べて増額した事業所の割合は11.6%、減額した事業所の割合は3.7%となっている。

（「参考資料」52ページ第11表）

### (4) 住居（住宅）手当

住居（住宅）手当を支給する事業所の割合は53.1%であり、そのうち、借家・借間居住者に対しては93.6%、自宅居住者に対しては72.7%の事業所が支給している。

また、借家・借間居住者に対する手当月額の最高額の平均（扶養親族がある場合）は、28,474円となっている。

（「参考資料」53ページ第12表）

### (5) 扶養（家族）手当

扶養（家族）手当制度がある事業所（78.8%）のうち、配偶者に扶養手当を支給する事業所の割合は79.7%となっている。

また、支給する手当月額は、配偶者14,356円、配偶者と子1人の場合20,170円、配偶者と子2人の場合25,662円となっている。

（「参考資料」53ページ第13表）

### (6) 冬季賞与の考課査定分の配分

民間事業所における冬季賞与の考課査定分の配分状況は、部長級で48.5%、課長級で47.5%、係員で41.3%となっている。

（「参考資料」54ページ第14表）

### (7) 特別給

昨年8月から本年7月までの1年間に民間事業所において支払われた賞与等の特別給の支給状況は、所定内給与月額の4.50月分に相当している。

（「参考資料」54ページ第15表）

### 3 職員の給与と民間給与との比較

#### (1) 月例給

前述の「平成31年京都市職員給与等実態調査」及び「2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査」の結果に基づき、公務にあっては事務・技術職員、民間にあってはこれに相当する職種の者（いずれも、本年度の新規採用者を除く。）について比較し、その較差を算出したところ、本市職員の給与は、民間給与を392円（0.10%）下回っていた。

なお、較差の算出に当たっては、責任の度合（役職段階）、学歴、年齢を同じくする者同士の4月分の給与月額を、次々表に掲げる対応関係でラスパイレス方式により比較した。

#### ◎ 職員の給与と民間給与との較差（事務・技術職員）

民間の給与 (A)	職員の給与 (B)	較 差	
		(A) - (B) = (C)	(C) / (B) × 100
393,854円	393,462円	392円	0.10%

(注) 1 平成31年4月分の給与の比較である。

2 いずれも、本年度の新規採用者は含まれていない。

3 民間の給与は、きまって支給する給与（月ごとに支給される全ての給与）から時間外手当及び通勤手当の月額を減じた額、職員の給与は、給料、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当（基礎額）の合計額である。

#### ◎ 比較における役職段階の対応関係

規模 職務の級	企業規模 500人以上	企業規模100人 以上500人未満	企業規模50人 以上100人未満
8級(局長級)	支店長, 工場長, 部長		
7級(部長級)	部次長	支店長, 工場長, 部長	
6級(課長級)	課長	部次長	支店長, 工場長, 部長, 部次長
5級(課長補佐級)	課長代理	課長	課長
4級(係長級)	係長	課長代理	課長代理
3級(主任)	主任	係長	係長
2級(係員)	主任, 係員	係長, 主任	係長, 主任
1級(係員)	係員	係員	係員

### ～ラスパイレス方式による比較について～

個々の本市職員に、役職段階、学歴、年齢を同じくする民間従業員の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額が、現に支払っている支給総額に比べてどの程度の差があるかを算出するのがラスパイレス方式と呼ばれる比較方法である。具体的には、役職、学歴、年齢別の本市職員の平均給与額と、これと条件を同じくする民間の平均給与額のそれぞれに本市職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。

この方式は、主な給与決定要素（役職段階、学歴、年齢）の条件を合致させて同種・同等の者同士の給与を精確に比較するものであり、条件の違いを一切考慮しない単純平均で比較する場合に比べて、より実態に則した比較をすることができることから、人事院や他の人事委員会においても広く採用され、定着している。

### ～職種別民間給与実態調査における調査職種の定義について～

職種別民間給与実態調査においては、事務・技術関係の業務に従事する民間従業員のうち、次表の要件に該当するものを調査職種としている。

職 種	要 件
支店長、工場長	構成員50人以上の支店、支社の長又は工場の長（役員を除く。）
部 長	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長又は職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長等（役員を除く。）
部 次 長	上記部長に事故等のあるときの職務代行者又は職能資格等が当該部次長と同等と認められる部の次長等
課 長	2係以上若しくは構成員10人以上の課の長又は職能資格等が当該課長と同等と認められる課の長等
課 長 代 理	上記課長に事故等のあるときの職務代行者又は職能資格等が当該課長代理と同等と認められる課長代理等
係 長	係の長等
主 任	係長等のいる事業所における主任又は係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者等
係 員	上司の指導、監督の下で定型的な業務を行う一般の係員

## (2) 特別給

昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた特別給は、前記のとおり、所定内給与月額 $4.50$ 月分であり、本市職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数 $(4.45$ 月分)は、民間事業所の特別給の支給月数を $0.05$ 月分下回っていた。

#### 4 国家公務員給与との比較

国家公務員の行政職俸給表（一）適用職員とこれに相当する本市職員（いづれも、本年度の新規採用者を除く。）について、平成31年4月における平均給与月額を比較すると、次表のとおり、国家公務員は411,123円（平均年齢43.4歳）、本市職員は393,462円（平均年齢42.0歳）となっている。平均給料月額については、本市職員が国家公務員を6,435円上回っているが、諸手当を加えた平均給与月額については、本市職員が国家公務員を17,661円下回っている。

なお、総務省の平成30年地方公務員給与実態調査によると、国家公務員の行政職俸給表（一）適用職員とこれに相当する本市職員について、平成30年4月の給料月額を、学歴別・経験年数別にラスパイレス方式により比較した場合の本市職員の指数（国家公務員を100とする）は102.5である。

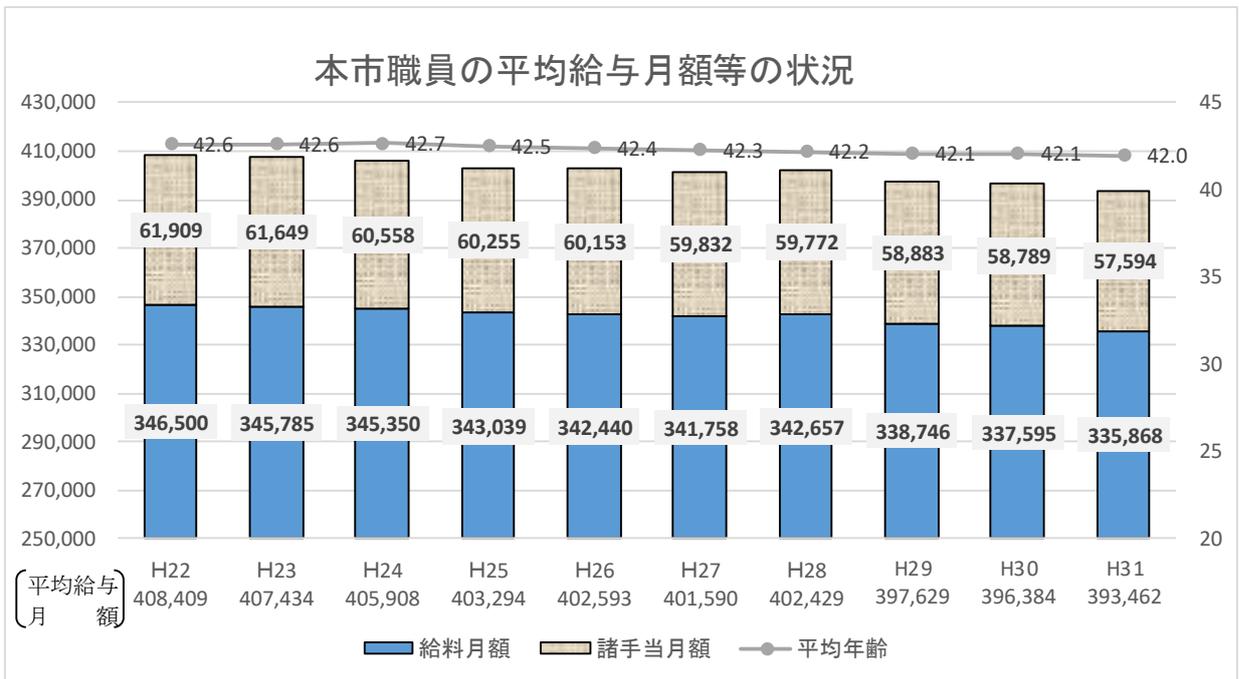
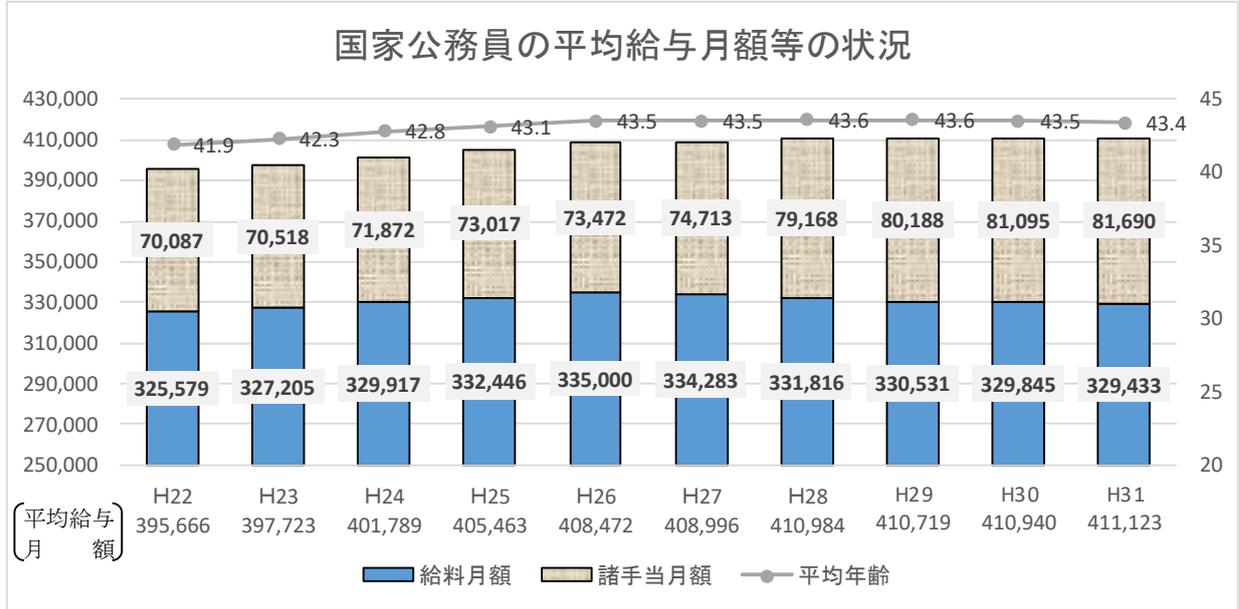
区 分	平均給与月額	うち	
		給料月額	諸手当月額
国家公務員（A）	411,123 円	329,433 円	81,690 円
本市職員（B）	393,462 円	335,868 円	57,594 円
（B）－（A）	△17,661 円	6,435 円	△24,096 円

（注） 国家公務員の平均給与月額等は「平成31年国家公務員給与等実態調査」による。

～国家公務員と本市職員の平均給与月額等の推移（過去10年間）～

平成22年以降の国家公務員と本市職員の平均給与月額, 平均年齢等の推移は, 次表のとおりである。

(単位: 円, 歳)



(注) 平均給与月額には, 給料のほか, 扶養手当, 管理職手当, 地域手当, 住居手当及び単身赴任手当(国家公務員の場合, このほか, 地方公務員にはない広域異動手当や本府省業務調整手当等)が含まれる。

## 5 物価及び生計費等

総務省による本年4月の消費者物価指数(総合)を昨年4月と比較すると、全国では0.9%増加し、京都市でも0.8%増加している。

また、同省の家計調査による本年4月の消費支出の状況は、次表のとおりとなっている。

区分	消費支出 (1世帯当たり)	集計世帯数	世帯人員	有業人数	世帯主の年齢
全国	301,136円	7,541世帯	2.97人	1.33人	59.4歳

(「参考資料」56～57ページ第16表)

## 6 人事院の報告及び勧告

人事院は、本年8月7日、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について報告し、勧告するとともに、公務員人事管理について報告を行った。

勧告では、月例給においては、国家公務員給与が民間給与を387円(0.09%)下回っており、民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げることとしている。

特別給については、国家公務員の平均支給月数が民間事業所の特別給の支給割合(月数)を0.06月分下回っており、支給月数を0.05月分引き上げることとしている。支給月数の引上げ分は、民間の特別給の支給状況等を踏まえつつ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分することとしている。

(「参考資料」60～62ページ 人事院勧告の骨子)

### Ⅲ 給与の改定

職員及び民間の給与等の状況並びに給与決定に係る基礎的諸条件は、以上のとおりである。これらの諸条件を総合的に考慮した結果、本市職員の給与等について、次のように判断した。

#### 1 給与の改定

##### (1) 月例給

前記Ⅱ3(1)のとおり、本年4月時点で、本市職員の給与は、民間給与を392円(0.10%)下回っていた。

職員の給与に関しては、給与水準を民間給与に均衡させることが基本であり、本年の公民の給与較差を解消するため、給料表について、引上げ改定を行う必要がある。

改定に当たっては、初任給をはじめとする若年層について引上げを行った本年の人事院勧告における俸給表の改定内容を勘案しつつ、本市の実情に適合したものとすることが適当である。

##### (2) 期末手当及び勤勉手当

前記Ⅱ3(2)のとおり、本市職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数は、民間事業所の特別給の支給割合を0.05月分下回っていた。

本委員会は、民間における特別給の支給月数を算出し、本市職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数と比較したうえで、0.05月単位で改定を実施するよう勧告を行ってきている。したがって、市内民間事業所における支給状況との均衡の観点から、年間支給月数を0.05月分引き上げ、4.50月分とすることが適当である。

改定に当たっては、本年の人事院勧告及び市内民間事業所における特別給の支給状況を勘案し、勤勉手当の年間支給月数を引き上げることが適当である。

#### 2 給与に関するその他の課題（住居手当）

本年の人事院勧告においては、公務員宿舎の削減等により受給者の増加が続いている状況等を踏まえ、所要の改定を行うこととされたところである。本市の住居手当については、公務員宿舎がない等、国と異なる状況にあるものの、職員の給与は地方公務員法の原則にのっとり、国や他の地方公共団体との均衡も考慮する必要があることも踏まえ、引き続き、本市の住居手当の在り方について研究を行う必要がある。

## IV 人事管理に関する課題

近年、我が国は、急速な高齢化や低迷する出生率といった今までに経験したことがない状況に直面しており、本市においても、解決していくべき課題は非常に多く、かつ、複雑多様化している。

本市が、このような様々な課題に的確に対応し、質の高い市民サービスを安定的に提供していくためには、本委員会としては、熱意のある有為な職員を確保することをはじめ、職員の育成や職員の勤務環境の整備などを着実に推進していくことが不可欠であると考えている。

### 1 有為な職員の確保

若年人口の減少や民間企業等における採用意欲の高まりを背景に、職員の採用を取り巻く情勢は非常に厳しいものになってきている。このような状況下において、本委員会では、より多くの有為な職員を確保するため、適宜、職員採用試験制度の点検・見直しを行ってきているところであり、今年度においては、身体に障害のある方を対象とした試験について、受験資格（年齢及び等級要件）や実施回数の拡充、試験内容の見直しのほか、老朽化した道路や橋りょうの点検、補修及び頻発する災害への対応業務などに従事する新たな職（中級一般技術職（土木保全））の創設など、より多くの働き手に門戸を広げる採用試験の実施に向けて鋭意取り組んでいる。

また、職員採用専用ホームページや職員採用パンフレット、SNS 等の様々なツールを使った情報発信及び大学での職員採用説明会や民間企業との合同説明会への積極的な参加等、本市の仕事の魅力や本市職員として働くことの魅力をより広く発信していく取組を推進している。

一方で、若年層をはじめ、昨今の働き手は、就労先を選ぶ際に、仕事の魅力だけではなく、ワーク・ライフ・バランスを実現できる勤務条件が整っているか、ハラスメントのない快適な勤務環境であるかなどの働きやすさについても重視する傾向にあり、有為な職員を確保するためには、このような働き手の就労意識の傾向にも的確に対応していく必要がある。任命権者において、働き方改革や快適な勤務環境づくりの取組が進められているところであるが、これらの取組の進展は、働き手が就労先を検討する際の重要な要素でもある。

今後も、本市の市政を担う有為な職員を確保するため、任命権者と連携を図りながら、時機に適った様々な方策を講じるとともに、適切な職員採用制度の在り方について研究を進めていく。

また、昨年の報告でも触れたところではあるが、学校現場における有為な教員の確保についても、早急に対応が必要な課題である。学校現場においては、昨年3月に打ち出された「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」に関する取組を着実に推進させるとともに、前述のような働き手の就労意識の傾向

に的確に対応し、教員の働き方を見直すことで、勤務環境及び勤務条件の向上を図り、ひいては、本市の教員として働くことの魅力を発信していくことが重要である。

## 2 職員の育成

職員を育成するうえでは、職員本人が自身のキャリア形成に向けて主体的な意識・関心を持つこと、職員の能力を研磨し高めること及び職員の能力を発揮できる組織体制を構築することが重要である。平成 29 年 3 月に策定された「京都市職員力・組織力向上プラン 2nd ステージ」においても、これらの視点は重要なものと認識されており、任命権者により、研修をはじめとした様々な取組が実施されているところである。引き続き、当該プランに基づき、市民と共に京都の明るい未来を切り拓く職員の育成を目指して、取組を進める必要がある。

また、職員全体に占める女性職員の割合が高まっている現状において、女性管理職を育成することが重要であることを踏まえ、任命権者においては、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン」に基づき、令和 2 年 4 月時点で、管理職員に占める女性職員の割合を 20%とすることを目標に掲げ、取組を推進してきた結果、平成 31 年 4 月時点での女性管理職員の割合は 18.6%にまで上昇している。その要因は、育児休業から復帰した女性職員が所属する職場に対して臨時的任用職員を配置したり、家庭の育児環境や育児休業等の利用予定、今後のキャリア形成の意向、求めたい配慮等を所属長と話し合うための「仕事と子育て両立支援シート」を導入するなど女性職員のキャリア形成に資する取組を実施・推進してきた結果であると考えられる。当該目標を達成するためにも、引き続き、取組を着実に推進していく必要がある。

一方で、係長能力認定試験における女性職員の受験率が男性職員に比べて低い傾向にあることから見られるように、若年層を中心とした女性職員の管理職への昇任意欲を向上させることが求められる。昨年の報告でも言及したとおり、女性職員が仕事と家事・育児などとの両立に不安を感じているところにその一因があるものと考えられるため、任命権者においては、女性職員がこのような不安を感じることをないよう、両立支援のための諸制度を整備するだけでなく、当該制度を利用しやすい組織風土を醸成していくことも重要である。

このような取組を着実に推進させることで、職員が不安なく、自身のキャリア形成に向けて主体的な意識・関心を持つことができるよう、引き続き、取組を推進していく必要がある。

### 3 人事評価

人事評価制度については、当該制度を任用、給与、分限その他人事管理の基礎として活用するものとしている地方公務員法の趣旨がより徹底されるよう、適宜見直しを行うとともに、引き続き、職員の育成と組織の活性化に寄与するものとなるよう、公正性かつ納得性の高い運用に努める必要がある。

### 4 地方公務員法等の改正に伴う新たな制度について

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、令和2年4月から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、任命権者による現行制度の見直しが行われてきたところである。

本市においては、市政の重要な担い手として、任用・勤務形態の異なる多くの職員が存在しており、これらの職員も含めた全ての職員が意欲を持って働くことができるように努めることが極めて重要である。臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することを目的としている当該改正法の趣旨を踏まえた制度を、来年4月から適切に運用することができるよう、引き続き、必要な準備を進めることが肝要である。

### 5 障害者雇用の促進

本委員会では、身体に障害のある方を対象にした採用試験を実施し、障害のある方の社会参加の促進を推進してきたところであり、今年度からは、前述のとおり、採用試験の受験資格（年齢及び等級要件）を拡充したり、実施回数を見直し、年1回のみの実施であったものを、年2回の実施に増やすなど、従前の制度の拡充を図ってきた。また、来年度以降の採用試験を念頭に、現在、身体に係る障害だけではなく、その他の障害種別の方にも門戸を広げるような採用試験制度の見直しについて検討を進めているところである。引き続き、障害者雇用促進法の趣旨に基づいた採用試験の在り方について研究し、必要に応じた措置を講じていくことが必要である。

また、障害のある職員がそれぞれの職場で働くに当たって、合理的配慮（職場で働くうえでの支障を改善するための措置）を適切に履行することが、任命権者に義務付けられている。任命権者においては、引き続き、同法の趣旨を踏まえ、当該職員が自身の力を存分に発揮し、意欲を持って働くことのできる職場環境が形成されるよう、必要な措置を適切に講じていくことが必要である。

### 6 職員の勤務環境の整備

近年、全国的に、労働者の従来までの働き方を見直す「働き方改革」として、職場の勤務環境の改善が進められているところであり、任命権者においても、様々な取組が推進されている。質の高い市民サービスを安定的に提供

していくためには、職員が自身の健康を維持し、万全の状態で能力を十分に発揮できる環境が必要であることから、これらの取組を推進するうえで、職員の健康確保という視点が重要であることを、改めて認識する必要がある。このような視点に立った取組の推進が、使用者に課された安全配慮義務（労働者が自身の能力を十分に発揮し、心身共に健康な状態で職務に従事できるよう環境を整える義務）を全うすることにもつながるものであるということを念頭に置き、以下に述べる個々の取組についても着実に推進させていくことが肝要である。

## (1) 長時間労働の是正

長時間労働の是正に向けた取組は、職員の健康確保の観点はもとより、公務能率を向上させ、職員の真のワーク・ライフ・バランスを実現するうえでも極めて重要であり、前述したように、有為な職員を確保するためにも、着実な前進が求められている。

本委員会は、昨年度に、労働基準監督機関としての権限に基づき、労働基準法等の適用状況に関する調査（労働基準法別表第 1 第 12 号（昨年度は市立学校・幼稚園を除いて実施。）及び官公署に該当する事業場を対象として、労働関係法令の周知・啓発及び適正な勤務条件の確保や快適な職場環境の形成に向けた取組支援を目的とした、時間外・休日労働の実施状況、安全衛生管理体制、定期健康診断の受診状況及びメンタルヘルス対策などに関する項目についての調査（以下「事業場調査」という。））を実施したところである。当該調査では、多くの所属において、時間外勤務の縮減に向け、それぞれの職場の状況に応じた様々な取組を工夫して実施されていることが確認できたが、一部の所属では、時間外勤務の縮減に向けた具体的な取組などが実施されておらず、時間外勤務縮減に向けた取組が十分に浸透しているとまではいえない状況も見受けられた。

また、昨年度までの市長部局における時間外勤務の状況は、3年連続で総時間外勤務時間数が増加し、年間 720 時間を超える時間外勤務を行った職員数も、2年連続で増加しており、時間外勤務の縮減に取り組んでいる本市にあっては、極めて憂慮すべき事態であるといわざるを得ない。改めて、時間外勤務縮減に向けて、全ての職員が当事者意識を持ち、それぞれの立場で職位に応じた役割を果たし、一つ一つの成果につなげていくことが非常に重要である。

### ア 時間外勤務時間数の上限規制

本年 4 月から、労働基準法又は人事委員会規則の改正施行により、職員に命じることのできる時間外勤務時間数に上限規制が定められたところである。適用される法令が労働基準法であれ人事委員会規則であれ、いずれの場合でも、時間外勤務時間数の上限は、原則として月 45 時間

以内、かつ、年 360 時間以内であり、大規模災害等の特例業務を除いて、例外的な場合であっても、月 100 時間未満、年 720 時間以内等の上限を超えることは認められない。人事委員会規則においては、公共サービスの継続的提供の必要性という公務の特殊性に鑑み、特例業務に従事する場合に限り、月 100 時間未満、年 720 時間以内等の上限を超えて時間外勤務を命じることが一定やむを得ない場合も想定しているが、その場合でも、任命権者において、当該時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証を行ったうえで、同様の時間外勤務を確実に解消していくために必要な措置を講じることが求められている。

任命権者においては、改めて、上記のとおり、労働基準法や条例により委任された人事委員会規則において上限規制が制定された趣旨を十分に認識し、当該上限規制を遵守していくことが必要である。本委員会としても、当該上限規制の確実な遵守を求め、長時間労働の是正に向けた任命権者の取組が一層促進されるよう、連携して取り組んでいく。

#### イ 学校現場での勤務時間の上限

昨年の報告でも言及したとおり、学校現場における教員の長時間労働の状況又は働き方の実態などが大きな社会問題となっており、国を挙げて、この問題を解決することが喫緊の課題となっている。

このような中、本年 1 月、文部科学省は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、教員の在校時間数を、原則月 45 時間以内、かつ、年 360 時間以内、例外的な場合であっても、月 100 時間未満、年 720 時間以内等とするよう各都市教育委員会に通知した。これを受けて、本市教育委員会では、教員の勤務時間の上限に関する方針等を策定することとなるが、当該方針等に基づく取組の実施に当たっては、人事行政の専門機関として、本委員会も本市教育委員会との連携を強化し、教員の働き方改革を推し進めてまいりたい。

また、本委員会は、労働基準監督機関としての権限に基づき、本年度から、新たに学校現場に対しても、事業場調査を実施しているところであり、当該調査を通じて、学校現場における現状を把握するとともに、長時間労働の是正等について周知・啓発に努めていきたい。

#### ウ 時間外勤務の縮減に向けた取組

市長部局では、本年 6 月から新たに、人事委員会規則による上限規制に抵触するおそれがある所属に対して、必要に応じて臨時的任用職員を速やかに配置することとする取組に着手したところである。任命権者としては、「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」に基づく取組を実施するなど、既に実施しているこれらの取組を着実に推進させるとともに、コンピュータ技術を利用し、業務の効率化を図る ICT や RPA を活用した取組など、新たに刷新的かつ抜本的な取組を実施することも必要

である。

引き続き、業務の合理化や業務量に応じた適切な人員配置を行うなど、時間外勤務の縮減に向けた取組を一層推進させていくことが求められる。

#### エ 年次休暇の取得促進

年次休暇の取得は職員の権利であり、また、年次休暇の取得を促進することは、職員の心身のリフレッシュを図り、健康保持にも資するものであることから、本年 4 月に労働基準法が改正され、民間企業の利用者に対して、労働者に年 5 日以上年次有給休暇を取得させることが義務化されたことの趣旨も踏まえ、取得促進を積極的に推奨していくべきものである。

任命権者により多少のばらつきはあるものの、平成 30 年度は職員 1 人当たり平均して年 13 日以上年次休暇を取得しているが、一部の職員においては、業務などの都合により、年次休暇を年 5 日以上取得できていない状況にある。任命権者としては、このような職員に対して、年 5 日以上年次休暇の確実な取得はもとより、それ以上の積極的な取得を奨励するとともに、職場の状況により年次休暇を取得しにくい要因があれば、積極的に改善していく必要がある。

#### オ 労働時間の適正な把握

職員の労働時間を適正に把握することは、長時間労働の是正に向けた基本事項であり、管理職員の重要な職責の一つであることは昨年の報告でも述べたとおりであるが、本年 4 月に改正された労働安全衛生法において、事業者には、労働者の健康の保持を考慮して実施される医師による面接指導を実施するため、管理職員も含めた全ての労働者の労働時間の状況を原則として客観的な記録を基礎とした方法等で把握する義務が課されたところである。

市長部局においては、厚生労働省が平成 29 年 1 月に発出した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を踏まえ、イントラネットパソコンのログオン・ログオフ履歴を確認するシステムが導入されているが、昨年度実施した事業場調査においては、当該ログ確認システムの導入趣旨が、全ての管理職員に対して、十分に浸透しているとまではいえない状況が見受けられた。このような状況を受け、市長部局においては、本年 4 月の働き方改革推進本部会議における今年度の重点取組として、当該ログ確認システム等の活用の徹底を掲げ、現在、取り組んでいるところである。また、学校現場においても、教職員の労働時間を適正に把握するよう、本年 4 月から、バーコード方式による出退勤管理システムが導入された。

本委員会としても、任命権者と連携し、全ての管理職員に対して、職員の労働時間の適正な把握が、長時間労働の是正という側面だけではな

く、職員の健康確保という側面からも極めて重要である旨を十分に周知し、当該取組を着実に推進していく必要があると考えている。

また、これらのシステム等が導入されていない職場においても、現在、職員の労働時間の状況を客観的な記録を基礎とした方法等で把握することが検討されており、速やかに措置されることが望まれる。

## (2) 仕事と家庭との両立支援の促進

### ア 柔軟な働き方の充実

職員の働き方を見直し、自らのライフスタイルに合わせた働き方を選択し、仕事と家庭、社会貢献とが調和する真のワーク・ライフ・バランスを実現できるように勤務環境を整備することは、職員が自らの能力を十分に発揮し、業務効率の向上を図るうえでも非常に重要である。

市長部局においては、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務制度や夏期の朝型勤務の実施など、従来までの勤務形態にとらわれない柔軟な働き方を目指した取組を実施しているが、制度利用者及び利用日数が制限されているなど、一定の制約が伴うものであった。本年 4 月からは、育児又は介護を行う職員に限定せず、全職員を対象とした業務都合による早出遅出勤務制度を開始するなど、必要な見直しが行われ、職員が利用できる制度の拡充が図られているところである。

引き続き、任命権者においては、職員一人一人の希望や事情に応じて、勤務形態を柔軟に対応できるよう取組を着実に推進していくとともに、職員の真のワーク・ライフ・バランスの実現に資するような取組を推進していくことが必要である。

### イ 男性職員の家庭での活躍促進

男性が家事や育児の役割を積極的に果たすことは、女性のキャリア形成に不可欠であるとともに、男性自身の真のワーク・ライフ・バランス推進の観点からも重要である。任命権者では、前述のとおり「仕事と子育ていきいき活躍プラン」を策定し、令和 2 年 4 月時点での男性職員の育児休業取得率 15% を目標に掲げ、様々な取組を推進してきた結果、平成 30 年度実績は 17.4% に達し、目標を 1 年前倒しで達成するに至っている。目標達成の要因としては、任命権者が数箇月に 1 度、職員の育成を目的に業務遂行に役立つ情報を掲載して発行している情報誌に、男性職員の育児休業取得体験を記した記事を連載するなど、機会を捉えて、着実に周知・啓発を行ってきた成果であると考えられる。本委員会としても、このような任命権者による取組を評価するとともに、引き続き、男性職員の育児休業取得をはじめとした男性職員の家庭での活躍が促進されていくことを期待する。

### (3) 安全衛生対策

前述のとおり、本市には、労働者である職員が自身の能力を十分に発揮し、心身共に健康な状態で職務に従事できるよう環境を整えることが求められる、使用者としての安全配慮義務が課されている。実際に、当該安全配慮義務を履行するうえで考慮すべき事項は多岐にわたるため、各局区等に設置された安全衛生委員会等を適切に活用し、快適な執務環境の実現に向け、必要な取組を行っていくことが重要である。

### (4) メンタルヘルス対策

職員の心の健康を保持することは、職員の家庭での健全な生活を維持することだけではなく、公務能率を向上させるうえでも非常に重要な課題であるとともに、本市に課された安全配慮義務を適切に履行していくという意味においても、早急に取り組むべき課題である。メンタルヘルス不調により職員が病気休務等に至ることは、市政を担う有為な職員を欠くこととなり、組織としても大きな損失であるということを改めて認識し、対策に取り組むことが必要である。

任命権者においては、「京都市職員メンタルヘルスケア指針」に基づき、心の健康の保持増進に関する知識や方法を身につけることを目的とした情報提供（1次予防）、メンタルヘルス不調者を早期に把握、対応できるような体制強化（2次予防）、そして、メンタルヘルス不調者が円滑に職場復帰できるような支援及び再発予防に向けた取組（3次予防）の3つの観点から、様々な取組を実施しているところであり、引き続き、メンタルヘルス不調の原因の解消に向けて、これらの取組を推進していく必要がある。

上記1次予防として、平成27年度から導入しているストレスチェックは、職員が自身のストレス状況に気付き、セルフケアに着手することを促すとともに、その結果を基に、職場での勤務環境等の改善にも資するものであるため、積極的な受検が望まれる。昨年度実施した事業場調査によれば、複数の職場において、ストレスチェックの趣旨が十分に浸透していない状況が見受けられた。改めて、ストレスチェックの趣旨及び目的を周知することが重要である。

また、先にも述べたとおり、本年4月の労働安全衛生法の改正により、事業主には、職員の労働時間を客観的な記録等を原則として、適正に把握することが義務付けられた。これにより、長時間労働を原因とするメンタルヘルス不調者について、管理職員が事前に把握し、事態が悪化する前に対処できる体制が一定整備されたものと考えているが、メンタルヘルス不調は長時間労働だけでなく、様々な要因によることが想定される。任命権者としては、その他の要因のメンタルヘルス不調者についても、引き続き、職場での様子等に十分に気を配るとともに、早期に把握し、必要な対応がと

れるような体制づくりなどの取組を進めていくことが必要である。

## (5) ハラスメント対策

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどの職場におけるハラスメントは、勤労意欲を減退させ、正常な公務運営に支障を及ぼすだけでなく、職員の人としての尊厳や人格を傷付ける重大な問題であるとともに、本市に課された安全配慮義務を適切に履行していくという意味においても、着実に対策を進めていくべき課題である。

昨年度実施した事業場調査では、ほとんどの職場において、ハラスメントに関する周知・啓発への取組がなされていることが確認できた。引き続き、それぞれの職場における取組を推進し、職員一人一人がハラスメント防止の趣旨をはじめ、どのようなものがハラスメントに該当するのか、ハラスメントのない職場にするための心得やハラスメントが起きたときの適切な対応などの基礎的な知識を身につけることが必要である。

また、本年 5 月には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、セクシュアルハラスメント等に関する防止対策が強化されるとともに、パワーハラスメントの定義が明記され、事業主に対して、パワーハラスメント防止のための雇用管理上必要な措置を講じることが義務付けられることとなった。任命権者においては、これまでからセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどの対策に取り組んでいるところであるが、社会的にハラスメントの防止に関する気運が高まってきているこの機会を捉え、周知・啓発を十分に実施するとともに、引き続き、「京都市ハラスメント防止に関する方針」等に基づき、着実に取組を推進していくことが必要である。

## V 定年の引上げに関する検討

現在、国において、公務員の定年の引上げに関する検討が進められている。

国家公務員について、昨年 8 月の人事院の意見の申出においては、我が国が直面する少子高齢化や若年労働力人口の減少等の状況の下、質の高い行政サービスを維持していくためには、60 歳を超える職員の能力及び経験を本格的に活用することが不可欠となっているため、定年を段階的に 65 歳に引き上げる必要がある、これにより、採用から退職までの人事管理の一体性・連続性が確保されるとともに、雇用と年金の接続も確実に図られることとなるものと述べられている。

本委員会としても、定年の引上げに係る国の動きを注視するとともに、任命権者において、本市の実情も踏まえたうえで検討を行う必要があると考えている。

本市の人事給与制度は、昭和 60 年に 60 歳定年制が導入されて以降、累次

の改正がなされてきたが、いずれも 60 歳定年を前提に設計されたものであるため、定年が引き上げられることとなれば、本市の人事給与制度において大きな転換点となるものである。定年の引上げに当たっては、長年にわたり培われた知識、能力及び経験を有する高齢層職員をはじめ、若手及び中堅職員も含めた全ての職員が高いモチベーションを持ってその能力を存分に発揮するとともに、組織全体としての活力が維持されるような人事給与制度を構築することが極めて重要である。そのため、長期的な視点に立った職員育成や組織活力を維持向上させる任用制度の在り方、高齢層職員を含む全ての職員の勤労意欲や昇任意欲の喚起、職務給の原則をはじめとする地方公務員法の諸原則に基づく給与制度の在り方といった多角的な観点から検討を進める必要がある。

## VI 終わりに

冒頭で記載したとおり、人事委員会による職員の給与等に関する報告・勧告制度は、現行法制度の下で地方公務員の労働基本権が制約されていることの代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等の勤務条件を確保する機能を有するものである。

報告・勧告制度を通じて、職員の適正な処遇を確保することは、職員の士気の向上、有為な職員の確保、労使関係の安定等にも資するものであり、公務の公正かつ効率的な運営を確保するうえでの基盤にもなっている。

市会及び市長におかれては、報告・勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、適切な措置を採られることを要請する。

## 別紙第 2

# 勸 告

本委員会は、職員の給与について、次の措置を採られるよう勧告する。

### 1 給料表

- (1) 行政職給料表については、別紙第 1 のⅢの 1(1)の報告に基づき改定すること。
- (2) その他の給料表については、行政職給料表との均衡を失しないよう改定すること。

### 2 期末手当及び勤勉手当

別紙第 1 のⅢの 1(2)の報告に基づき改定すること。

### 3 改定時期

1 については平成 31 年 4 月 1 日から、2 についてはこの勧告を実施するための条例の公布の日から実施すること。



## 参 考 资 料



# 目 次

1 本市職員給与関係	
平成 31 年京都市職員給与等実態調査の概要	3
第 1 表 適用給料表別人員, 平均年齢, 平均勤続年数	4
第 2 表 適用給料表別平均給与月額	5
第 3 表 適用給料表別, 性別, 学歴別人員構成比	6
第 4 表 適用給料表別, 職務の級別, 号給別人員分布	
1 行政職給料表 (消防職員を除く。)	8
2 行政職給料表 (事務職員等)	10
3 行政職給料表 (消防職員)	12
4 土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表	14
5 医療職給料表	16
6 環境業務職行政業務職給料表	18
7 看護職給料表	20
8 薬剤職獣医職給料表	22
9 高等学校教育職員特別支援学校教育職員給料表	24
10 幼稚園教育職員小学校教育職員中学校教育職員義務教育学校教育職員給料表	27
11 学校事務職員給料表	30
12 管理用務員給料表	32
13 給食調理員給料表	34
第 5 表 職員の扶養手当の支給状況	36
第 6 表 職員の住居手当の支給状況	37
第 7 表 職員の通勤手当の支給状況	37
2 民間給与関係	
2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査の概要	40
第 8 表 産業別, 企業規模別調査事業所数	42
第 9 表 民間における初任給の状況	42
第 10 表 職種別, 企業規模別, 学歴別民間給与額等	43
第 11 表 民間における給与改定の状況	52
第 12 表 民間における住居 (住宅) 手当の支給状況	53
第 13 表 民間における扶養 (家族) 手当の支給状況	53
第 14 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	54
第 15 表 民間における特別給の支給状況	54
3 労働経済の動向	
第 16 表 労働経済指標	56
4 人事院勧告の骨子	60



# 1 本市職員給与関係



## 平成31年京都市職員給与等実態調査の概要

今回の報告の基礎となった平成31年京都市職員給与等実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的

この調査は、職員の給与等の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的として行った。

### 2 調査対象

市長部局，市会事務局，各行政委員会事務局，消防局及び京都市立学校・幼稚園に属する一般職の職員で，平成31年4月1日に在職する者とした。ただし，休職者，派遣職員，育児休業中の職員等及び地方公務員法第22条の臨時的任用職員を除く。

### 3 集計

京都市総合企画局情報化推進室に依頼した。

第1表 適用給料表別人員，平均年齢，平均勤続年数

給料表	区 分	人 員	平均年齢	平均勤続年数
行政職給料表 (消防職員を除く。)		5,241	41.3	17.6
	うち事務職員等①	4,851	41.5	17.8
行政職給料表(消防職員)		1,625	38.6	16.3
土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表②		996	40.2	14.5
医療職給料表		30	50.0	9.5
環境業務職行政業務職給料表		844	49.3	24.7
看護職給料表		18	45.8	15.2
薬剤職獣医職給料表		229	38.9	13.6
高等学校教育職員特別支援学校教育職員給料表		896	42.6	15.3
幼稚園教育職員小学校教育職員中学校教育職員義務教育学校教育職員給料表		4,905	39.7	13.8
学校事務職員給料表③		222	44.9	17.5
管理用務員給料表		114	53.9	25.2
給食調理員給料表		207	51.4	19.5
総 計		15,327	41.2	16.3

(参考)

国の行政職俸給表(一)適用相当職員(上記①②③の計)④		6,069	41.4	17.2
④のうち，新規採用者を除いた公民比較職員		5,847	42.0	17.9

第2表 適用給料表別平均給与月額

給料表	区分	給料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	その他	計
		円	円	円	円	円	円	円
行政職給料表 (消防職員を除く。)		330,350	8,090	6,064	34,546	7,017	23	386,090
	うち事務職員等①	332,081	8,432	6,229	34,777	7,002	25	388,546
行政職給料表 (消防職員)		318,376	14,945	3,503	33,724	5,082	0	375,630
土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表②		328,202	12,513	5,824	34,677	6,755	90	388,061
医療職給料表		510,757	11,637	25,450	87,655	9,150	232,393	877,042
環境業務職 行政業務職給料表		356,569	12,908	0	36,948	3,278	0	409,703
看護職給料表		334,650	9,228	0	34,388	4,500	0	382,766
薬剤職獣医職 給料表		324,582	7,838	5,215	33,763	7,313	0	378,711
高等学校教育職員 特別支援学校教育 職員給料表		375,544	8,178	4,559	38,828	8,176	0	435,285
幼稚園教育職員小学校 教育職員中学校教育 職員義務教育学校 教育職員給料表		352,945	7,527	5,440	36,591	7,788	0	410,291
学校事務職員 給料表③		317,645	5,442	941	32,403	6,240	0	362,671
管理用務員給料表		373,526	3,839	0	37,737	2,971	0	418,073
給食調理員給料表		358,098	5,729	0	36,383	1,879	0	402,089
総計		341,042	9,097	4,972	35,614	6,798	469	397,992

(参考)

国の行政職俸給表 (一)適用相当職員 (上記①②③の計)④	330,916	8,992	5,969	34,674	6,933	35	387,519
④のうち、新規 採用者を除いた 公民比較職員	335,868	9,329	6,178	35,227	6,824	36	393,462

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額、給料表の切替えに伴う経過措置額を含む。以下、全ての表の平均給与月額について同じ。

2 その他とは、単身赴任手当(基礎額)及び初任給調整手当である。

第3表 適用給料表別，性別，学歴別人員構成比

給料表		学歴		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	性別人員 構成比
		性別							
行政職給料表 (消防職員を除く。)	男		%		%		%		%
			80.6	1.7	16.6	1.1	100.0	56.8	
		女	69.9	16.3	13.6	0.2	100.0	43.2	
	計	75.9	8.1	15.3	0.7	100.0	100.0		
	うち事務 職員等①	男	80.9	1.3	16.7	1.1	100.0	61.0	
		女	66.7	16.9	16.1	0.3	100.0	39.0	
計		75.4	7.4	16.5	0.8	100.0	100.0		
行政職給料表 (消防職員)	男	59.0	—	41.0	—	100.0	95.7		
	女	75.7	—	24.3	—	100.0	4.3		
	計	59.7	—	40.3	—	100.0	100.0		
土木技術職 建築技術職 電気技術職 機械技術職 給料表②	男	83.5	6.2	10.3	—	100.0	84.7		
	女	87.5	5.3	7.2	—	100.0	15.3		
	計	84.1	6.0	9.8	—	100.0	100.0		
医療職給料表	男	100.0	—	—	—	100.0	46.7		
	女	100.0	—	—	—	100.0	53.3		
	計	100.0	—	—	—	100.0	100.0		
環境業務職 行政業務職 給料表	男	—	—	15.2	84.8	100.0	85.7		
	女	—	—	34.7	65.3	100.0	14.3		
	計	—	—	18.0	82.0	100.0	100.0		
看護職給料表	男	—	100.0	—	—	100.0	5.6		
	女	—	100.0	—	—	100.0	94.4		
	計	—	100.0	—	—	100.0	100.0		
薬剤職獣医職 給料表	男	100.0	—	—	—	100.0	62.0		
	女	100.0	—	—	—	100.0	38.0		
	計	100.0	—	—	—	100.0	100.0		

(注)1 学歴の区分は，給与決定上の学歴による。

2 構成比は，小数点第2位を四捨五入しているため，内訳の合計が計と一致しない場合がある。

給料表	性別		学歴				計	性別人員 構成比
	男	女	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		
高等学校教育 職員特別支援 学校教育職員 給料表	男		%	%	%	%	%	%
	女		98.3	1.1	0.6	—	100.0	52.0
	計		93.3	5.8	0.9	—	100.0	48.0
幼稚園教育職員 小学校教育職員 中学校教育職員 義務教育学校教育 職員給料表	男		98.8	1.0	0.1	—	100.0	44.9
	女		87.9	12.0	0.1	—	100.0	55.1
	計		92.8	7.1	0.1	—	100.0	100.0
学校事務職員 給料表③	男		59.7	6.5	32.3	1.6	100.0	27.9
	女		48.1	10.6	41.3	—	100.0	72.1
	計		51.4	9.5	38.7	0.5	100.0	100.0
管理用務員 給料表	男		—	—	50.0	50.0	100.0	1.8
	女		—	—	77.7	22.3	100.0	98.2
	計		—	—	77.2	22.8	100.0	100.0
給食調理員 給料表	男		—	—	100.0	—	100.0	5.3
	女		—	—	83.7	16.3	100.0	94.7
	計		—	—	84.5	15.5	100.0	100.0
総計	男		76.1	1.5	15.2	7.2	100.0	58.7
	女		74.7	12.0	11.1	2.2	100.0	41.3
	計		75.5	5.9	13.5	5.1	100.0	100.0

(参考)

国の行政職 俸給表(一) 適用相当職員 (上記①②③の計) ④	男		81.2	2.4	15.6	0.9	100.0	63.7
	女		66.8	15.7	17.3	0.2	100.0	36.3
	計		75.9	7.2	16.2	0.6	100.0	100.0
④のうち、新 規採用者を除 いた公民比較 職	男		80.7	2.4	16.0	0.9	100.0	64.1
	女		65.4	16.2	18.1	0.2	100.0	35.9
	計		75.3	7.4	16.7	0.6	100.0	100.0

第4表 適用給料表別、職務の級別、号給別人員分布

1 行政職給料表（消防職員を除く。）

号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額	職員数														
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	134,500		182,500		216,500		262,800		282,800		313,700		346,400	2	389,800	
2	135,500		184,300		218,300		265,000		285,000		316,300		349,200	1	392,600	1
3	136,500		186,100		220,100		267,000		287,300		318,800		351,900		395,600	
4	137,500		187,900		221,900		269,000		289,600		321,400		354,700		398,600	
5	138,300		189,600		223,600		270,700		291,800		323,900		357,200		401,600	
6	139,400		191,400		225,500		272,900		294,100		326,500		360,000		404,500	
7	140,500		193,200		227,300		275,100		296,400		329,100		362,800		407,500	
8	141,600		195,000		229,200		277,300		298,700		331,700		365,600		410,400	
9	142,700		196,700		230,700		278,600		300,900		334,200		368,100		413,400	
10	143,800		198,500		232,700		280,800		303,200		336,800		370,900		416,300	
11	144,900		200,300		234,600		283,000		305,500		339,400		373,700		419,300	
12	146,000		202,100		236,500		285,200		307,800		341,900		376,400		422,300	
13	147,100		203,800		237,800		286,500		310,000		344,500		379,000		425,200	
14	148,400		205,600		239,800		288,800		312,300		347,100		381,900		428,200	
15	149,700	2	207,400		241,700		291,100		314,600		349,700		384,700		431,200	
16	151,000	1	209,200		243,700		293,400	1	316,900		352,200		387,600		434,100	
17	152,300		210,900		244,900		294,400		319,200		354,800		390,200		437,000	
18	153,800		212,700		246,800		296,700		321,500		357,400		393,200		440,000	
19	155,300		214,500		248,800		299,000	1	323,800		359,900		396,200		443,000	
20	156,800		216,300		250,800		301,300	8	326,000		362,500		399,200		446,000	
21	158,100		218,000		252,800		303,500	3	328,300		365,100		400,900		448,900	
22	160,100		219,800		254,700		305,800	1	330,400		367,700		403,100		452,000	
23	162,100		221,600	1	256,600		308,000	3	332,600		370,300		406,000		455,100	
24	164,100	1	223,400		258,400	1	310,300	11	334,700		372,900		408,800		458,100	
25	166,000	4	225,100	3	260,300		312,500		337,000		375,600		411,600		460,800	
26	168,000		226,800	4	262,200		314,700	3	339,100		378,300		414,200		463,900	
27	170,000		228,600	14	264,100	1	316,800	1	341,300		381,000		416,900		466,900	
28	172,000	1	230,400	65	265,600	8	319,000	3	343,400		383,600		419,700		470,000	
29	173,900	3	232,200	32	267,000		321,200	3	345,600		386,400		422,300		472,900	
30	175,900	2	233,500	23	268,900	1	323,300	3	347,800		389,100		424,800		476,200	
31	177,900	3	235,400	8	270,800		325,500	2	349,900		391,700		427,500		479,600	
32	179,900	9	237,400	68	272,700	9	327,500	11	352,100		394,300		430,200		482,800	
33	181,600		239,300	10	273,700	2	329,500	3	354,200		396,900		433,000		486,200	
34	183,400	2	240,800	7	275,600		331,500	5	356,300		399,300		435,600		489,200	
35	181,200	119	242,700	16	277,500		333,600	5	358,400		401,600		438,300		492,100	
36	187,000	11	244,500	25	279,400	13	335,700	14	360,600		404,000		440,900		495,200	
37	188,700	8	245,500	26	280,400	4	337,600	17	362,700		406,000		443,600		498,100	
38	190,500		247,000	17	282,300	1	339,700	3	364,900		407,800	1	446,200		500,700	
39	192,300	18	248,500	13	284,200	5	341,700	18	367,000		409,900	1	448,700		503,400	
40	194,100	98	250,100	58	286,100	8	343,700	13	369,100		412,000	4	451,300		506,000	
41	195,800	15	251,700	33	287,100		345,700	17	371,200		414,100	6	453,000		508,400	
42	197,600	8	253,200	19	288,900	2	347,700	11	373,300		416,100	3	455,100		510,600	
43	199,400	23	254,700	18	290,700	1	349,700	20	375,300		418,000	3	457,100		512,800	
44	201,200	104	256,300	31	292,500	8	351,800	11	377,400	1	420,100	2	459,200		515,000	
45	202,800	29	257,900	25	293,800	2	353,800	8	378,800	1	421,800	12	461,400		517,300	
46	204,500	13	259,400	15	295,500	2	355,700	20	380,600	3	423,300	8	463,500		519,500	
47	206,300	18	261,100	21	297,100	2	357,500	6	382,400	3	424,800	6	465,500		521,700	1
48	208,100	99	262,900	33	298,800	4	359,400	7	384,200	7	426,400	10	467,600		523,900	
49	209,700	37	264,100	14	300,500	3	360,700	19	385,800	10	427,700	10	469,800		526,200	
50	211,400	13	265,600	9	302,100	1	362,100	19	387,500	8	429,100	13	471,800		528,200	
51	213,100	25	267,400	13	303,800	3	363,600	17	389,100	4	430,600	26	473,800		530,400	3
52	214,800	77	269,100	24	305,500	10	364,900	19	390,900	1	432,100	20	475,900	2	532,500	3
53	216,300	24	270,300	10	307,000	4	366,100	13	392,500	10	433,500	13	478,000	2	534,500	4
54	218,000	10	271,900	14	308,600	4	367,300	32	393,900	7	434,800	12	479,800	8	536,300	5
55	219,500	5	273,500	7	310,300	7	368,500	13	395,300	4	436,100	14	481,600	1	538,100	4
56	221,200	12	275,200	9	311,900	12	369,800	23	396,700	4	437,400	8	483,200	5	539,800	4
57	222,600	1	276,500	26	313,200	7	370,900	17	398,200	9	438,400	13	484,800	10	541,700	
58	224,100	2	277,900	12	314,700	7	371,900	13	399,100	5	439,200	19	486,300	10	543,400	6
59	225,700	3	279,500	12	316,400	16	372,900	15	400,200	8	440,200	12	487,800	7	545,100	1
60	227,300	3	281,000	29	318,100	21	373,900	12	401,200	2	441,200	14	489,300	6	546,800	
61	228,900	1	282,600	33	319,300	8	374,700	8	402,100	8	442,200	12	490,800	7	548,400	4
62	230,500	3	284,100	8	320,400	17	375,600	12	402,900	2	443,100	15	491,700	11	550,100	1
63	232,100	2	285,600	6	321,800	17	376,500	12	403,700	5	444,100	13	492,600	8	551,700	2
64	233,800		287,000	31	323,000	8	377,100	8	404,500	1	445,100	11	493,500	7	553,400	
65	235,200	2	288,200	17	323,500	12	377,800	11	405,100	4	445,900	10	494,300	7	555,000	1
66	236,800		289,400	12	324,600	14	378,400	11	405,900	4	446,900	13	495,200	6	556,100	1
67	238,400		290,600	22	325,400	5	379,000	18	406,600	5	447,900	17	496,100	4	557,300	2
68	240,000		291,800	15	326,400	11	379,600	16	407,400	10	448,800	8	497,000	9	558,500	
69	241,300	1	293,000	10	327,400	22	380,200	12	408,100	2	449,600	17	497,700	8	559,500	
70	242,800		294,200	18	328,300	16	380,800	18	408,900	2	450,200	11	498,500	4	560,700	
71	244,200	1	295,400	12	329,300	12	381,400	17	409,700	3	451,100	7	499,400	1	561,900	
72	245,700		296,500	13	330,100	23	382,000	10	410,400	2	452,000	12	500,300	4	563,100	
73	247,000		297,700	14	331,300	14	382,600	15	411,100	3	452,900	8	501,000	6	564,000	1
74	248,400		298,800	12	332,300	21	383,200	17	411,700		453,600	13	501,900	1	565,200	
75	249,800		299,900	2	333,400	13	383,800	11	412,400	5	454,300	6	502,800	3	566,400	
76	251,200		301,100	7	334,500	13	384,400	8	413,100	3	455,000	8	503,700	2	567,600	
77	252,400		302,200	4	335,200	14	385,000	8	414,000	2	455,800	11	504,300		568,500	
78	253,700		303,100	10	336,100	15	385,600	11	414,700		456,500	4	505,100		569,600	
79	255,000		304,000		337,200	9	386,200	7	415,500	1	457,200	4	506,000		570,800	
80	256,300															

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	職員数 人														
81	257,400		305,800	3	339,100	20	387,400	7	416,900	1	458,700	4	507,600	1	573,000	
82	258,500		306,200	1	339,900	12	388,000	6	417,600	1	459,400	7	508,400			
83	259,600		306,800	1	340,900	15	388,600	8	418,300	1	460,100	3	509,300	1		
84	260,700	1	307,600	1	341,900	17	389,200	7	419,000	4	460,800	2	510,200			
85	261,900		308,400	1	342,800	23	389,800	9	419,500	1	461,600	7	510,900			
86	262,900		309,100	4	343,500	13	390,400	21	420,200	2	462,300	2	511,700			
87	263,900		309,800		344,400	14	391,000	9	420,900	2	463,000	4	512,600			
88	264,900		310,500		345,400	15	391,700	6	421,600	1	463,700	2	513,500			
89	265,900	1	311,000		346,400	8	392,200	8	422,100		464,500	4	514,200			
90	266,700	1	311,500		347,400	13	392,800	7	422,800	1	465,200	4				
91	267,500		312,000		348,000	8	393,400	5	423,500	2	465,900	2				
92	268,300		312,500		349,000	12	394,100	7	424,200	1	466,600					
93	268,800		313,100		349,800	15	394,600	9	424,700		467,300					
94	269,300		313,600	1	350,600	9	395,200	2	425,400		467,900	3				
95	269,800		314,100		351,500	15	395,800	9	426,100	1	468,600					
96	270,300		314,600	1	352,000	11	396,500	5	426,800		469,300	2				
97	270,600		315,200		353,100	14	397,000	7	427,300	1	470,100	10				
98			315,600		353,900	20	397,600	2	427,900							
99			316,100		354,900	20	398,200	6	428,600							
100			316,600		355,900	21	398,900	7	429,300	1						
101			317,200		356,400	20	399,400	12	429,800							
102			317,600		357,100	21	400,000	8	430,500	1						
103			318,100		358,000	13	400,600	9	431,200	1						
104			318,600		359,000	25	401,300	9	431,900	1						
105			319,200		359,700	13	401,800	9	432,300	6						
106			319,700		360,200	10	402,400	10								
107			320,200		361,000	16	403,000	7								
108			320,700		361,900	5	403,700	13								
109			321,200		362,700	13	404,200	9								
110			321,700		363,100	17	404,900	8								
111			322,200		364,000	7	405,600	7								
112			322,700		364,800	14	406,100	5								
113			323,000		365,600	11	406,600	8								
114			323,500		366,300	12	407,200	5								
115			324,000		366,700	10	407,900	8								
116			324,500		367,300	17	408,600	3								
117			324,800		368,000	12	409,000	21								
118			325,300		368,700	17										
119			325,800		369,300	13										
120			326,300		369,700	23										
121			326,600		370,100	16										
122			327,100		370,600	10										
123			327,600		371,000	14										
124			328,100		371,400	20										
125			328,400		371,600	21										
126			328,900		371,900	13										
127			329,400		372,400	5										
128			329,900		372,900	7										
129			330,200		373,100	18										
130			330,700		373,300	15										
131			331,200		373,700	11										
132			331,700		374,200	28										
133			332,000		374,500	21										
134			332,500		374,700	12										
135			333,000		375,100	10										
136			333,500		375,600	7										
137			333,800	1	375,900	17										
138					376,300	12										
139					376,500	9										
140					377,000	9										
141					377,300	3										
142					377,700	5										
143					378,200	2										
144					378,400	11										
145					378,600	14										
146					379,000	9										
147					379,500	18										
148					379,700	22										
149					379,900	161										
人員計		人 816		人 1,025		人 1,552		人 991		人 180		人 489		人 144		人 44
平均給料月額		円 201,565		円 262,070		円 351,538		円 373,099		円 402,671		円 442,515		円 488,835		円 538,100
平均年齢		歳 24.9		歳 32.7		歳 47.7		歳 45.3		歳 48.1		歳 50.8		歳 54.2		歳 56.2

総人員	人 5,241	総平均	円 330,350	歳 41.3
-----	------------	-----	--------------	-----------

2 行政職給料表（事務職員等）

号給	級	1		2		3		4		5		6		7		8	
		給料月額	職員数														
1		134,500		182,500		216,500		262,800		282,800		313,700		346,400	2	389,800	
2		135,500		184,300		218,300		265,000		285,000		316,300		349,200	1	392,600	1
3		136,500		186,100		220,100		267,000		287,300		318,800		351,900		395,600	
4		137,500		187,900		221,900		269,000		289,600		321,400		354,700		398,600	
5		138,300		189,600		223,600		270,700		291,800		323,900		357,200		401,600	
6		139,400		191,400		225,500		272,900		294,100		326,500		360,000		404,500	
7		140,500		193,200		227,300		275,100		296,400		329,100		362,800		407,500	
8		141,600		195,000		229,200		277,300		298,700		331,700		365,600		410,400	
9		142,700		196,700		230,700		278,600		300,900		334,200		368,100		413,400	
10		143,800		198,500		232,700		280,800		303,200		336,800		370,900		416,300	
11		144,900		200,300		234,600		283,000		305,500		339,400		373,700		419,300	
12		146,000		202,100		236,500		285,200		307,800		341,900		376,400		422,300	
13		147,100		203,800		237,800		286,500		310,000		344,500		379,000		425,200	
14		148,400		205,600		239,800		288,800		312,300		347,100		381,900		428,200	
15		149,700	2	207,400		241,700		291,100		314,600		349,700		384,700		431,200	
16		151,000	1	209,200		243,700		293,400	1	316,900		352,200		387,600		434,100	
17		152,300		210,900		244,900		294,400		319,200		354,800		390,200		437,000	
18		153,800		212,700		246,800		296,700		321,500		357,400		393,200		440,000	
19		155,300		214,500		248,800		299,000	1	323,800		359,900		396,200		443,000	
20		156,800		216,300		250,800		301,300	7	326,000		362,500		399,200		446,000	
21		158,100		218,000		252,800		303,500	2	328,300		365,100		400,900		448,900	
22		160,100		219,800		254,700		305,800	1	330,400		367,700		403,100		452,000	
23		162,100		221,600	1	256,600		308,000	3	332,600		370,300		406,000		455,100	
24		164,100	1	223,400		258,400	1	310,300	11	334,700		372,900		408,800		458,100	
25		166,000	4	225,100	3	260,300		312,500		337,000		375,600		411,600		460,800	
26		168,000		226,800	4	262,200		314,700	3	339,100		378,300		414,200		463,900	
27		170,000		228,600	8	264,100	1	316,800	1	341,300		381,000		416,900		466,900	
28		172,000	1	230,400	65	265,600	8	319,000	3	343,400		383,600		419,700		470,000	
29		173,900	3	232,200	31	267,000		321,200	3	345,600		386,400		422,300		472,900	
30		175,900	2	233,500	23	268,900	1	323,300	2	347,800		389,100		424,800		476,200	
31		177,900	1	235,400	7	270,800		325,500	1	349,900		391,700		427,500		479,600	
32		179,900	5	237,400	68	272,700	9	327,500	11	352,100		394,300		430,200		482,800	
33		181,600		239,300	9	273,700	2	329,500	3	354,200		396,900		433,000		486,200	
34		183,400	2	240,800	6	275,600		331,500	5	356,300		399,300		435,600		489,200	
35		181,200	104	242,700	10	277,500		333,600	4	358,400		401,600		438,300		492,100	
36		187,000	10	244,500	25	279,400	13	335,700	13	360,600		404,000		440,900		495,200	
37		188,700	7	245,500	26	280,400	4	337,600	16	362,700		406,000		443,600		498,100	
38		190,500		247,000	16	282,300	1	339,700	3	364,900		407,800	1	446,200		500,700	
39		192,300	1	248,500	9	284,200	5	341,700	17	367,000		409,900	1	448,700		503,400	
40		194,100	97	250,100	58	286,100	8	343,700	13	369,100		412,000	4	451,300		506,000	
41		195,800	15	251,700	31	287,100		345,700	17	371,200		414,100	6	453,000		508,400	
42		197,600	7	253,200	17	288,900	2	347,700	11	373,300		416,100	3	455,100		510,600	
43		199,400	8	254,700	12	290,700	1	349,700	20	375,300		418,000	3	457,100		512,800	
44		201,200	102	256,300	31	292,500	8	351,800	11	377,400	1	420,100	2	459,200		515,000	
45		202,800	27	257,900	23	293,800	2	353,800	7	378,800	1	421,800	12	461,400		517,300	
46		204,500	13	259,400	12	295,500	2	355,700	19	380,600	3	423,300	8	463,500		519,500	
47		206,300	8	261,100	11	297,100	2	357,500	16	382,400	3	424,800	5	465,500		521,700	1
48		208,100	98	262,900	33	298,800	4	359,400	6	384,200	7	426,400	10	467,600		523,900	
49		209,700	35	264,100	14	300,500	3	360,700	19	385,800	10	427,700	9	469,800		526,200	
50		211,400	13	265,600	9	302,100	1	362,100	19	387,500	8	429,100	11	471,800		528,200	
51		213,100	10	267,400	8	303,800	3	363,600	16	389,100	4	430,600	25	473,800		530,400	3
52		214,800	75	269,100	23	305,500	10	364,900	19	390,900	1	432,100	19	475,900	2	532,500	3
53		216,300	23	270,300	9	307,000	4	366,100	10	392,500	10	433,500	12	478,000	2	534,500	4
54		218,000	10	271,900	14	308,600	3	367,300	31	393,900	7	434,800	9	479,800	7	536,300	5
55		219,500	3	273,500	5	310,300	7	368,500	13	395,300	4	436,100	12	481,600	1	538,100	4
56		221,200	11	275,200	9	311,900	10	369,800	22	396,700	4	437,400	8	483,200	3	539,800	4
57		222,600	1	276,500	25	313,200	6	370,900	9	398,200	8	438,400	13	484,800	9	541,700	
58		224,100	2	277,900	12	314,700	7	371,900	12	399,100	4	439,200	18	486,300	10	543,400	6
59		225,700	3	279,500	12	316,400	16	372,900	14	400,200	7	440,200	12	487,800	7	545,100	1
60		227,300	2	281,000	27	318,100	18	373,900	11	401,200	1	441,200	14	489,300	6	546,800	
61		228,900	1	282,600	32	319,300	7	374,700	7	402,100	7	442,200	12	490,800	7	548,400	4
62		230,500	3	284,100	7	320,400	17	375,600	11	402,900	2	443,100	10	491,700	11	550,100	1
63		232,100	1	285,600	5	321,800	14	376,500	12	403,700	4	444,100	12	492,600	8	551,700	2
64		233,800		287,000	29	323,000	8	377,100	8	404,500		445,100	11	493,500	7	553,400	
65		235,200	1	288,200	16	323,500	12	377,800	11	405,100	3	445,900	10	494,300	7	555,000	1
66		236,800		289,400	11	324,600	13	378,400	10	405,900	4	446,900	11	495,200	6	556,100	1
67		238,400		290,600	20	325,400	5	379,000	16	406,600	5	447,900	16	496,100	4	557,300	2
68		240,000		291,800	13	326,400	9	379,600	14	407,400	8	448,800	7	497,000	9	558,500	
69		241,300	1	293,000	6	327,400	18	380,200	11	408,100	1	449,600	16	497,700	8	559,500	
70		242,800		294,200	18	328,300	15	380,800	17	408,900	2	450,200	10	498,500	4	560,700	
71		244,200		295,400	12	329,300	12	381,400	15	409,700	2	451,100	6	499,400	1	561,900	
72		245,700		296,500	13	330,100	21	382,000	10	410,400	2	452,000	11	500,300	4	563,100	
73		247,000		297,700	10	331,300	13	382,600	14	411,100	3	452,900	7	501,000	6	564,000	1
74		248,400		298,800	12	332,300	21	383,200	16	411,700		453,600	13	501,900	1	565,200	
75		249,800		299,900	2	333,400	11	383,800	9	412,400	5	454,300	6	502,800	3	566,400	
76		251,200		301,100	6	334,500	12	384,400	7	413,100	3	455,000	8	503,700	2	567,600	
77		252,400		302,200	1	335,200	14	385,000	8	414,000	2	455,800	9	504,300		568,500	
78		253,700		303,100	9	336,100	15	385,600	10	414,700		456,500	4	505,100		569,600	
79		255,000		304,000													

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	職員数 人														
81	257,400		305,800	3	339,100	17	387,400	5	416,900	1	458,700	4	507,600	1	573,000	
82	258,500		306,200	1	339,900	11	388,000	6	417,600	1	459,400	7	508,400			
83	259,600		306,800		340,900	14	388,600	7	418,300	1	460,100	3	509,300	1		
84	260,700	1	307,600		341,900	16	389,200	6	419,000	4	460,800	2	510,200			
85	261,900		308,400	1	342,800	21	389,800	8	419,500	1	461,600	7	510,900			
86	262,900		309,100	4	343,500	13	390,400	18	420,200	2	462,300	2	511,700			
87	263,900		309,800		344,400	12	391,000	8	420,900	2	463,000	4	512,600			
88	264,900		310,500		345,400	15	391,700	6	421,600	1	463,700	2	513,500			
89	265,900	1	311,000		346,400	8	392,200	8	422,100		464,500	4	514,200			
90	266,700		311,500		347,400	12	392,800	7	422,800	1	465,200	4				
91	267,500		312,000		348,000	5	393,400	5	423,500	2	465,900	2				
92	268,300		312,500		349,000	11	394,100	6	424,200	1	466,600					
93	268,800		313,100		349,800	14	394,600	7	424,700		467,300					
94	269,300		313,600	1	350,600	9	395,200	2	425,400		467,900	3				
95	269,800		314,100		351,500	15	395,800	8	426,100	1	468,600					
96	270,300		314,600	1	352,000	9	396,500	4	426,800		469,300	2				
97	270,600		315,200		353,100	14	397,000	6	427,300	1	470,100	10				
98			315,600		353,900	18	397,600	2	427,900							
99			316,100		354,900	19	398,200	6	428,600							
100			316,600		355,900	19	398,900	7	429,300	1						
101			317,200		356,400	20	399,400	12	429,800							
102			317,600		357,100	21	400,000	8	430,500	1						
103			318,100		358,000	11	400,600	9	431,200	1						
104			318,600		359,000	25	401,300	8	431,900	1						
105			319,200		359,700	12	401,800	8	432,300	6						
106			319,700		360,200	10	402,400	9								
107			320,200		361,000	16	403,000	7								
108			320,700		361,900	5	403,700	13								
109			321,200		362,700	13	404,200	9								
110			321,700		363,100	16	404,900	7								
111			322,200		364,000	7	405,600	6								
112			322,700		364,800	13	406,100	5								
113			323,000		365,600	10	406,600	7								
114			323,500		366,300	11	407,200	5								
115			324,000		366,700	6	407,900	7								
116			324,500		367,300	16	408,600	3								
117			324,800		368,000	11	409,000	21								
118			325,300		368,700	17										
119			325,800		369,300	12										
120			326,300		369,700	22										
121			326,600		370,100	16										
122			327,100		370,600	10										
123			327,600		371,000	12										
124			328,100		371,400	19										
125			328,400		371,600	16										
126			328,900		371,900	12										
127			329,400		372,400	5										
128			329,900		372,900	7										
129			330,200		373,100	16										
130			330,700		373,300	14										
131			331,200		373,700	11										
132			331,700		374,200	27										
133			332,000		374,500	20										
134			332,500		374,700	10										
135			333,000		375,100	10										
136			333,500		375,600	7										
137			333,800	1	375,900	17										
138					376,300	12										
139					376,500	8										
140					377,000	8										
141					377,300	3										
142					377,700	4										
143					378,200	2										
144					378,400	11										
145					378,600	13										
146					379,000	8										
147					379,500	17										
148					379,700	21										
149					379,900	154										
人員計		人 716		人 941		人 1,459		人 924		人 168		人 459		人 140		人 44
平均給料月額		円 201,661		円 261,683		円 351,451		円 372,949		円 402,583		円 442,592		円 489,009		円 538,100
平均年齢		歳 24.9		歳 32.6		歳 47.6		歳 45.2		歳 47.7		歳 50.6		歳 54.2		歳 56.2

総人員	人 4,851	総平均	円 332,081	歳 41.5
-----	------------	-----	--------------	-----------

3 行政職給料表（消防職員）

号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	職員数 人														
1	134,500		182,500		216,500		262,800		282,800		313,700		346,400		389,800	
2	135,500		184,300		218,300		265,000		285,000		316,300		349,200		392,600	
3	136,500		186,100		220,100		267,000		287,300		318,800		351,900		395,600	
4	137,500		187,900		221,900		269,000		289,600		321,400		354,700		398,600	
5	138,300		189,600		223,600		270,700		291,800		323,900		357,200		401,600	
6	139,400		191,400		225,500		272,900		294,100		326,500		360,000		404,500	
7	140,500		193,200		227,300		275,100		296,400		329,100		362,800		407,500	
8	141,600		195,000		229,200		277,300		298,700		331,700		365,600		410,400	
9	142,700		196,700		230,700		278,600		300,900		334,200		368,100		413,400	
10	143,800		198,500		232,700		280,800		303,200		336,800		370,900		416,300	
11	144,900		200,300		234,600		283,000		305,500		339,400		373,700		419,300	
12	146,000		202,100		236,500		285,200		307,800		341,900		376,400		422,300	
13	147,100		203,800		237,800		286,500		310,000		344,500		379,000		425,200	
14	148,400		205,600		239,800		288,800		312,300		347,100		381,900		428,200	
15	149,700		207,400		241,700		291,100		314,600		349,700		384,700	1	431,200	
16	151,000		209,200		243,700		293,400		316,900		352,200		387,600		434,100	
17	152,300		210,900		244,900		294,400		319,200		354,800		390,200		437,000	
18	153,800		212,700	1	246,800		296,700		321,500		357,400		393,200		440,000	
19	155,300		214,500	4	248,800		299,000		323,800		359,900		396,200		443,000	
20	156,800		216,300		250,800		301,300		326,000		362,500		399,200		446,000	
21	158,100	13	218,000		252,800		303,500		328,300		365,100		400,900		448,900	
22	160,100	11	219,800	5	254,700		305,800		330,400		367,700		403,100		452,000	
23	162,100		221,600	2	256,600		308,000		332,600		370,300		406,000		455,100	
24	164,100		223,400		258,400		310,300		334,700		372,900		408,800		458,100	
25	166,000		225,100		260,300	1	312,500		337,000		375,600		411,600		460,800	
26	168,000	10	226,800	6	262,200		314,700		339,100		378,300		414,200		463,900	
27	170,000	9	228,600	3	264,100	1	316,800		341,300		381,000		416,900		466,900	
28	172,000	1	230,400	1	265,600		319,000		343,400		383,600		419,700		470,000	
29	173,900		232,200	7	267,000		321,200		345,600		386,400		422,300		472,900	
30	175,900	15	233,500	4	268,900		323,300		347,800		389,100		424,800		476,200	
31	177,900	3	235,400	9	270,800		325,500		349,900		391,700		427,500		479,600	
32	179,900		237,400	3	272,700		327,500		352,100		394,300		430,200		482,800	
33	181,600	1	239,300	8	273,700	2	329,500		354,200		396,900		433,000		486,200	
34	183,400	8	240,800	9	275,600	3	331,500		356,300		399,300		435,600		489,200	
35	181,200	8	242,700	11	277,500	1	333,600		358,400		401,600		438,300		492,100	
36	187,000		244,500	4	279,400	1	335,700		360,600		404,000		440,900		495,200	
37	188,700	1	245,500	3	280,400	2	337,600		362,700		406,000		443,600		498,100	
38	190,500	7	247,000	9	282,300	3	339,700		364,900		407,800		446,200		500,700	
39	192,300	2	248,500	10	284,200		341,700		367,000		409,900		448,700		503,400	
40	194,100	21	250,100	2	286,100		343,700		369,100		412,000		451,300		506,000	
41	195,800	9	251,700	13	287,100	7	345,700		371,200		414,100	2	453,000		508,400	
42	197,600	3	253,200	11	288,900	7	347,700		373,300		416,100	1	455,100		510,600	
43	199,400	4	254,700	11	290,700	3	349,700	2	375,300		418,000	1	457,100		512,800	
44	201,200	2	256,300	4	292,500	1	351,800	1	377,400		420,100	1	459,200		515,000	
45	202,800	17	257,900	24	293,800	7	353,800	2	378,800		421,800	1	461,400		517,300	1
46	204,500	2	259,400	3	295,500	3	355,700	1	380,600		423,300	1	463,500		519,500	
47	206,300	14	261,100	2	297,100	2	357,500		382,400		424,800	1	465,500		521,700	
48	208,100	4	262,900	4	298,800	2	359,400	2	384,200		426,400	1	467,600		523,900	
49	209,700	17	264,100	22	300,500	8	360,700	1	385,800		427,700	3	469,800		526,200	
50	211,400	5	265,600	8	302,100	1	362,100		387,500		429,100		471,800		528,200	1
51	213,100	3	267,400	5	303,800	3	363,600		389,100	1	430,600	1	473,800	1	530,400	
52	214,800	10	269,100	3	305,500	2	364,900	4	390,900		432,100	2	475,900		532,500	
53	216,300	11	270,300	18	307,000	12	366,100	3	392,500	1	433,500	4	478,000		534,500	
54	218,000	4	271,900	5	308,600		367,300	1	393,900	4	434,800	6	479,800		536,300	
55	219,500	6	273,500	4	310,300	4	368,500	2	395,300	2	436,100	3	481,600	1	538,100	
56	221,200	4	275,200	4	311,900	4	369,800	3	396,700	1	437,400	1	483,200	2	539,800	
57	222,600	7	276,500	9	313,200	12	370,900	1	398,200	3	438,400	8	484,800	2	541,700	
58	224,100	4	277,900	3	314,700	4	371,900	1	399,100	2	439,200	4	486,300	1	543,400	
59	225,700	3	279,500	4	316,400		372,900	1	400,200		440,200	4	487,800	1	545,100	
60	227,300		281,000	1	318,100	7	373,900	4	401,200		441,200	8	489,300	1	546,800	1
61	228,900	1	282,600	10	319,300	6	374,700	1	402,100	1	442,200	4	490,800	1	548,400	
62	230,500	2	284,100	6	320,400	7	375,600	4	402,900	1	443,100	3	491,700		550,100	
63	232,100		285,600	2	321,800	7	376,500	1	403,700	4	444,100	2	492,600		551,700	
64	233,800		287,000	4	323,000	4	377,100	7	404,500		445,100	3	493,500	2	553,400	
65	235,200		288,200	3	323,500	15	377,800	4	405,100	3	445,900	4	494,300	1	555,000	
66	236,800		289,400	3	324,600	5	378,400	3	405,900		446,900	3	495,200	1	556,100	
67	238,400		290,600	4	325,400	12	379,000	8	406,600	2	447,900	4	496,100		557,300	
68	240,000		291,800	4	326,400	4	379,600	2	407,400	2	448,800	2	497,000		558,500	
69	241,300		293,000	17	327,400	10	380,200	5	408,100	2	449,600	2	497,700	1	559,500	
70	242,800	1	294,200	3	328,300	5	380,800	3	408,900	1	450,200	2	498,500		560,700	
71	244,200		295,400	9	329,300	12	381,400	4	409,700	1	451,100	1	499,400		561,900	
72	245,700		296,500	6	330,100	5	382,000	3	410,400	1	452,000	1	500,300		563,100	
73	247,000		297,700	17	331,300	7	382,600	2	411,100	5	452,900	3	501,000		564,000	
74	248,400	1	298,800	8	332,300	9	383,200	5	411,700		453,600	4	501,900		565,200	
75	249,800		299,900	7	333,400	11	383,800	2	412,400	5	454,300	1	502,800		566,400	
76	251,200		301,100	6	334,500	4	384,400	3	413,100	3	455,000	2	503,700		567,600	
77	252,400		302,200	9	335,200	8	385,000	4	414,000	10	455,800	2	504,300		568,500	
78	253,700		303,100	4	336,100	4	385,600		414,700	3	456,500	1	505,100	1	569,600	
79	255,000		304,000	8	337,200	10	386,200		415,500	1	457,200		506,000		570,800	
80	256,300		304,900	2	338,200	8	386,800		416,200	7	457,900	2	506,900		572,000	

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	職員数 人														
81	257,400		305,800	2	339,100	7	387,400	5	416,900	1	458,700		507,600		573,000	
82	258,500		306,200	2	339,900	14	388,000	3	417,600	2	459,400		508,400			
83	259,600		306,800	1	340,900	2	388,600	2	418,300	1	460,100	1	509,300			
84	260,700		307,600	1	341,900	3	389,200	8	419,000	1	460,800		510,200			
85	261,900		308,400	1	342,800	9	389,800	1	419,500		461,600	1	510,900			
86	262,900		309,100		343,500	4	390,400	8	420,200		462,300		511,700			
87	263,900		309,800		344,400	11	391,000	3	420,900		463,000		512,600			
88	264,900		310,500		345,400	5	391,700	2	421,600		463,700	1	513,500			
89	265,900		311,000		346,400	7	392,200	2	422,100		464,500		514,200			
90	266,700		311,500		347,400	10	392,800		422,800		465,200					
91	267,500		312,000		348,000	10	393,400	1	423,500		465,900					
92	268,300		312,500		349,000	8	394,100	1	424,200		466,600					
93	268,800		313,100		349,800	7	394,600	2	424,700	1	467,300	1				
94	269,300		313,600		350,600	7	395,200	3	425,400		467,900					
95	269,800		314,100		351,500	11	395,800	4	426,100		468,600					
96	270,300		314,600		352,000	4	396,500	6	426,800	1	469,300					
97	270,600		315,200		353,100	3	397,000	1	427,300	1	470,100					
98			315,600		353,900	5	397,600	5	427,900							
99			316,100		354,900	2	398,200	1	428,600							
100			316,600		355,900	3	398,900	3	429,300							
101			317,200		356,400	5	399,400		429,800							
102			317,600		357,100	3	400,000	1	430,500							
103			318,100		358,000	8	400,600	1	431,200							
104			318,600		359,000	3	401,300		431,900							
105			319,200		359,700	5	401,800	4	432,300							
106			319,700		360,200	6	402,400	4								
107			320,200		361,000	7	403,000	1								
108			320,700		361,900	1	403,700									
109			321,200		362,700	2	404,200	1								
110			321,700		363,100	5	404,900	3								
111			322,200		364,000	4	405,600	1								
112			322,700		364,800	8	406,100	2								
113			323,000		365,600	3	406,600									
114			323,500		366,300	1	407,200									
115			324,000		366,700	3	407,900									
116			324,500		367,300	10	408,600									
117			324,800		368,000	6	409,000	3								
118			325,300		368,700	2										
119			325,800		369,300	4										
120			326,300		369,700											
121			326,600		370,100	1										
122			327,100		370,600											
123			327,600		371,000	4										
124			328,100		371,400	3										
125			328,400		371,600	2										
126			328,900		371,900	1										
127			329,400		372,400	1										
128			329,900		372,900	2										
129			330,200		373,100	1										
130			330,700		373,300	1										
131			331,200		373,700											
132			331,700		374,200	2										
133			332,000		374,500	2										
134			332,500		374,700	1										
135			333,000		375,100	6										
136			333,500		375,600	3										
137			333,800		375,900	4										
138					376,300	2										
139					376,500	2										
140					377,000	2										
141					377,300	2										
142					377,700	2										
143					378,200											
144					378,400	2										
145					378,600	1										
146					379,000	2										
147					379,500	1										
148					379,700	2										
149					379,900	87										
人員計		人		人		人		人		人		人		人		人
		244		398		613		173		74		103		17		3
平均給料月額		円		円		円		円		円		円		円		円
		195,866		268,069		343,740		384,790		409,238		441,857		482,918		530,767
平均年齢		歳		歳		歳		歳		歳		歳		歳		歳
		23.4		30.9		42.6		47.7		51.2		52.8		54.5		57.3

総人員	人	1,625	総平均	円	318,376	歳	38.6
-----	---	-------	-----	---	---------	---	------

4 土木技術職建築技術職電氣技術職機械技術職給料表

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	職員数 人														
1	148,000		183,100		216,500		261,300		282,800		314,700		346,400		391,100	
2	149,200		184,800		218,300		263,100		284,900		317,300		349,200		394,100	
3	150,400		186,500		220,100		265,200		287,100		319,800		351,900		397,100	
4	151,600		188,200		221,900		267,200		289,300		322,400		354,700		400,100	
5	152,800		190,000		223,600		269,200		291,400		324,800		357,200		403,000	
6	154,200	1	191,700		225,500		270,900		293,600		327,400		360,000		405,900	
7	155,600		193,400		227,300		273,100		295,800		330,000		362,800		408,800	
8	157,000		195,100		229,200		275,300		298,000		332,600		365,600		411,600	
9	158,300		196,900		230,700		277,100		300,200		335,200		368,100		414,400	
10	160,200		198,700		232,700		278,700		302,500		337,900		370,900		417,200	
11	162,100	4	200,500		234,600		280,900		304,800		340,600		373,700		420,100	
12	164,000	1	202,300		236,500		283,100		307,100		343,200		376,400		423,000	
13	165,900		203,800		237,800		285,100		309,300		345,700		379,000		425,800	
14	167,900		205,600		239,800		286,500		311,700		348,400		381,900		428,600	
15	169,900	4	207,400		241,700		288,700		314,100		351,000		384,700		431,500	
16	171,900		209,200		243,700		290,900		316,500		353,700		387,600		434,400	
17	173,700	2	210,900		244,900		293,100		318,900		356,200	1	390,200		437,200	
18	175,800		212,700		246,800		294,200		321,200		358,800		393,200		439,900	
19	177,900	5	214,500		248,800		296,500		323,600		361,500		396,200		442,800	
20	180,000		216,300		250,800		298,800		325,900		364,200		399,200		445,700	
21	182,000	1	217,900		252,800		301,100		328,100		366,700		400,900		448,500	
22	183,700		219,700	1	254,700		303,400		330,300		369,300		403,100		451,300	
23	185,400		221,500		256,600		305,800		332,600		372,000		406,000		454,200	
24	187,100		223,300		258,400		308,100		334,800		374,700		408,800		457,000	
25	188,900	3	224,900		260,300		310,500		337,100		377,300		411,600	1	459,800	
26	190,600	14	226,700	1	262,200		312,700		339,300		379,600		414,200		462,600	
27	192,300	1	228,500	2	264,100		315,000		341,600		382,200		416,900		465,400	
28	194,000		230,300		265,600		317,200		343,800		384,700		419,700		468,300	
29	195,800		231,900	5	267,000		319,500	1	345,900		387,400		422,300		471,100	
30	197,500		233,100	3	268,900		321,700		348,200		390,000		424,800		473,900	
31	199,200	13	235,000	14	270,800		323,900	1	350,400		392,500		427,500		476,700	
32	200,900	8	237,000	3	272,700		326,200		352,700		395,000		430,200		479,600	
33	202,700	2	238,900	4	273,700	1	328,200	1	354,700		397,500		433,000		482,200	
34	204,300	1	240,400	3	275,600		330,500	2	356,800		399,900		435,600		484,800	
35	206,000	18	242,300	8	277,500		332,700	5	358,900		402,200		438,300		487,400	
36	207,700		244,100	2	279,400		335,000		361,100		404,600		440,900		489,900	
37	209,500	11	245,000	1	280,400		336,900	2	363,100		406,500		443,600		492,100	
38	211,100	5	246,500	2	282,300		339,100	1	365,300		408,300		446,200		494,300	
39	212,700	16	248,000	3	284,200		341,200	1	367,400		410,400		448,700		496,500	
40	214,300	3	249,600	1	286,100	1	343,300	1	369,500		412,500		451,300		498,500	
41	215,900	6	251,100	5	287,100	2	345,500	1	371,500		414,600		453,000		500,600	
42	217,500	5	252,500	1	288,900		347,500	2	373,500		416,400		455,100		502,800	
43	218,900	13	253,900	10	290,700	1	349,500	2	375,400		418,100		457,100		504,900	
44	220,500	3	255,400	2	292,500		351,600	1	377,400		420,000		459,200		507,100	
45	222,000		257,200	8	293,800		353,600	3	379,000		421,800	2	461,400		509,100	
46	223,400	1	258,700		295,500	1	355,500	3	380,800		423,200	2	463,500		511,300	
47	224,900	3	260,400	2	297,100	2	357,300	2	382,600		424,600		465,500		513,500	
48	226,400	1	262,200	4	298,800	3	359,200	2	384,400		426,100	1	467,600		515,600	
49	228,100		263,300	13	300,500	1	360,500	3	385,800	1	427,500		469,800		517,600	
50	229,700	1	264,700	1	302,100	1	361,900	3	387,500	2	428,700	1	471,800		519,700	
51	231,200	2	266,400	7	303,800	1	363,400	5	389,100	1	430,200	1	473,800		521,900	1
52	232,700		268,100	8	305,500	1	364,700	6	390,900		431,700	5	475,900		524,000	
53	234,100		269,400	11	307,000	3	365,900	5	392,500	2	433,100	4	478,000	1	526,100	1
54	235,300		271,000	3	308,600	1	367,100	2	393,900	1	434,300	1	479,800	1	528,200	
55	236,600		272,500	14	310,300		368,300	4	395,300	2	435,500	3	481,600		530,400	
56	237,900	1	274,000	3	311,900	2	369,600	6	396,700	3	436,700	5	483,200		532,500	1
57	239,000		275,500	10	313,200	1	370,800	6	398,200	2	437,700	3	484,800	3	534,600	
58	240,200		276,900	3	314,700	2	371,800	6	399,100	3	438,700	3	486,300	4	536,700	
59	241,300		278,200	7	316,400	3	372,800	7	400,200	4	439,700	4	487,800	2	538,900	
60	242,500		279,700	6	318,100	2	373,800	7	401,200	2	440,700	1	489,300	1	541,000	
61	243,700		281,000	3	319,300	3	374,600	1	402,100	1	441,700	1	490,800	2	543,100	
62	244,900		282,400	3	320,500	3	375,400	6	402,900		442,600	3	491,700		544,800	
63	246,100		283,800	6	322,000		376,300	13	403,700		443,600	4	492,600		546,500	
64	247,300		285,200	1	323,300	3	376,800	5	404,500	1	444,600		493,500	1	548,100	
65	248,400		286,100	5	324,000	3	377,300	4	405,100		445,600	5	494,300		549,500	
66	249,600		287,200	2	324,800	3	378,100	4	405,900		446,600	1	495,200	3	550,700	
67	250,800		288,400	3	325,900	3	378,800	3	406,600	1	447,600	8	496,100		551,900	
68	252,000		289,300	4	327,200	1	379,300	8	407,400		448,500	5	497,000	1	553,100	
69	253,100		290,300	6	328,600	1	379,800	3	408,100		449,400	2	497,700		554,100	
70	254,300		291,200	3	329,600	3	380,600	3	408,900		450,000	4	498,500	1	555,300	
71	255,500		292,300	6	330,600	3	381,200	5	409,700	2	450,900	5	499,400		556,500	
72	256,700		293,500	4	331,800	4	381,800	7	410,400	1	451,800	2	500,300		557,700	
73	257,800		294,500	6	333,100	4	382,300	8	411,100		452,800	1	501,000		558,700	
74	259,000		295,300	2	334,300	2	383,000	5	411,700	2	453,600	6	501,900		559,800	
75	260,200		296,400	4	335,100	3	383,600	3	412,400		454,400	3	502,800		561,000	
76	261,400		297,500	1	336,100	1	384,200	3	413,100		455,200	2	503,700		562,200	
77	262,400		298,600	3	337,300	4	384,800	3	414,000	1	455,800	2	504,300		563,200	
78	263,300		299,400	1	338,300	3	385,400	3	414,700		456,600	3	505,100		564,300	
79	264,200		300,500	2	339,200	5	386,000	1	415,500		457,400	1	506,000		565,500	
80	265,100		301,600	4	340,100	4	386,600	2	416,200		458,200	1	506,900		566,700	

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	職員数 人														
81	266,100		302,700	1	341,200	3	387,300	2	416,900		458,800	1	507,600			
82	266,800		303,600	1	342,200	2	387,900	4	417,600		459,600	3	508,400			
83	267,500	1	304,500	1	343,100	1	388,500	2	418,300		460,400		509,300			
84	268,200		305,300	1	343,800	5	389,100	2	419,000	1	461,200		510,200			
85	268,700		305,800	1	344,700	4	389,800	1	419,500		461,800		510,900			
86	269,200		306,500		345,700	4	390,400	1	420,200	1	462,600		511,700			
87	269,700		307,000	1	346,700	1	391,000	3	420,900		463,400		512,600			
88	270,200		307,700	1	347,700		391,700	1	421,600		464,200		513,500			
89	270,600		308,400		348,200	1	392,200	3	422,100		464,800		514,200			
90	271,100		309,000	1	349,200	1	392,800	1	422,800		465,600					
91	271,600		309,600	2	350,200	1	393,400	2	423,500		466,400	1				
92	272,100		310,200		351,100	1	394,100	2	424,200		467,100					
93	272,400		310,700		351,700	1	394,600	1	424,700		467,700					
94	272,900		311,300		352,400		395,200	3	425,400		468,400					
95	273,400		311,900		353,300	3	395,800		426,100		469,200					
96	273,900		312,500		354,000	2	396,500	3	426,800		470,000					
97	274,200		313,000		354,600	3	397,000	2	427,300		470,600					
98			313,600	1	355,400	1	397,600	1	427,900							
99			314,200		356,200	4	398,200	1	428,600							
100			314,800		356,700	2	398,900		429,300							
101			315,200		357,400	2	399,400	1	429,800							
102			315,600		358,100		400,000		430,500							
103			316,100		358,900	1	400,600	2	431,200							
104			316,600		359,600	1	401,300	3	431,900							
105			317,200		360,200		401,800	2	432,300							
106			317,600		360,800	2	402,400	1								
107			318,100		361,600	2	403,000	1								
108			318,600		362,400	1	403,700									
109			319,200		363,000		404,200	1								
110			319,700		363,600	2	404,900	2								
111			320,200		364,400	2	405,600	1								
112			320,700		365,100	1	406,100	2								
113			321,200		365,800		406,600									
114			321,700		366,500		407,200	2								
115			322,200		366,900	2	407,900	4								
116			322,700		367,500		408,600									
117			322,900		368,000	1	409,000	2								
118			323,300		368,700	1										
119			323,800		369,300	3										
120			324,300		369,700	1										
121			324,600		370,100	3										
122			325,100		370,600	1										
123			325,600		371,000	2										
124			326,100		371,400	2										
125			326,400		371,600	2										
126			326,900		371,900	2										
127			327,400		372,400											
128			327,900		372,900	7										
129			328,200		373,100	2										
130			328,700		373,300											
131			329,200		373,700	1										
132			329,700		374,200	7										
133			330,000		374,500	1										
134			330,500		374,700	3										
135			331,000		375,100											
136			331,500		375,600											
137			331,800		375,900											
138					376,300	2										
139					376,500											
140					377,000											
141					377,300											
142					377,700	1										
143					378,200											
144					378,400											
145					378,600											
146					379,000											
147					379,500											
148					379,700	3										
149					379,900	20										
人員計		人		人		人		人		人		人		人		人
		150		246		206		239		30		101		21		3
平均給料月額		円		円		円		円		円		円		円		円
		204,168		268,745		346,988		376,785		400,840		443,790		485,367		526,833
平均年齢		歳		歳		歳		歳		歳		歳		歳		歳
		24.6		33.4		46.1		44.8		46.7		51.0		54.7		57.0

総人員	人	996	総平均	円	328,202	歳	40.2
-----	---	-----	-----	---	---------	---	------

## 5 医療職給料表

給 号	1		2		3		4	
	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人
1	240,800		327,400		394,300		470,100	
2	243,300		330,400		397,200		472,400	
3	245,800		333,300		400,100		474,600	
4	248,300		336,400		403,000		476,900	
5	250,700		339,100		405,700		479,200	
6	254,400		342,500		408,400		481,400	
7	258,200		345,800		411,200		483,600	
8	262,000		349,000		414,000		485,800	
9	265,600		352,100		416,600		487,800	
10	269,600		355,300		419,300		489,900	
11	273,600		358,600		422,000		492,000	
12	277,600		362,000		424,700		494,100	
13	281,500		365,300		427,200		496,200	
14	285,400		368,900		429,700		498,300	
15	289,400		372,300		432,100		500,400	
16	293,300		376,000		434,600		502,500	
17	297,000		379,600		436,800		504,600	
18	300,700		382,300		439,200		506,600	
19	304,400		385,100		441,600		508,600	
20	308,100		387,900		444,000		510,600	
21	311,900		390,800		446,000		512,400	
22	315,600		393,400		448,400		514,200	
23	319,200		396,000		450,800		516,100	
24	323,100		398,600		453,100		518,000	
25	326,700		400,900		455,300		519,700	
26	329,600		403,200	1	457,600		521,500	
27	332,500		405,500		459,800		523,300	
28	335,300		407,800		462,100		525,100	
29	338,300		410,200	2	464,300		527,000	
30	340,800		412,300		466,600		528,800	
31	343,200		414,300		468,900		530,600	
32	345,800		416,400		471,100		532,400	
33	348,400		418,500	1	473,100		534,000	
34	350,800		420,500		475,200		535,800	
35	353,100		422,500		477,300		537,500	
36	355,600		424,500		479,400		539,300	
37	358,000		426,600	2	481,500		540,900	
38	360,400		428,600		483,300		542,500	
39	362,800		430,600		485,100		543,900	
40	365,200		432,600		486,900	1	545,500	
41	367,500		434,600		488,600		547,000	
42	368,900		436,400		490,400		548,400	
43	370,400		438,100		492,200		549,800	
44	371,900		439,900		494,000	1	551,100	
45	373,400		441,800		495,600		552,300	
46	374,800		443,600		497,300	1	553,300	1
47	376,300		445,400		499,100		554,300	
48	377,800		447,100		500,900	1	555,300	
49	379,100		448,900		502,500	1	556,300	
50	380,100		450,600		503,800		557,200	
51	381,100		452,400		505,100	1	558,100	
52	382,100		454,200	1	506,400	1	559,000	

級 号給	1		2		3		4	
	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人
53	383,100		456,100		507,700		559,800	
54	384,000		457,300		509,000		560,700	
55	384,900		458,500		510,300		561,600	
56	385,800		459,700		511,600		562,500	
57	386,800		460,900		512,600		563,400	
58	387,700		461,900		513,400		564,300	1
59	388,500		462,900		514,200		565,200	
60	389,300		463,900		515,000		565,900	1
61	390,100		464,700		515,900	1	566,800	
62	390,600		465,400		516,700		567,700	2
63	391,000		466,100		517,600	2	568,600	3
64	391,500		466,800		518,400		569,500	
65	391,800		467,500		519,300		570,400	4
66			468,200		520,200			
67			468,900		520,900			
68			469,600		521,800			
69			470,100		522,700	1		
70			470,800		523,500			
71			471,500		524,400			
72			472,200		525,300			
73			472,600		526,100			
74			473,200		527,000			
75			473,900		527,900			
76			474,600		528,600			
77			475,000		529,400			
78			475,600		530,300			
79			476,200		531,200			
80			476,700		532,100			
81			477,300		532,900			
82			477,800		533,800			
83			478,300		534,700			
84			478,800		535,600			
85			479,200		536,400			
86			479,800		537,300			
87			480,200		538,200			
88			480,700		539,100			
89			481,200		539,900			
90			481,800					
91			482,400					
92			482,800					
93			483,300					
94			483,900					
95			484,500					
96			485,100					
97			485,600					
人員計		人 -		人 7		人 11		人 12
平均給料月額		円 -		円 421,357		円 506,082		円 567,192
平均年齢		歳 -		歳 40.9		歳 46.9		歳 58.3

総人員	人 30	総平均	円 510,757	歳 50.0
-----	---------	-----	--------------	-----------

6 環境業務職行政業務職給料表

号給	級		1		2		3		4		5		6	
	給料月額	職員数	給料月額	職員数										
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	139,200		183,200		216,500		246,200		262,800		282,800			
2	140,100		184,900		218,300		248,000		265,000		285,000			
3	141,200		186,600		220,100		250,100		267,000		287,300			
4	142,300		188,300		221,900		252,100		269,000		289,600			
5	143,400		189,900		223,600		254,100		270,700		291,800			
6	144,500		191,700		225,300		255,800		272,900		294,100			
7	145,600		193,500		227,100		257,800		275,100		296,400			
8	146,700		195,300		228,900		259,900		277,300		298,700			
9	147,800		197,100		230,700		262,000		278,600		300,900			
10	149,100		198,900		232,700		264,000		280,800		303,200			
11	150,400		200,700		234,600		265,900		283,000		305,500			
12	151,700		202,500		236,500		267,800		285,200		307,800			
13	153,000		204,300		237,800		269,900		286,500		310,000			
14	154,300		206,100		239,800		271,800		288,800		312,300			
15	155,600		207,900		241,700		273,400		291,100		314,600			
16	156,900		209,700		243,700		275,600		293,400		316,900			
17	158,300		211,500		244,900		277,800		294,400		319,200			
18	159,600		213,300		246,800		279,700		296,700		321,500			
19	160,900		215,100		248,800		281,200		299,000		323,800			
20	162,200		216,900		250,800		283,400		301,300		326,000			
21	163,600		218,600		252,800		285,700		303,500		328,300			
22	165,000		220,400		254,700		287,300		305,800		330,400			
23	166,400		222,200		256,600		289,600		308,000		332,600			
24	167,800		224,000		258,400		291,900		310,300		334,700			
25	169,300		225,700		260,300		293,600		312,500		337,000			
26	170,900		227,500		262,200		295,900		314,700		339,100			
27	172,500		229,300		264,100		298,100		316,800		341,300			
28	174,100		231,100		265,600		300,400		319,000		343,400			
29	175,700		232,800		267,000		302,600		321,200		345,600			
30	177,400		234,200		268,900		304,800		323,300		347,800			
31	179,100		236,100		270,800		306,800		325,500		349,900			
32	180,700		238,100		272,700		308,900		327,500		352,100			
33	182,300		239,400		273,700		311,100		329,500		354,200			
34	184,000		240,700		275,600		313,000		331,500		356,300			
35	185,700	1	242,600		277,500		315,000		333,600		358,400			
36	187,400		244,600		279,400		317,200		335,700		360,600			
37	189,000		246,000		280,400		318,900		337,600		362,700			
38	190,800		247,700		282,300		320,700		339,700		364,900			
39	192,600		249,200		284,200		322,700		341,700		367,000			
40	194,400		250,800		286,100		324,700		343,700		369,100			
41	196,200		252,600	1	287,100		326,600		345,700		371,200			
42	198,000		253,900		288,900		328,400		347,700		373,300			
43	199,800		255,500		290,700		330,100		349,700		375,300			
44	201,600		257,400		292,500		332,100		351,800		377,400			
45	203,400		259,000		293,800		334,200		353,800		378,800			
46	205,100		260,100		295,500		335,900	2	355,700		380,600			
47	206,900		261,800		297,100		337,900		357,500		382,400			
48	208,700		263,600		298,800		339,600		359,400		384,200			
49	210,400	1	265,000		300,500		341,600		360,700		385,800			
50	212,100		266,100		302,100		343,100	1	362,100		387,500			
51	213,900	3	267,800		303,800		344,900		363,600		389,100			
52	215,600	2	269,400		305,500		346,800	1	364,900		390,900			
53	217,100	2	271,000	1	307,000		347,700	2	366,100		392,500			
54	218,800		272,400		308,600		348,800		367,300		393,900			
55	220,500		274,000	1	310,300		350,300		368,500		395,300			
56	222,200		275,700	1	311,900		351,900	1	369,800		396,700			
57	223,800		277,000		313,200		352,900		370,900		398,200			
58	225,200		278,400	1	314,700		354,000	2	371,900		399,100			
59	227,000		280,000		316,400	2	355,300	2	372,900		400,200			
60	228,800		281,500	1	318,100	2	356,400	2	373,900		401,200			
61	230,400		282,900	1	319,300	3	357,400	2	374,700	1	402,100			
62	231,900		284,400	1	320,400	2	358,400	1	375,600	2	402,900			
63	233,700		285,900	2	321,800	2	359,200	1	376,500		403,700			
64	235,400		287,300	1	323,000	2	359,900		377,100	1	404,500			
65	237,000		288,300	2	323,500	1	360,600	1	377,800		405,100	1		
66	238,500		289,600		324,500	1	361,500	1	378,400		405,900			
67	240,300		290,700		325,200	1	362,200	1	379,000	2	406,600			
68	242,000		291,800	3	326,100		362,800	4	379,600		407,400			
69	243,600		293,100	1	327,300	5	363,400	4	380,200		408,100	1		
70	245,000		294,300	1	328,200	6	364,200	1	380,800		408,900			
71	246,800		295,500	1	329,200	3	364,900	1	381,400		409,700	1		
72	248,600		296,600	1	330,000	2	365,700	5	382,000		410,400			

給 号	1		2		3		4		5		6	
	給料月額 円	職員数 人										
73	250,200		297,800		331,100	5	366,200	1	382,600		411,100	1
74	251,800		298,900	4	332,100	6	366,700	4	383,200	1	411,700	
75	253,400		300,000	3	333,200	6	367,500	2	383,800	1	412,400	
76	255,000		301,200		334,300	2	368,200	2	384,400	1	413,100	
77	256,600		302,300	1	334,900	7	368,800	3	385,000		414,000	1
78	257,900		303,200		335,800	6	369,600	2	385,600	2	414,700	1
79	259,200		304,100		336,900	8	370,000	1	386,200	1	415,500	1
80	260,500		305,000	2	337,900	8	370,800	3	386,800	1	416,200	
81	261,700		305,800		338,700	11	371,200	2	387,400		416,900	
82	262,800		306,400		339,500	7	371,700	1	388,000		417,600	
83	263,900		307,200		340,500	9	372,500	3	388,600		418,300	
84	265,000		308,000		341,500	8	373,100	2	389,200		419,000	
85	266,200		308,900		342,300	3	373,500	1	389,800	2	419,500	
86	267,100		309,500		343,000	10	374,100	1	390,400	1	420,200	
87	268,000		310,300		343,900	10	374,600		391,000	2	420,900	
88	268,800		311,100		344,900	10	375,300	1	391,700		421,600	
89	269,600		312,000		345,800	8	375,800	4	392,200	1	422,100	
90	270,400		312,600		346,700	13	376,500		392,800	1	422,800	
91	271,200		313,400		347,600	11	376,900	4	393,400	1	423,500	1
92	272,000		314,200		348,100	11	377,300	4	394,100	2	424,200	
93	272,700		315,100		349,000	12	377,700	1	394,600	5	424,700	
94	273,100		315,800		349,900	9	378,200	1	395,200	2	425,400	1
95	273,500		316,600		350,700	12	378,700	5	395,800	2	426,100	
96	273,900		317,400		351,600	8	379,100		396,500	2	426,800	
97	274,100		318,100		352,100	16	379,600	3	397,000	1	427,300	
98			318,800		352,800	9	380,000	2	397,600	1	427,900	
99			319,600		353,500	19	380,500	5	398,200		428,600	
100			320,400		354,400	15	381,000	1	398,900	3	429,300	
101			321,000		355,100	8	381,500	4	399,400	2	429,800	
102			321,800		355,900	15	381,900	1	400,000	3	430,500	
103			322,600		356,400	15	382,400	2	400,600	4	431,200	
104			323,200		356,900	9	382,900	5	401,300	3	431,900	
105			323,900		357,400	24	383,400	2	401,800	1	432,300	
106			324,600		358,000	7	383,800	1	402,400			
107			325,300		358,700	18	384,300		403,000	2		
108			326,000		359,300	7	384,800	2	403,700			
109			326,600		359,700	7	385,300	1	404,200	2		
110			327,300		360,300	9	385,700	2	404,900			
111			328,000		360,700	3	386,200	3	405,600	3		
112			328,700		361,100	7	386,700		406,100	1		
113			329,300		361,300	4	387,200		406,600	1		
114			329,700		361,700	4	387,700		407,200	2		
115			330,100		362,100	6	388,200		407,900	2		
116			330,500		362,500	9	388,700	1	408,600	1		
117			330,700		362,700	12	389,100		409,000	9		
118			331,100		362,900	8	389,600					
119			331,500		363,300	7	390,100					
120			331,900		363,700	10	390,600					
121			332,100		363,900	4	391,000	3				
122			332,500		364,100	4						
123			332,900		364,500	5						
124			333,300		364,900	6						
125			333,500		365,100	6						
126			333,900		365,400	5						
127			334,300		365,800	3						
128			334,700		366,100	7						
129			334,900		366,300	3						
130			335,300		366,500	1						
131			335,700		366,900	5						
132			336,100		367,300	2						
133			336,300		367,500	4						
134			336,700		367,700	1						
135			337,000		368,100	7						
136			337,400		368,500	7						
137			337,600		368,700	50						
人員計		人 9		人 30		人 600		人 121		人 75		人 9
平均給料月額		円 211,467		円 289,967		円 353,069		円 371,807		円 397,135		円 414,122
平均年齢		歳 28.7		歳 37.0		歳 49.5		歳 49.8		歳 53.9		歳 55.3

総人員	人 844	総平均	円 356,569	歳 49.3
-----	----------	-----	--------------	-----------

7 看護職給料表

級 号給	1		2		3		4		5		6		7	
	給料月額	職員数												
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	157,400		224,900		233,300		270,800		282,800		313,700		346,400	
2	159,000		226,700		235,000		272,600		285,000		316,300		349,200	
3	160,600		228,500		236,800		274,400		287,300		318,800		351,900	
4	162,200		230,200		238,400		276,200		289,600		321,400		354,700	
5	163,900		231,400		239,800		277,500		291,800		323,900		357,200	
6	165,600		233,100		241,600		279,400		294,100		326,500		360,000	
7	167,300		234,900		243,400		281,300		296,400		329,100		362,800	
8	169,000		236,700		244,900		283,200		298,700		331,700		365,600	
9	170,800		237,900		246,300		284,500		300,900		334,200		368,100	
10	172,600		239,600		248,000		285,800		303,200		336,800		370,900	
11	174,400		241,400		249,800		287,700		305,500		339,400		373,700	
12	176,200		243,100		251,500		289,600		307,800		341,900		376,400	
13	177,900		244,400		252,800		291,600		310,000		344,500		379,000	
14	179,600		246,100		254,600		293,900		312,300		347,100		381,900	
15	181,200		247,900		256,300		294,900		314,600		349,700		384,700	
16	182,900		249,300		258,000		297,200		316,900		352,200		387,600	
17	184,400		250,900		259,400		299,300		319,200		354,800		390,200	
18	186,100		252,300		261,200		301,600		321,500		357,400		393,200	
19	187,800		254,000		263,000		303,800		323,800		359,900		396,200	
20	189,500		255,800		264,800		306,100		326,000		362,500		399,200	
21	190,900		257,500		266,100		308,400		328,300		365,100		400,900	
22	192,600		258,900		267,900		310,700		330,400		367,700		403,100	
23	194,300		260,700		269,700		312,900		332,600		370,300		406,000	
24	196,000		262,500		271,500		315,200		334,700		372,900		408,800	
25	197,400		264,200		272,800		317,100		337,000		375,600		411,600	
26	199,100		265,700		274,500		319,200		339,100		378,300		414,200	
27	200,800		267,500		276,300		321,300		341,300		381,000		416,900	
28	202,500		269,300		278,100		323,300		343,400		383,600		419,700	
29	203,900		270,900		279,500		325,400		345,600		386,400		422,300	
30	205,600		272,500		281,300		327,400		347,800		389,100		424,800	
31	207,300		274,200		283,100		329,500		349,900		391,700		427,500	
32	209,000		276,000		284,900		331,500		352,100		394,300		430,200	
33	210,400		277,600		286,600		333,600		354,200		396,900		433,000	
34	212,100		279,400		287,900		335,700		356,300		399,300		435,600	
35	213,800		281,200		289,700		337,600		358,400		401,600		438,300	
36	215,500		283,000		291,500		339,700		360,600		404,000		440,900	
37	216,900		284,700		293,200		341,700		362,700		406,000		443,600	
38	218,500		285,900		294,600		343,700		364,900		407,800		446,200	
39	220,200		287,600		296,400		345,700		367,000		409,900		448,700	
40	221,900		289,400		298,100		347,700		369,100		412,000		451,300	
41	223,400		290,800		299,800		349,700		371,200		414,100		453,000	
42	224,900		292,000		301,100		351,800		373,300		416,100		455,100	
43	226,600		293,300		302,900		353,900		375,300		418,000		457,100	
44	228,300		295,100		304,700		356,000		377,400		420,100		459,200	
45	229,900		296,800		306,400		357,200		378,800		421,800		461,400	
46	231,500		298,000		307,800		359,100		380,600		423,300		463,500	
47	233,200		299,200		309,600		360,900		382,400		424,800		465,500	
48	234,800		301,000		311,300		362,700		384,200		426,400		467,600	
49	236,400		302,500		313,000		364,100		385,800		427,700		469,800	
50	238,000	1	303,400		314,300		365,600		387,500		429,100		471,800	
51	239,700		304,400		316,200		367,200		389,100		430,600		473,800	
52	241,300		305,700	1	318,100		368,700		390,900		432,100		475,900	
53	242,900		306,900		319,600		370,300		392,500		433,500		478,000	
54	244,400	1	307,800	2	320,600		371,600		393,900		434,800		479,800	
55	246,100		308,900		322,100		372,900		395,300		436,100		481,600	
56	247,800		310,000		323,400		374,200		396,700		437,400		483,200	
57	249,400		311,300	1	324,000		375,100		398,200		438,400		484,800	
58	251,000		312,300		324,800		376,200		399,100		439,200		486,300	
59	252,700		313,300		326,000		377,000		400,200		440,200		487,800	
60	254,400		314,300		327,200		377,800		401,200		441,200		489,300	
61	256,000		315,300		328,400		378,300		402,100		442,200		490,800	
62	257,700		316,200		329,400		379,100		402,900		443,100		491,700	
63	259,400		317,200		330,300		379,700		403,700		444,100		492,600	
64	261,100		318,100		331,500		380,300		404,500		445,100		493,500	
65	262,700		318,900		332,800		380,800		405,100		445,900		494,300	
66	264,400		319,800		333,900		381,500		405,900		446,900		495,200	
67	266,100		320,700	1	334,800		382,100		406,600		447,900		496,100	
68	267,800		321,500		335,800		382,800		407,400		448,800		497,000	
69	269,300		322,500		337,100		383,300		408,100		449,600		497,700	
70	271,000		323,100		337,900		383,900		408,900		450,200		498,500	
71	272,700		323,900		338,900		384,500		409,700		451,100		499,400	
72	274,400		324,700		339,900		385,300		410,400		452,000		500,300	
73	276,000		325,600		341,200		385,800		411,100		452,900		501,000	
74	277,700		326,400		342,300		386,400		411,700		453,600		501,900	
75	279,400		327,200		343,000		387,000		412,400		454,300		502,800	
76	281,100		328,000	1	344,000		387,700		413,100		455,000		503,700	
77	282,700		328,700		344,900	1	388,300		414,000		455,800		504,300	
78	284,200		329,400		345,800		388,900		414,700		456,500		505,100	
79	285,700		330,100		346,800	1	389,500		415,500		457,200		506,000	
80	287,200		330,800		347,800		390,100		416,200	1	457,900		506,900	

級 号給	1		2		3		4		5		6		7	
	給料月額	職員数												
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
81	288,800		331,400		348,500		390,700		416,900		458,700		507,600	
82	289,700		332,000		349,400		391,300		417,600		459,400		508,400	
83	290,600		332,600		350,300		392,000		418,300		460,100		509,300	
84	291,500		333,200		351,300		392,600		419,000		460,800		510,200	
85	292,500		333,800		352,100		393,100		419,500		461,600		510,900	
86	293,300		334,400		353,000	1	393,700		420,200		462,300		511,700	
87	294,100		335,000		353,800	1	394,400		420,900		463,000		512,600	
88	294,900		335,600		354,800		395,000		421,600		463,700		513,500	
89	295,800		336,200		355,700		395,500		422,100		464,500		514,200	
90	296,400		336,800		356,600		396,100		422,800		465,200			
91	297,000		337,300		357,300		396,800		423,500		465,900			
92	297,600		337,900		358,200		397,400		424,200		466,600			
93	298,300		338,500		359,300		397,900		424,700		467,300			
94	298,900		339,100		359,800	1	398,500		425,400		467,900			
95	299,500		339,700		360,700		399,200		426,100		468,600			
96	300,100		340,300		361,700		399,800		426,800		469,300			
97	300,600		340,700		362,400	1	400,300		427,300		470,100			
98	301,200		341,300		362,800		400,900		427,900					
99	301,800		341,900		363,300		401,600		428,600					
100	302,400		342,500		364,000	1	402,300		429,300					
101	302,800		342,900		365,100		402,700		429,800					
102	303,300		343,500		365,900		403,300		430,500					
103	303,800		344,100		366,600		404,000		431,200					
104	304,300		344,700		367,000		404,700		431,900					
105	304,600		345,100		367,600		405,100		432,300					
106			345,700		368,300		405,800							
107			346,300		369,000		406,400							
108			346,900		369,400		407,000							
109			347,300		369,900		407,500							
110			347,900		370,500		408,200							
111			348,500		371,000		408,800							
112			349,100		371,500		409,500							
113			349,500		371,700		409,800							
114			350,100		372,300		410,500							
115			350,700		372,900		411,200							
116			351,300		373,100		411,700							
117			351,600		373,500		412,100							
118			352,200		374,100									
119			352,800		374,700									
120			353,400		374,900									
121			353,700		375,300									
122			354,300		375,900									
123			354,900		376,500									
124			355,500		376,800	1								
125			355,800		377,100									
126			356,300		377,600									
127			356,800		378,100									
128			357,300		378,400									
129			357,600		378,900									
130					379,200									
131					379,700									
132					380,100									
133					380,600	1								
134					381,000									
135					381,500									
136					382,000									
137					382,300									
138					382,700									
139					383,200									
140					383,700									
141					384,000									
142					384,400									
143					384,900									
144					385,400									
145					385,700									
146					386,200									
147					386,700									
148					387,200									
149					387,400									
人員計		人		人		人		人		人		人		人
		2		6		9		-		1		-		-
平均給料月額	円		円		円		円		円		円		円	
	242,050		313,550		360,233		-		416,200		-		-	
平均年齢	歳		歳		歳		歳		歳		歳		歳	
	35.0		45.3		47.4		-		56.0		-		-	

総人員	人	総平均	円	歳
	18		334,650	45.8

8 薬剤職獣医職給料表

級 号給	1		2		3		4		5		6		7	
	給料月額 円	職員数 人												
1	185,000		197,000		216,500		262,800		282,800		316,900		346,400	
2	186,100		198,800		218,300		265,000		285,000		319,200		349,200	
3	187,200		200,600		220,100		267,000		287,300		321,500		351,900	
4	188,300		202,400		221,900		269,000		289,600		323,700		354,700	
5	189,400		204,100		223,600		270,700		291,800		326,100		357,200	
6	190,900		205,900		225,500		272,900		294,100		328,400		360,000	
7	192,400		207,700		227,300		275,100		296,400		330,700		362,800	
8	193,900		209,500		229,200		277,300		298,700		332,900		365,600	
9	195,400		211,200		230,700		278,600		300,900		335,300		368,100	
10	197,200	12	213,000		232,700		280,800		303,200		337,600		370,900	
11	199,000		214,800		234,600		283,000		305,500		339,900		373,700	
12	200,800		216,600		236,500		285,200		307,800		342,100		376,400	
13	202,400	1	218,300		237,800		286,500		310,000		344,500		379,000	
14	204,200	2	220,200		239,800		288,800		312,300		347,000		381,900	
15	206,000		222,100		241,700		291,100		314,600		349,500		384,700	
16	207,800	1	224,000		243,700		293,400		316,900		351,900		387,600	
17	209,400	5	225,600		244,900		294,400		319,200		354,500		390,200	
18	211,200	1	227,600		246,900		296,700		321,500		357,100		393,200	
19	213,000		229,600		249,000		299,000		323,800		359,600		396,200	
20	214,800		231,600		251,100		301,300		326,000		362,200		399,200	
21	216,400	7	232,900		253,200		303,500		328,300		364,800		400,900	
22	218,000		234,700		255,200		305,800		330,400		367,500		403,100	
23	219,800	1	236,700	2	257,100		308,000		332,600		370,200		406,000	
24	221,700		238,600	2	259,200		310,300		334,700		372,900		408,800	
25	223,400		240,200	2	260,900		312,500		337,000		375,400		411,600	
26	224,800	1	242,100	1	262,800		314,700		339,100		378,100		414,200	
27	226,500		244,000	3	264,800		316,800		341,300		380,800		416,900	
28	228,500		245,100		266,000		319,000		343,400		383,500		419,700	
29	230,400		246,300		267,900		321,200		345,600		386,300		422,300	
30	232,000		247,700	1	269,900		323,300		347,800		388,900		424,800	
31	234,000		249,200		271,900		325,500		349,900		391,500		427,500	
32	235,900		250,800		273,000		327,500	1	352,100		394,100		430,200	
33	237,700		252,400	1	274,900		329,500		354,200		396,700		433,000	
34	238,800		253,900	1	276,800		331,500		356,300		399,100		435,600	
35	239,900		255,300		278,700		333,600		358,400		401,400		438,300	
36	241,000		256,800		280,000		335,700		360,600		403,800		440,900	
37	242,200		258,500	6	281,900		337,600		362,700		405,800		443,600	
38	243,300		260,000	1	283,800		339,700		364,900		407,600		446,200	
39	244,400		261,700	2	285,700		341,700		367,000		409,700		448,700	
40	245,500		263,500		286,900		343,700		369,100		411,800		451,300	
41	246,700		264,600	3	288,900		345,700		371,200		414,000		453,000	
42	247,800		266,000	2	290,800		347,700	1	373,300		416,000		455,100	
43	248,900		267,700	3	292,700	1	349,700	1	375,300		417,900		457,100	
44	250,000		269,300	1	294,100		351,800		377,400		420,000		459,200	
45	251,200		270,700	3	295,900		353,800		378,800		421,700	1	461,400	
46	252,300		272,200	2	297,500	1	355,700		380,600		423,200		463,500	
47	253,400		273,700	1	299,300		357,500	1	382,400		424,700		465,500	
48	254,500		275,300	1	301,100		359,400		384,200		426,300	1	467,600	
49	255,700		276,800	4	302,800		360,700	4	385,800		427,500		469,800	
50	256,800		278,100	2	304,600		362,100		387,500		428,700		471,800	
51	257,900		279,600		306,200		363,600	3	389,100		430,000	1	473,800	
52	259,000		281,000	4	307,900		364,900	1	390,900		431,300	1	475,900	1
53	260,200		282,600	2	309,700		366,100		392,500		432,700		478,000	
54	261,300		284,100		311,400		367,300		393,900	1	433,600	2	479,800	1
55	262,400		285,600		312,900		368,500	3	395,300		434,700	1	481,600	1
56	263,500		287,000		314,500		369,800	1	396,700	1	435,800		483,200	
57	264,700		288,200	3	316,100		370,900	4	398,200	2	436,500		484,800	
58	265,500		289,300	4	317,500		371,900		399,100	2	437,500	1	486,300	
59	266,300		290,400		318,700		372,900		400,200		438,500	1	487,800	
60	267,100		291,500		319,800		373,900	2	401,200		439,400	1	489,300	
61	267,900		292,800		321,000	2	374,700	1	402,100	1	440,300	1	490,800	
62	268,400		294,000	1	322,400	1	375,600	3	402,900		441,300	1	491,700	
63	268,900		295,200	3	323,300		376,500	1	403,700		442,300		492,600	
64	269,400		296,300	1	324,700	1	377,100	2	404,500		443,200		493,500	
65	269,700		297,300	1	325,700	1	377,800	2	405,100	1	444,000	1	494,300	
66	270,200		298,300	1	326,700		378,400	1	405,900		445,000	2	495,200	
67	270,700		299,300	2	328,000	1	379,000		406,600		446,000		496,100	
68	271,200		300,400		329,300		379,600		407,400		447,000	1	497,000	
69	271,500		301,500	4	330,400		380,200	1	408,100		447,700	3	497,700	
70	272,000		302,200		331,500	2	380,800		408,900		448,600	1	498,500	
71	272,500		303,000	1	332,800	2	381,400	2	409,700		449,500		499,400	
72	273,000		303,800		334,200	2	382,000	2	410,400		450,100		500,300	
73	273,300		304,700		335,000		382,600		411,100		451,000	2	501,000	
74	273,800		305,400	1	336,200	3	383,200		411,700		451,700		501,900	
75	274,300		306,000		337,500	2	383,800	2	412,400		452,400		502,800	
76	274,800		306,700		338,700	1	384,400	1	413,100	2	453,100		503,700	

級 号給	1		2		3		4		5		6		7	
	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人
77	275,100		307,300		339,600		385,000		414,000		453,900		504,300	
78	275,600		307,700		340,800	2	385,600		414,700		454,600		505,100	
79	276,100		308,400		342,100	2	386,200	1	415,500		455,300	1	506,000	
80	276,600		309,100		343,000		386,800	1	416,200		456,000		506,900	
81	276,900		309,900		344,100		387,400		416,900		456,800		507,600	
82	277,400		310,500		345,300		388,000		417,600		457,500		508,400	
83	277,900		311,100		346,600	1	388,600	1	418,300		458,200		509,300	
84	278,400		311,700		347,500		389,200	1	419,000		458,900		510,200	
85	278,700		312,200		348,600		389,800		419,500		459,700		510,900	
86	279,200		312,700		349,900		390,400	2	420,200		460,400		511,700	
87	279,700		313,200		351,100	1	391,000		420,900		461,100		512,600	
88	280,200		313,700		352,000		391,700		421,600		461,800		513,500	
89	280,500		314,300		353,100		392,200		422,100		462,600		514,200	
90	281,000		314,800		354,300		392,800		422,800		463,300			
91	281,500		315,300		355,600	1	393,400	2	423,500		464,000			
92	282,000		315,700		356,600		394,100		424,200		464,700			
93	282,300		316,300		357,500		394,600		424,700		465,500			
94	282,800		316,800		358,500		395,200		425,400		466,200			
95	283,300		317,300		359,500		395,800	1	426,100		466,900			
96	283,800		317,800		360,000	1	396,500		426,800		467,500			
97	284,100		318,300		360,700		397,000	1	427,300		468,200			
98	284,600		318,700		361,500		397,600		427,900					
99	285,100		319,200		362,400		398,200		428,600					
100	285,600		319,700		362,900		398,900	3	429,300					
101	285,900		320,200		363,700		399,400		429,800					
102	286,400		320,700		364,400	2	400,000		430,500					
103	286,900		321,100		365,200		400,600		431,200					
104	287,400		321,600		365,900		401,300		431,900					
105	287,700		322,100		366,400		401,800		432,300					
106			322,600		367,100		402,400							
107			322,900		367,900		403,000							
108			323,400		368,600	1	403,700							
109			323,900		369,100		404,200							
110			324,400		369,700		404,900							
111			324,900		370,600		405,600							
112			325,400		371,300	1	406,100							
113			325,700		371,800		406,600							
114			326,200		372,400		407,200	1						
115			326,700		373,200		407,900							
116			327,200		373,700		408,600							
117			327,500		374,500		409,000	1						
118			328,000		374,900									
119			328,500		375,400									
120			329,000		376,000	1								
121			329,300		376,400									
122			329,800		376,800									
123			330,300		377,300									
124			330,800		377,900									
125			331,100		378,300									
126			331,600		378,700	1								
127			332,100		379,200									
128			332,600		379,800									
129			332,900		380,200									
130					380,600									
131					381,000									
132					381,600									
133					382,000									
134					382,300									
135					382,800									
136					383,400									
137					383,800									
138					384,300									
139					384,800	1								
140					385,300									
141					385,600									
人員計		人 31		人 72		人 35		人 55		人 10		人 23		人 3
平均給料月額		円 206,535		円 273,001		円 341,131		円 377,035		円 401,860		円 440,791		円 479,100
平均年齢		歳 25.4		歳 32.8		歳 42.1		歳 43.9		歳 48.8		歳 52.3		歳 57.3
総人員		人 229		円 総平均 324,582		歳 38.9								

9 高等学校教育職員特別支援学校教育職員給料表

級 号給	1		2		特2		3		4	
	給料月額	職員数								
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	157,200		202,000		263,300		332,300		421,300	
2	158,700		203,700		265,800		334,600		423,200	
3	160,200		205,500		268,100		336,900		425,000	
4	161,700		207,200		270,500		339,000		426,700	
5	163,400		209,000	9	273,100		341,300		428,200	
6	165,400		210,700	1	275,500		343,600		429,700	
7	167,200		212,400		277,700		345,900		431,700	
8	169,000		214,100	7	280,000		348,200		433,600	
9	170,800		215,900		282,300		350,100		435,400	
10	172,900		217,800	1	284,600		352,300		437,200	
11	175,000		219,700	2	287,100		354,500		439,200	
12	177,000		221,700	8	289,300		356,600		441,000	
13	179,000		223,400		291,700		358,800		442,700	
14	181,300		225,400	1	293,800		360,800		444,600	
15	183,500		227,400	4	295,800		362,800		446,400	
16	185,700		229,400	16	297,800		364,800		448,400	
17	188,000		231,400		300,000		366,700		450,100	
18	190,700		234,100	2	302,600		368,600		451,900	
19	193,200		236,800	4	305,100		370,600		453,700	
20	195,700		239,600	9	307,800		372,600		455,600	
21	198,300		242,200	2	310,200		374,300		457,200	
22	200,000		245,000	1	312,800		376,300		458,900	
23	201,700		247,700	2	315,100		378,200		460,800	
24	203,400		250,400	13	317,800		380,100		462,500	
25	204,900		252,900	3	320,500		381,500		464,300	
26	206,700		255,500	3	322,800		383,400		465,900	
27	208,400		258,000	6	325,200		385,200		467,500	3
28	210,000		260,300	8	327,500		387,100		469,000	
29	211,500		263,100	2	329,800		389,000		470,500	3
30	213,200		265,500	11	331,800		391,000		471,900	
31	215,000		267,700	11	334,000		392,900		473,200	
32	216,700		270,000	7	336,300		394,900		474,500	1
33	218,300		272,200	5	338,300		396,600		475,700	2
34	220,100		274,400	8	340,400		398,300		476,400	
35	222,000		276,600	8	342,700		400,000		477,100	1
36	223,800		278,700	7	344,800		401,800		477,800	4
37	225,400		281,000	9	346,900		403,000		478,400	
38	227,200		283,000	3	349,000		404,500		479,100	1
39	229,000		284,900	4	351,300		405,900	1	479,900	2
40	230,900		287,000	9	353,400		407,400		480,600	1
41	232,600		288,800	10	355,500		409,100		481,200	
42	234,300		291,200	7	357,600		410,500	1	481,900	1
43	235,900		293,500	7	359,700		411,800		482,600	
44	237,500		296,100	10	361,800		413,300		483,300	1
45	239,200		298,200	9	363,700		415,000		483,900	
46	240,600		300,700	8	365,700		416,300		484,600	
47	241,900		303,100	9	367,800		417,800		485,300	
48	243,100		305,800	12	369,800		419,400	1	486,000	
49	244,600		308,200	4	371,500		421,100		486,600	7
50	246,200		310,700	9	373,300		422,500			
51	247,400		313,200	3	375,300		424,200	1		
52	248,900		315,500	11	377,300		425,700			
53	250,100		317,800	6	379,200		427,400			
54	251,300		320,100	8	381,000		428,900			
55	252,700		322,200	5	382,900		430,500			
56	253,900		324,400	9	384,600		432,200			

級 号給	1		2		特2		3		4	
	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
57	255,200		326,700	6	386,100		433,700			
58	256,300		328,800	7	387,700		435,200			
59	257,400		331,000	10	389,400		436,400			
60	258,600		333,000	6	391,200		437,600	1		
61	259,900		335,200	6	392,400		438,800			
62	261,200		337,300	6	393,800		440,200			
63	262,700		339,500	3	395,200		441,500	1		
64	263,900		341,700	6	396,500		442,700	1		
65	265,200		343,700	6	397,900		443,900	1		
66	266,700		345,900	3	399,200		445,100	3		
67	268,200		348,000	5	400,600		446,300	1		
68	270,000		350,200	8	402,000		447,600	1		
69	271,500		352,200	7	403,300		448,800	1		
70	272,900		354,100	11	404,600	1	450,000			
71	274,300		356,200	5	406,000		451,200	1		
72	275,700		358,200	8	407,400		452,400	3		
73	276,800		360,000	6	408,700		453,500			
74	278,300		361,900	7	410,100	1	454,100	1		
75	279,700		363,700	2	411,500		454,600	1		
76	280,900		365,600	6	412,800		455,200			
77	282,300		367,600	3	414,000		455,700	1		
78	283,500		369,300	7	415,300		456,300			
79	284,700		371,000	9	416,600		456,800			
80	285,900	1	372,600	3	418,000		457,300			
81	287,100		374,100	6	419,300		457,800	1		
82	288,300		375,700	4	420,500		458,400			
83	289,500		377,200	3	421,500	1	458,900			
84	290,700		378,600	3	422,700		459,400	2		
85	291,900		379,700	5	424,000		459,900	1		
86	293,000		381,100	4	425,200		460,500	2		
87	294,200		382,500	4	426,400		461,000			
88	295,400	1	383,900	4	427,400		461,500			
89	296,600		385,200	5	428,500		462,000	2		
90	297,700		386,500	3	429,500					
91	298,900		387,700	1	430,500					
92	300,100		389,000	3	431,600					
93	300,800		390,300	4	432,500	1				
94	301,800		391,500	1	433,300	1				
95	303,000		392,800	5	434,100					
96	304,200		394,000	3	434,900					
97	305,200		395,400	5	435,700	1				
98	306,300		396,400	1	436,100					
99	307,300		397,500	2	436,500	2				
100	308,400		398,500	4	436,900					
101	309,300		399,500	1	437,300					
102	310,500		400,500	1	437,600					
103	311,600		401,600	6	437,900					
104	312,600		402,700	3	438,200					
105	313,200	1	403,400	2	438,500					
106	314,100		404,300	4	438,800	1				
107	314,900		405,200	3	439,200					
108	315,700	1	406,100	3	439,400					
109	316,600		407,000	1	439,600					
110	317,000		407,900	4	439,900					
111	317,400		408,700	4	440,200	1				
112	317,900		409,500	2	440,400	1				

級 号給	1		2		特2		3		4	
	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
113	318,600	1	410,100	4	440,600					
114	319,000		410,800	1	440,900					
115	319,500		411,500		441,200	2				
116	320,000		412,200	8	441,400					
117	320,600		412,800	3	441,600					
118	321,100		413,300	3						
119	321,500		413,700	4						
120	322,000		414,100	1						
121	322,500		414,500	6						
122	322,900		414,800	4						
123	323,400		415,200	4						
124	323,900		415,400	5						
125	324,500		415,600	1						
126	324,800		415,900	5						
127	325,100		416,200	2						
128	325,400		416,400	4						
129	325,600		416,600	6						
130	325,900		416,900	1						
131	326,300		417,200	4						
132	326,600		417,400	6						
133	326,800		417,600	10						
134	327,000		417,900	18						
135	327,200		418,200	12						
136	327,500		418,400	10						
137	327,800		418,600	11						
138	328,000		418,900	12						
139	328,300		419,200	26						
140	328,600		419,400	24						
141	328,800		419,600	19						
142	329,000		419,900	11						
143	329,300		420,200	6						
144	329,500		420,400	13						
145	329,800		420,600	15						
146	330,000									
147	330,300									
148	330,600									
149	330,800									
150	331,000									
151	331,300									
152	331,600									
153	331,800									
人員計		人 5		人 822		人 13		人 29		人 27
平均給料月額		円 317,990		円 368,128		円 453,050		円 459,155		円 484,841
平均年齢		歳 42.8		歳 41.6		歳 53.5		歳 52.0		歳 57.4

総人員	人 896	総平均	円 375,544	歳 42.6
-----	----------	-----	--------------	-----------

10 幼稚園教育職員小学校教育職員中学校教育職員義務教育学校教育職員給料表

級 号給	1		2		特2		3		4	
	給料月額	職員数								
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	157,200		173,300		263,300		292,600		411,000	1
2	158,700		175,400		265,800		295,300		412,500	
3	160,200		177,500		268,100		298,200		414,000	
4	161,700		179,700		270,500		300,700		415,600	
5	163,400		181,800		273,100		303,300		417,000	
6	165,400		184,000		275,500		305,700		418,400	
7	167,200		186,200		277,700		308,000		419,900	
8	169,000		188,400		280,000		310,500		421,500	
9	170,800		190,800		282,300		312,900		423,000	
10	172,900		193,600	1	284,600		315,500		424,400	
11	175,000		196,300		287,100		318,300		425,800	
12	177,000		199,100		289,300		321,200		427,100	
13	179,000		202,000		291,700		323,700		428,400	
14	181,300		203,700	1	293,800		325,700		429,800	
15	183,500		205,500		295,800		327,800		431,300	
16	185,700		207,200		297,800		330,100		432,700	
17	188,000		209,000	60	300,000		332,300		433,900	1
18	190,700		210,700		302,600		334,600		435,200	
19	193,200		212,400	4	305,100		336,900		436,400	1
20	195,700		214,100	64	307,800		339,000		437,700	
21	198,300		215,900		310,200		341,300		438,800	9
22	200,000		217,800	12	312,800		343,600		440,100	10
23	201,700		219,700	6	315,100		345,900		441,400	12
24	203,400		221,700	92	317,800		348,200		442,700	19
25	204,900		223,400	1	320,500		350,100		444,000	9
26	206,600		225,400	9	322,800		352,000		445,200	11
27	208,200		227,400	10	325,200		353,900		446,200	14
28	209,700		229,400	90	327,500		355,800		447,400	10
29	211,400		231,400	17	329,800		357,600		448,600	7
30	213,100		234,100	24	331,800		359,500		449,400	10
31	214,900		236,800	12	334,000		361,200		450,200	10
32	216,600		239,600	72	336,300		363,100		451,100	7
33	218,100		242,200	27	338,300		364,700		452,000	8
34	219,800		245,000	35	340,400		366,400		452,500	
35	221,600		247,700	10	342,600		368,200		453,000	
36	223,300		250,400	66	344,600		370,000		453,500	6
37	224,800		252,900	26	346,600		371,900		454,000	3
38	226,500		255,500	34	348,500		373,400		454,500	8
39	228,200		258,000	26	350,600		375,000		455,000	2
40	230,000		260,300	49	352,500		376,600		455,600	2
41	231,600		263,100	35	354,300		377,800	1	456,100	4
42	233,300		265,500	32	356,100		379,200	1	456,600	5
43	234,900		267,700	43	357,900		380,600	1	457,100	5
44	236,500		270,000	48	359,700		382,100	1	457,600	4
45	238,300		272,200	30	361,500		383,700	1	458,100	5
46	239,800		274,400	46	363,200		385,300	1	458,600	3
47	241,200		276,600	44	364,700	1	386,900		459,100	6
48	242,600		278,700	66	366,300		388,400	1	459,600	6
49	244,000		281,000	52	367,700		389,800		460,100	49
50	245,400		283,000	35	369,200	1	391,400	1		
51	247,000		284,900	54	370,800		392,900	2		
52	248,200		287,000	48	372,400		394,300	5		
53	249,300		288,800	38	373,900	1	395,500	4		
54	250,700		291,200	60	375,500		396,800	4		
55	251,900		293,500	58	377,000		397,900	4		
56	253,100		296,100	55	378,500	1	399,100	4		

級 号給	1		2		特2		3		4	
	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
57	254,400		298,200	43	380,000		400,500			
58	255,600		300,700	45	381,400	2	401,700	5		
59	256,700		303,100	47	382,900	1	402,900	3		
60	257,900		305,800	40	384,200		404,200	3		
61	259,300		308,200	25	385,100	1	405,400	4		
62	260,500		310,700	38	386,300	2	406,400	3		
63	261,700		313,200	60	387,500		407,900	2		
64	262,700		315,500	55	388,600		409,200	3		
65	263,700		317,800	43	389,500	2	410,400	4		
66	265,100		320,100	38	390,800	1	411,500	4		
67	266,500		322,200	34	391,800	1	412,700	3		
68	268,000		324,400	39	392,900		413,800	2		
69	269,600		326,700	53	394,100	1	414,800	3		
70	271,200		328,800	50	395,100		416,100	5		
71	272,700		331,000	48	396,200		417,300	4		
72	274,100		333,000	41	397,400		418,500	3		
73	275,200		335,200	35	398,400	1	419,100	2		
74	276,400		337,300	28	399,600		419,900	4		
75	277,700		339,500	40	400,700	1	420,600	6		
76	279,000		341,700	43	401,800	2	421,100	5		
77	280,400		343,600	34	402,700	3	421,400	5		
78	281,500		345,500	44	403,600		421,800	2		
79	282,700		347,400	52	404,600	1	422,200	2		
80	283,900		349,200	44	405,600	1	422,600	10		
81	285,100		351,100	32	406,400	1	423,000	3		
82	286,100		352,900	40	407,300	2	423,400	14		
83	287,300		354,500	41	408,000	1	423,800	9		
84	288,500		356,300	37	408,800		424,100	5		
85	289,500		357,600	38	409,500	2	424,400	9		
86	290,400		359,300	38	410,300	1	424,800	4		
87	291,300		360,800	35	411,000		425,200	5		
88	292,300		362,300	47	411,700	1	425,500	5		
89	293,400		363,700	32	412,300	3	425,800	10		
90	294,400		365,000	34	413,000	2	426,100	7		
91	295,300		366,400	33	413,500	3	426,400	7		
92	296,200		367,900	30	414,200		426,600	5		
93	296,600		369,400	32	414,600	1	426,800	5		
94	297,300		370,700	31	415,100	3	427,100	10		
95	298,000		372,000	33	415,400	1	427,400	6		
96	298,800		373,200	24	415,700	1	427,600	3		
97	299,600		374,200	26	416,000	3	427,800	6		
98	300,400		375,300	33	416,300	1	428,100	3		
99	301,200		376,300	20	416,600	1	428,400	2		
100	301,900		377,300	25	416,800		428,600	4		
101	302,900		378,200	30	417,000		428,800	1		
102	303,400		379,200	14	417,300	1	429,100	5		
103	303,900		380,200	27	417,600	3	429,400	3		
104	304,400		381,200	22	417,800	1	429,600	1		
105	304,600		382,000	20	418,000	4	429,800	10		
106	305,000		383,000	16	418,300					
107	305,300		383,900	21	418,600	2				
108	305,500		384,900	13	418,800	1				
109	305,700		385,700	17	419,000	1				
110	305,900		386,700	8	419,300					
111	306,200		387,700	18	419,600					
112	306,500		388,700	18	419,800	1				

級 号給	1		2		特2		3		4	
	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数	給料月額	職員数
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
113	306,700		389,300	15	420,000	2				
114	306,900		390,200	16	420,300	1				
115	307,100		391,200	11	420,600					
116	307,400		392,100	8	420,800	2				
117	307,700		392,900	16	421,000					
118	308,000		393,600	10						
119	308,300		394,400	8						
120	308,600		395,200	10						
121	308,700		395,800	9						
122	308,900		396,600	15						
123	309,200		397,300	8						
124	309,500		398,000	5						
125	309,700		398,600	6						
126			399,400	16						
127			399,900	6						
128			400,500	9						
129			401,200	13						
130			401,800	11						
131			402,300	7						
132			402,800	13						
133			403,100	11						
134			403,400	14						
135			403,700	17						
136			404,000	10						
137			404,300	16						
138			404,600	14						
139			404,900	18						
140			405,200	20						
141			405,500	28						
142			405,800	24						
143			406,100	22						
144			406,400	22						
145			406,600	39						
146			407,000	48						
147			407,300	43						
148			407,500	37						
149			407,700	37						
150			408,000	41						
151			408,300	36						
152			408,500	38						
153			408,700	37						
154			409,000	38						
155			409,300	37						
156			409,500	19						
157			409,700	54						
人員計		人		人		人		人		人
		-		4,328		70		260		247
平均給料月額		円		円		円		円		円
		-		341,773		424,098		426,346		451,278
平均年齢		歳		歳		歳		歳		歳
		-		38.0		48.9		49.7		55.6

総人員	人	4,905	総平均	円	352,945	歳	39.7
-----	---	-------	-----	---	---------	---	------

11 学校事務職員給料表

級 号給	1		2		3		4		5	
	給料月額 円	職員数 人								
1	134,500		182,500		216,500		262,800		282,800	
2	135,500		184,300		218,300		265,000		285,000	
3	136,500		186,100		220,100		267,000		287,300	
4	137,500		187,900		221,900		269,000		289,600	
5	138,300		189,600		223,600		270,700		291,800	
6	139,400		191,400		225,500		272,900		294,100	
7	140,500		193,200		227,300		275,100		296,400	
8	141,600		195,000		229,200		277,300		298,700	
9	142,700		196,700		230,700		278,600		300,900	
10	143,800		198,500		232,700		280,800		303,200	
11	144,900		200,300		234,600		283,000		305,500	
12	146,000		202,100		236,500		285,200		307,800	
13	147,100		203,800		237,800		286,500		310,000	
14	148,400		205,600		239,800		288,800		312,300	
15	149,700	1	207,400		241,700		291,100		314,600	
16	151,000		209,200		243,700		293,400		316,900	
17	152,300		210,900		244,900		294,400		319,200	
18	153,800		212,700		246,800		296,700		321,500	
19	155,300		214,500		248,800		299,000		323,800	
20	156,800		216,300		250,800		301,300		326,000	
21	158,100		218,000		252,800		303,500		328,300	
22	160,100	1	219,800		254,700	1	305,800		330,400	
23	162,100		221,600		256,600		308,000		332,600	
24	164,100		223,400	2	258,400		310,300		334,700	
25	166,000		225,100		260,300		312,500	1	337,000	
26	168,000		226,800	3	262,200	1	314,700		339,100	
27	170,000		228,600	4	264,100		316,800		341,300	
28	172,000		230,400	2	266,600	1	319,000		343,400	
29	173,900		232,200	1	267,000		321,200		345,600	
30	175,900		233,500	2	268,900	1	323,300	1	347,800	
31	177,900	1	235,400	4	270,800	2	325,500		349,900	
32	179,900		237,400	3	272,700	1	327,500	1	352,100	
33	181,600		239,300	3	273,700	1	329,500		354,200	
34	183,400	1	240,800	1	275,600	1	331,500		356,300	
35	185,200	1	242,700	1	277,500	1	333,600		358,400	
36	187,000		244,500		279,400		335,700		360,600	
37	188,700		245,500	5	280,400	1	337,600		362,700	
38	190,500	1	247,000		282,300		339,700		364,900	
39	192,300		248,500	4	284,200		341,700		367,000	
40	194,100		250,100		286,100		343,700		369,100	
41	195,800		251,700	4	287,100	1	345,700		371,200	
42	197,600	1	253,200	1	288,900		347,700		373,300	
43	199,400		254,700	2	290,700	2	349,700		375,300	
44	201,200	1	256,300	1	292,500	2	351,800		377,400	
45	202,800	1	257,900		293,800	1	353,800		378,800	
46	204,500		259,400	3	295,500	1	355,700		380,600	
47	206,300	1	261,100	2	297,100		357,500		382,400	
48	208,100	2	262,900	1	298,800	1	359,400		384,200	
49	209,700		264,100		300,500		360,700		385,800	
50	211,400	2	265,600	1	302,100	1	362,100		387,500	
51	213,100		267,400		303,800		363,600		389,100	
52	214,800	2	269,100	1	305,500		364,900		390,900	
53	216,300	3	270,300	1	307,000	1	366,100		392,500	
54	218,000	1	271,900		308,600		367,300		393,900	
55	219,500		273,500		310,300		368,500		395,300	
56	221,200		275,200	2	311,900		369,800		396,700	
57	222,600		276,500	1	313,200		370,900		398,200	
58	224,100	2	277,900		314,700		371,900		399,100	
59	225,700	1	279,500		316,400		372,900		400,200	
60	227,300		281,000		318,100		373,900		401,200	
61	228,900		282,600		319,300		374,700		402,100	
62	230,500	1	284,100		320,400		375,600		402,900	
63	232,100		285,600		321,800		376,500		403,700	
64	233,800		287,000		323,000		377,100		404,500	
65	235,200		288,200		323,500		377,800		405,100	
66	236,800	2	289,400		324,600		378,400		405,900	
67	238,400		290,600		325,400		379,000		406,600	1
68	240,000		291,800		326,400		379,600		407,400	2
69	241,300		293,000		327,400		380,200		408,100	1
70	242,800		294,200		328,300		380,800		408,900	
71	244,200		295,400		329,300		381,400		409,700	
72	245,700		296,500		330,100	1	382,000	1	410,400	1
73	247,000		297,700		331,300		382,600		411,100	
74	248,400		298,800		332,300		383,200		411,700	
75	249,800		299,900		333,400		383,800	1	412,400	
76	251,200	1	301,100		334,500	1	384,400		413,100	
77	252,400		302,200		335,200		385,000		414,000	
78	253,700		303,100		336,100		385,600	1	414,700	
79	255,000		304,000		337,200		386,200	1	415,500	
80	256,300		304,900		338,200		386,800		416,200	

級 号給	1		2		3		4		5	
	給料月額	職員数								
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
81	257,400		305,800		339,100		387,400	2	416,900	
82	258,500		306,200		339,900		388,000		417,600	
83	259,600	1	306,800		340,900		388,600	1	418,300	
84	260,700		307,600		341,900		389,200	1	419,000	
85	261,900		308,400		342,800	1	389,800	1	419,500	
86	262,900		309,100		343,500		390,400	2	420,200	
87	263,900		309,800		344,400	1	391,000	2	420,900	
88	264,900		310,500		345,400		391,700		421,600	
89	265,900		311,000		346,400		392,200		422,100	
90	266,700		311,500		347,400	1	392,800		422,800	
91	267,500		312,000		348,000	1	393,400	2	423,500	
92	268,300		312,500		349,000		394,100		424,200	
93	268,800		313,100		349,800		394,600	4	424,700	
94	269,300		313,600		350,600		395,200	2	425,400	
95	269,800		314,100		351,500		395,800	1	426,100	
96	270,300		314,600		352,000		396,500	2	426,800	
97	270,600		315,200		353,100		397,000		427,300	
98			315,600		353,900		397,600	2	427,900	
99			316,100		354,900		398,200	1	428,600	
100			316,600		355,900	2	398,900	3	429,300	
101			317,200		356,400		399,400	2	429,800	
102			317,600		357,100		400,000	7	430,500	
103			318,100		358,000		400,600	2	431,200	
104			318,600		359,000		401,300	2	431,900	
105			319,200		359,700		401,800	2	432,300	
106			319,700		360,200		402,400			
107			320,200		361,000	1	403,000			
108			320,700		361,900		403,700			
109			321,200		362,700		404,200			
110			321,700		363,100		404,900			
111			322,200		364,000		405,600			
112			322,700		364,800		406,100			
113			323,000		365,600	1	406,600			
114			323,500		366,300		407,200			
115			324,000		366,700		407,900			
116			324,500		367,300		408,600			
117			324,800		368,000		409,000			
118			325,300		368,700					
119			325,800		369,300					
120			326,300		369,700					
121			326,600		370,100	2				
122			327,100		370,600	1				
123			327,600		371,000	2				
124			328,100		371,400					
125			328,400		371,600					
126			328,900		371,900	2				
127			329,400		372,400					
128			329,900		372,900	3				
129			330,200		373,100	2				
130			330,700		373,300					
131			331,200		373,700	3				
132			331,700		374,200	2				
133			332,000		374,500					
134			332,500		374,700	1				
135			333,000		375,100					
136			333,500		375,600					
137			333,800		375,900	1				
138					376,300					
139					376,500					
140					377,000	1				
141					377,300					
142					377,700					
143					378,200					
144					378,400	1				
145					378,600	1				
146					379,000					
147					379,500					
148					379,700					
149					379,900	33				
人員計		人 28		人 55		人 86		人 48		人 5
平均給料月額		円 209,964		円 245,440		円 352,934		円 390,558		円 407,980
平均年齢		歳 29.8		歳 36.4		歳 49.7		歳 53.6		歳 55.4

総人員	人 222	総平均	円 317,645	歳 44.9
-----	----------	-----	--------------	-----------

12 管理用務員給料表

号給	1		2		3	
	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人
1	135,800		201,200		247,400	
2	137,100		202,900		249,200	
3	138,400		204,600		250,900	
4	139,700		206,300		252,700	
5	141,100		208,000		254,200	
6	142,500		209,700		256,000	
7	143,900		211,400		257,800	
8	145,300		213,100		259,600	
9	146,700		214,800		261,200	
10	148,300		216,500		263,100	
11	149,900		218,200		264,800	
12	151,500		219,900		266,600	
13	152,900		221,700		268,300	
14	154,500		223,400		270,200	
15	156,100		225,100		272,000	
16	157,700		226,800		273,500	
17	159,100		228,600		275,500	
18	160,700		230,400		277,400	
19	162,300		232,200		279,400	
20	163,900		234,000		281,200	
21	165,300		235,500		283,000	
22	166,900		237,100		285,000	
23	168,500		238,800		286,900	
24	170,100		240,500		288,900	
25	171,600		242,400		290,800	
26	173,200		244,000		292,700	
27	174,800		245,600		294,500	
28	176,400		247,500		296,500	
29	177,900		249,300		298,600	
30	179,500		250,400		300,600	
31	181,100		252,400		302,500	
32	182,700		254,400		304,500	
33	184,300		256,200		306,500	
34	185,900		257,800		308,500	
35	187,500		259,600		310,600	
36	189,100		261,400		312,600	
37	190,800		263,200		314,500	
38	192,400		265,100		316,600	
39	194,000		266,700		318,800	
40	195,600		268,400		320,800	
41	197,300		270,200		322,600	
42	198,900		272,100		324,800	
43	200,500		274,000		326,800	
44	202,100		276,000		329,000	
45	203,700		277,700		330,800	
46	205,200		279,600		333,000	
47	206,800		281,500		335,300	
48	208,400		283,400		337,500	
49	209,900		285,200		339,500	
50	211,500		287,100		340,900	
51	213,100		289,100		342,700	
52	214,600		291,000		344,800	
53	216,100		293,000		346,700	
54	217,700		295,000		347,700	
55	219,200		297,000		349,800	
56	220,700		299,000		351,700	
57	222,300		300,800		353,900	
58	223,800		302,600		355,700	
59	225,200		304,500		357,500	
60	226,800		306,500		359,400	
61	228,500		308,600		361,000	
62	229,900		310,500		362,300	
63	231,500		312,500		363,800	
64	233,100		314,700		365,500	
65	234,700		316,800		367,200	
66	236,100		318,500		368,400	
67	237,700		320,500		369,600	
68	239,300		322,500		370,500	

給 号	級	1		2		3	
		給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人
69		240,900		324,500		371,000	
70		242,400		326,200		371,800	
71		244,000		327,700		372,700	
72		245,600		329,300		373,600	
73		247,100		330,500		374,000	
74		248,500		332,100	1	374,600	
75		250,100		333,700		375,400	
76		251,700		335,300		376,300	3
77		253,300		336,500	1	376,800	
78		254,800		338,200	1	377,400	2
79		256,400		339,900		378,200	1
80		258,000		341,500		378,800	2
81		259,500		342,500	1	379,300	
82		261,000		343,900	1	379,900	2
83		262,600		345,300	1	380,700	2
84		264,200		346,600	2	381,100	3
85		265,700		347,700	1	381,400	7
86		267,200		348,800	2	382,000	2
87		268,100		349,900		382,400	2
88		269,600		351,100	2	382,800	8
89		271,000		351,900		383,200	1
90		272,100		352,800	2	383,700	2
91		273,400		353,700	3	384,100	3
92		274,900		354,500	1	384,600	
93		276,200		355,100	2	384,900	3
94		277,400		355,900	1	385,100	1
95		278,800		356,700		385,700	3
96		280,200		357,400	1	386,300	3
97		281,400		358,100	2	386,500	1
98		282,600		358,700	1	386,900	6
99		283,800		359,500	1	387,500	2
100		285,000		360,000		388,000	4
101		286,100		360,200	3	388,100	1
102		287,000		360,500		388,400	1
103		287,900		361,200	4	388,700	2
104		288,700		361,900	1	389,200	
105		289,400		362,100	1	389,300	2
106		290,200		362,500	2	389,500	
107		291,000		363,000	1	389,700	2
108		291,500		363,400		390,100	
109		292,200		363,700		390,300	3
110		292,400		364,000			
111		292,900		364,400			
112		293,400		364,900	1		
113		293,700		365,300			
114				365,600			
115				366,100			
116				366,600			
117				366,800			
人員計			人		人		人
			-		40		74
平均給料月額			円		円		円
			-		354,015		384,073
平均年齢			歳		歳		歳
			-		47.5		57.3

総人員	114	人	総平均	373,526	円	53.9	歳
-----	-----	---	-----	---------	---	------	---

13 給食調理員給料表

給 号	級	1		2		3	
		給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人
1		135,800		201,200		247,400	
2		137,100		202,900		249,200	
3		138,400		204,600		250,900	
4		139,700		206,300		252,700	
5		141,100		208,000		254,200	
6		142,500		209,700		256,000	
7		143,900		211,400		257,800	
8		145,300		213,100		259,600	
9		146,700		214,800		261,200	
10		148,300		216,500		263,100	
11		149,900		218,200		264,800	
12		151,500		219,900		266,600	
13		152,900		221,700		268,300	
14		154,500		223,400		270,200	
15		156,100		225,100		272,000	
16		157,700		226,800		273,500	
17		159,100		228,600		275,500	
18		160,700		230,400		277,400	
19		162,300		232,200		279,400	
20		163,900		234,000		281,200	
21		165,300		235,500		283,000	
22		166,900		237,100		285,000	
23		168,500		238,800		286,900	
24		170,100		240,500		288,900	
25		171,600		242,400		290,800	
26		173,200		244,000		292,700	
27		174,800		245,600		294,500	
28		176,400		247,500		296,500	
29		177,900		249,300		298,600	
30		179,500		250,400		300,600	
31		181,100		252,400		302,500	
32		182,700		254,400		304,500	
33		184,300		256,200		306,500	
34		185,900		257,800		308,500	
35		187,500		259,600		310,600	
36		189,100		261,400		312,600	
37		190,800		263,200		314,500	
38		192,400		265,100		316,600	
39		194,000		266,700		318,800	
40		195,600		268,400		320,800	
41		197,300		270,200		322,600	
42		198,900		272,100		324,800	
43		200,500		274,000		326,800	
44		202,100		276,000		329,000	
45		203,700		277,700		330,800	
46		205,200		279,600		333,000	
47		206,800		281,500		335,300	
48		208,400		283,400		337,500	
49		209,900		285,200		339,500	
50		211,500		287,100		340,900	
51		213,100		289,100		342,700	
52		214,600		291,000		344,800	
53		216,100		293,000		346,700	
54		217,700		295,000	1	347,700	
55		219,200		297,000		349,800	
56		220,700		299,000		351,700	
57		222,300		300,800	1	353,900	
58		223,800		302,600		355,700	
59		225,200		304,500		357,500	
60		226,800		306,500		359,400	
61		228,500		308,600		361,000	
62		229,900		310,500	1	362,300	
63		231,500		312,500		363,800	
64		233,100		314,700	1	365,500	
65		234,700		316,800		367,200	
66		236,100		318,500	1	368,400	
67		237,700		320,500	1	369,600	
68		239,300		322,500		370,500	

給 号	級	1		2		3	
		給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人	給料月額 円	職員数 人
69		240,900		324,500	4	371,000	1
70		242,400		326,200		371,800	6
71		244,000		327,700	1	372,700	4
72		245,600		329,300	3	373,600	6
73		247,100		330,500	2	374,000	1
74		248,500		332,100	1	374,600	4
75		250,100		333,700	1	375,400	9
76		251,700		335,300	1	376,300	6
77		253,300		336,500	4	376,800	
78		254,800		338,200	6	377,400	3
79		256,400		339,900	7	378,200	3
80		258,000		341,500	9	378,800	5
81		259,500		342,500	5	379,300	7
82		261,000		343,900	5	379,900	
83		262,600		345,300	2	380,700	3
84		264,200		346,600	1	381,100	
85		265,700		347,700	9	381,400	1
86		267,200		348,800	6	382,000	3
87		268,100		349,900	5	382,400	4
88		269,600		351,100	5	382,800	1
89		271,000		351,900	8	383,200	1
90		272,100		352,800	7	383,700	
91		273,400		353,700	1	384,100	2
92		274,900		354,500	4	384,600	2
93		276,200		355,100	3	384,900	1
94		277,400		355,900	7	385,100	2
95		278,800		356,700	1	385,700	1
96		280,200		357,400	5	386,300	2
97		281,400		358,100	2	386,500	2
98		282,600		358,700	2	386,900	1
99		283,800		359,500		387,500	
100		285,000		360,000		388,000	
101		286,100		360,200		388,100	
102		287,000		360,500	1	388,400	
103		287,900		361,200		388,700	
104		288,700		361,900		389,200	
105		289,400		362,100		389,300	
106		290,200		362,500		389,500	
107		291,000		363,000		389,700	
108		291,500		363,400		390,100	
109		292,200		363,700		390,300	2
110		292,400		364,000			
111		292,900		364,400			
112		293,400		364,900			
113		293,700		365,300			
114				365,600			
115				366,100			
116				366,600			
117				366,800			
人員計			人		人		人
			-		124		83
平均給料月額			円		円		円
			-		344,443		378,498
平均年齢			歳		歳		歳
			-		48.9		55.1

総人員	207	人	総平均	358,098	円	51.4	歳
-----	-----	---	-----	---------	---	------	---

### 第5表 職員の扶養手当の支給状況

#### その1 扶養手当の支給職員数等

支給されている職員	扶養手当の対象となる扶養親族数						
	配偶者	子			配偶者・子以外の扶養親族		
				うち、職員に配偶者が ない場合であって、子 以外の扶養親族がない ときの1人目	うち、特 定の期間 にある子		うち、職員に配偶者が ない場合の 1人目
	10,300円			8,400円	11,600円		1人につき 5,000円加算
人	人	人	人	人	人	人	人
7,072	3,529	9,920	196	2,727	690	273	191

(注)1 表中の金額は京都市職員給与条例が適用される場合の手当月額（令和元年度時点）である。

2 特定の期間にある子とは、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子をいう。

3 受給者1人当たりの平均手当月額は、19,716円である。

4 受給者1人当たりの平均扶養親族数は、2.0人である。

#### その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	計
人	人	人	人	人	人	人	人
2,715	2,264	1,573	442	65	9	4	7,072

第6表 職員の住居手当の支給状況

区 分			人 員
受 給 者			3,938
借家・借間	市内居住者	手当月額 最高額30,000円	2,964
	市外居住者	手当月額 最高額27,000円	450
自宅(持家)等	市内新規持家購入者	手当月額 10,500円	524
非 受 給 者			11,389
総 計			15,327

(注) 受給者1人当たりの平均手当月額は、26,460円である。

第7表 職員の通勤手当の支給状況

区 分			人 員
受 給 者			14,189
交 通 機 関 利 用 者			6,785
交 通 用 具 使 用 者			6,330
上 記 併 用 者			1,074
非 受 給 者			1,138
総 計			15,327

(注) 受給者1人当たりの平均手当月額は、10,091円である。



## 2 民間給与関係

## 2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、2019年（平成31年）4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

本委員会、人事院、京都府人事委員会等

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

2019年（平成31年）4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の市内の民間事業所のうち、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）に分類された649事業所

#### (2) 調査対象職種

76職種（うち初任給関係職種18職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を産業、規模等によって15層に層化し、所定の抽出率を用いて、これらの層から168事業所を無作為に抽出し、調査対象外と判明した1事業所を除く167事業所に対して実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第8表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査対象職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員、役員等は、全て除外した。

#### (3) 調査実人員

10,546人（初任給関係職種684人を含む。）

そのうち、事務・技術関係職種の調査実人員は、9,531人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、61,431人であり、うち事務・技術関係職種は、45,833人である。

## 5 集計

- (1) 平均、構成割合等の算出に際しては、抽出率の逆数を乗じることにより母集団に復元した。
- (2) 集計のうち、初任給調査票及び個人票によるものは、京都市総合企画局情報化推進室に依頼した。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

産業	企業規模							
	規模計	3,000人以上	1,000～2,999人	500～999人	300～499人	200～299人	100～199人	50～99人
産業計	148	32	19	16	15	17	32	17
建設業	7	3	0	0	0	0	1	3
製造業	47	5	8	3	6	6	14	5
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業及び運輸業	24	7	2	3	0	3	6	3
卸売・小売業	20	5	2	3	4	2	3	1
金融・保険業及び不動産業	13	9	0	0	1	0	1	2
医療、福祉、教育、学習支援業及びサービス業	37	3	7	7	4	6	7	3

(注) 1 上記のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1事業所、調査不能の事業所が19事業所あった。

2 調査対象事業所168事業所から調査対象外であることが判明した1事業所を除いた167事業所に占める調査完了事業所148事業所の割合（調査完了率）は、88.6%である。

第9表 民間における初任給の状況

その1 企業規模別、学歴別初任給月額（事務・技術関係職種）

(単位 円)

学歴	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
大学卒	214,244	217,813	211,188	201,755
短大卒	178,924	173,277	188,569	171,000
高校卒	177,953	179,813	168,971	183,000

(注) きまって支給する給与から時間外手当、扶養（家族）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除いたものである。

その2 初任給の改定状況（事務・技術関係職種）

(単位 %)

学歴	項目	採用あり			採用なし
		初任給の改定状況			
		増額	据置き	減額	
大学卒	46.2	42.5	57.5	0.0	53.8
高校卒	12.7	60.5	39.5	0.0	87.3

(注) 初任給の改定状況は、採用がある事業所を100とした場合の割合である。

第10表 職種別、企業規模別、学歴別民間給与額等

その1 企業規模 計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均給与額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)			
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支 店(社)の長	本表その 2, その3 及びその4 の対応級 欄を参照
	大学卒	21	52.3	818,551	382	818,169		
	短大卒	15	51.5	864,689	399	864,290		
	高校卒	2	52.1	672,098	774	671,324		
	中学卒	4	54.8	754,727	149	754,578		
	事務部長	343	51.9	660,689	466	660,223	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職	同上
	大学卒	263	51.8	672,152	592	671,560		
	短大卒	30	51.5	583,214	0	583,214		
	高校卒	49	52.4	649,464	99	649,365		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務部次長	268	50.0	602,987	2,932	600,055	上記部長に事故等 のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長-課長 間)	同上
	大学卒	217	50.2	613,578	2,720	610,858		
短大卒	17	51.0	569,845	9,214	560,631			
高校卒	34	48.0	541,539	1,304	540,235			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務課長	880	48.6	575,952	5,792	570,160	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	同上	
大学卒	639	48.0	596,237	4,735	591,502			
短大卒	84	49.6	512,936	15,458	497,478			
高校卒	157	50.7	520,792	5,205	515,587			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務課長代理	463	44.0	557,967	56,640	501,327	上記課長に事故等 のあるときの職務代 行者等 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職(課長-係長 間)	同上	
大学卒	299	43.0	586,008	61,407	524,601			
短大卒	47	46.6	510,482	39,559	470,923			
高校卒	115	45.9	494,619	49,819	444,800			
中学卒	2	58.3	438,426	8,747	429,679			
事務係長	760	44.2	460,188	45,856	414,332	係の長及び係長級専 門職	同上	
大学卒	453	41.6	470,595	48,098	422,497			
短大卒	105	47.0	425,762	41,040	384,722			
高校卒	197	48.3	457,361	43,556	413,805			
中学卒	5	49.9	376,836	40,339	336,497			
事務主任	932	39.4	385,267	38,294	346,973	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者等 中間職(係長-係員 間)	同上	
大学卒	575	37.1	386,594	38,908	347,686			
短大卒	139	43.7	371,921	31,544	340,377			
高校卒	213	43.3	391,641	41,916	349,725			
中学卒	5	46.7	329,299	2,180	327,119			
事務係員	2,389	35.9	341,374	34,486	306,888		同上	
大学卒	1,450	33.3	346,012	35,031	310,981			
短大卒	356	38.8	326,710	31,068	295,642			
高校卒	569	40.6	339,753	35,338	304,415			
中学卒	14	44.9	289,115	31,361	257,754			

(注) 1 「-」は、該当人員がない場合である(以下同じ。)

2 「\*」は、調査実人員が1人の場合である(以下同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下その2からその4において同じ。。「課長-係長間」及び「係長-係員間」の中間職においても同様。)

企業規模 計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 31 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
技 術 関 係 職 種	工 場 長	人 3	歳 56.3	円 678,621	円 0	円 678,621	構成員50人以上の工場の長	本表その2, その3及びその4の対応級欄を参照
	大 学 卒	2	55.0	718,945	0	718,945		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	192	52.7	657,903	1,404	656,499	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大 学 卒	146	52.8	676,875	1,457	675,418		
	短 大 卒	23	52.0	605,760	2,075	603,685		
	高 校 卒	23	52.9	592,445	441	592,004		
	技 術 部 次 長	56	49.7	593,553	1,786	591,767	上記部長に事故等のあるときの職務代行 者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	37	49.3	579,390	1,199	578,191			
短 大 卒	10	48.1	658,010	5,355	652,655			
高 校 卒	9	53.1	580,118	233	579,885			
技 術 課 長	450	49.8	579,324	8,004	571,320	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大 学 卒	315	49.5	589,236	8,067	581,169			
短 大 卒	62	50.1	571,927	8,015	563,912			
高 校 卒	73	51.4	525,252	7,607	517,645			
技 術 課 長 代 理	81	42.8	458,377	79,547	378,830	上記課長に事故等のあるときの職務代行 者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	同上	
大 学 卒	58	42.6	463,083	70,933	392,150			
短 大 卒	12	42.2	438,181	84,720	353,461			
高 校 卒	11	44.1	455,446	117,351	338,095			
技 術 係 長	200	45.0	486,164	44,240	441,924	係の長及び係長級専門職	同上	
大 学 卒	105	42.7	482,640	34,245	448,395			
短 大 卒	36	45.1	456,177	38,377	417,800			
高 校 卒	59	49.2	513,190	66,833	446,357			
技 術 主 任	437	42.9	433,543	33,941	399,602	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者等 中間職（係長－係員間）	同上	
大 学 卒	276	41.3	423,578	22,001	401,577			
短 大 卒	59	46.3	450,812	59,053	391,759			
高 校 卒	100	48.7	474,582	80,056	394,526			
技 術 係 員	1,403	34.9	362,407	59,597	302,810		同上	
大 学 卒	825	32.5	358,273	59,899	298,374			
短 大 卒	167	35.2	338,345	49,547	288,798			
高 校 卒	403	40.1	382,817	63,438	319,379			
中 学 卒	8	44.5	344,990	64,978	280,012			

企業規模 計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均給与額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 職 務 種	電 話 交 換 手	2	27.0	225,210	19,047	206,163	外国語の電話交換手及び見習 を除く。 業務契約等に基づき、他の事 業所において業務に従事して いる自家用乗用自動車運転手 を除く。
	自家用乗用自動車運転手	15	53.0	350,048	75,084	274,964	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	*	*	*	*	*	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長
	研 究 部 ( 課 ) 長	14	52.8	550,657	1,437	549,220	2室(係)以上又は構成員7人以 上の部(課)の長
	研 究 室 ( 係 ) 長	-	-	-	-	-	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	11	44.2	516,535	94,957	421,578	下記研究員より上位の者
	研 究 員	22	32.6	335,982	38,315	297,667	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	4	65.8	1,484,248	4,688	1,479,560	部下に医師又は歯科医師5人以 上
	副 院 長	3	60.0	1,658,229	61,059	1,597,170	上記院長に事故等のあるとき の職務代行者
	医 科 長	25	52.2	1,491,182	159,896	1,331,286	部下に医師又は歯科医師1人以 上
	医 師	44	45.2	1,239,056	226,509	1,012,547	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	6	50.2	519,375	36,754	482,621	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	28	33.4	329,202	30,603	298,599	
	診 療 放 射 線 技 師	48	42.5	424,965	38,499	386,466	
	臨 床 検 査 技 師	48	37.1	351,864	22,720	329,144	
	栄 養 士	28	31.7	270,891	27,126	243,765	
	理 学 療 法 士	57	31.1	296,051	25,548	270,503	
	作 業 療 法 士	36	33.8	297,385	17,328	280,057	
	総 看 護 師 長	4	57.3	660,547	20,328	640,219	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	61	47.0	464,400	32,511	431,889	部下に看護師又は准看護師5人 以上
看 護 師	196	35.7	344,017	29,275	314,742		
准 看 護 師	36	48.7	343,976	7,910	336,066		
教 育 関 係 職 種	学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	10	58.6	820,049	0	820,049	
	大 学 教 授	135	53.9	809,360	17,108	792,252	
	大 学 准 教 授	87	45.1	654,490	14,691	639,799	
	大 学 講 師	44	42.6	533,491	7,860	525,631	
	大 学 助 教	19	38.3	423,914	0	423,914	
高 等 学 校 職 種	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	-	-	-	-	-	

その2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均給与額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)－(B)			
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人 20	歳 51.7	円 822,968	円 409	円 822,559	構成員50人以上の支店(社)の長	8級
	大学卒	14	50.4	876,773	444	876,329		
	短大卒	2	52.1	672,098	774	671,324		
	高校卒	4	54.8	754,727	149	754,578		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	174	52.9	724,746	410	724,336	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	139	53.0	739,261	478	738,783		
	短大卒	13	52.5	630,271	0	630,271		
	高校卒	22	52.4	688,762	213	688,549		
	事 務 部 次 長	148	50.3	650,783	2,134	648,649	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	7級
	大学卒	120	50.6	661,674	2,007	659,667		
	短大卒	10	50.2	598,018	6,964	591,054		
高校卒	18	47.5	586,485	225	586,260			
事 務 課 長	528	49.3	631,403	3,446	627,957	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	6級	
大学卒	398	48.9	645,241	3,295	641,946			
短大卒	38	49.2	568,489	3,790	564,699			
高校卒	92	51.5	588,447	4,063	584,384			
事 務 課 長 代 理	336	43.1	574,290	69,050	505,240	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	5級	
大学卒	203	41.6	610,968	77,396	533,572			
短大卒	30	45.8	520,448	54,066	466,382			
高校卒	101	45.6	500,614	53,624	446,990			
事 務 係 長	441	45.1	494,746	47,760	446,986	係の長及び係長級専門職	4級	
大学卒	255	42.8	507,112	50,180	456,932			
短大卒	49	46.2	454,953	50,941	404,012			
高校卒	133	48.7	490,920	42,733	448,187			
事 務 主 任	602	39.7	401,373	39,092	362,281	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者等 中間職(係長－係員間)	2級 3級	
大学卒	343	37.3	403,366	39,257	364,109			
短大卒	88	43.6	385,321	31,617	353,704			
高校卒	166	43.2	407,987	44,121	363,866			
事 務 係 員	1,408	35.7	354,648	37,565	317,083		1級 2級	
大学卒	789	33.0	360,994	38,495	322,499			
短大卒	234	37.6	332,263	34,406	297,857			
高校卒	376	40.3	356,580	37,803	318,777			
中 学 卒	9	47.3	308,656	29,329	279,327			

(注) 対応級欄の「級」とは、行政職給料表及び土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表並びに学校事務職員給料表の対応級である(以下同じ。)

企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均給与額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)-(B)			
技 術 関 係 職 種	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長	8級
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	140	53.1	677,414	763	676,651	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	114	53.3	698,650	654	697,996		
	短大卒	13	51.7	602,250	1,908	600,342		
	高校卒	13	52.4	570,452	549	569,903		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	17	52.1	795,269	869	794,400	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	7級
	大学卒	10	52.5	822,479	1,483	820,996		
	短大卒	4	48.9	792,597	163	792,434		
	高校卒	3	55.0	716,470	0	716,470		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	297	50.1	605,812	1,252	604,560	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	6級
大学卒	213	49.8	611,619	1,021	610,598			
短大卒	36	50.8	614,038	570	613,468			
高校卒	48	51.8	556,392	3,555	552,837			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長 代 理	20	41.3	479,630	61,302	418,328	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	5級	
大学卒	19	41.1	477,341	54,611	422,730			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	*	*	*	*	*			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	107	45.0	550,197	42,296	507,901	係の長及び係長級専門職	4級	
大学卒	56	41.9	542,707	23,332	519,375			
短大卒	14	44.8	498,584	38,037	460,547			
高校卒	37	50.2	586,482	75,664	510,818			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	274	42.9	444,284	30,571	413,713	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者等 中間職（係長－係員間）	2級 3級	
大学卒	166	41.4	431,300	16,771	414,529			
短大卒	32	46.5	479,469	63,162	416,307			
高校卒	74	49.2	495,169	86,950	408,219			
中学卒	2	53.5	483,225	97,931	385,294			
技 術 係 員	877	34.6	362,000	52,282	309,718		1級 2級	
大学卒	457	31.3	348,237	46,945	301,292			
短大卒	106	35.5	337,938	44,947	292,991			
高校卒	312	39.7	396,110	64,674	331,436			
中学卒	2	43.0	317,750	36,265	281,485			

その3 企業規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 31 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 関 係 職 種	支 店 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の支店(社)の長	7級
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	146	50.7	608,527	592	607,935	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	107	50.4	610,364	804	609,560		
	短大卒	14	50.5	548,896	0	548,896		
	高校卒	25	51.9	630,635	35	630,600		
	事務部次長	98	49.1	527,112	4,835	522,277	上記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	6級
	大学卒	76	49.1	531,059	4,698	526,361		
	短大卒	7	52.1	533,652	12,105	521,547		
	高校卒	15	47.6	504,555	2,354	502,201		
事務課長	309	47.7	495,288	8,861	486,427	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級	
大学卒	211	46.6	513,436	6,639	506,797			
短大卒	39	50.2	467,845	25,499	442,346			
高校卒	59	49.9	448,618	6,634	441,984			
事務課長代理	95	46.7	509,411	15,382	494,029	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	4級	
大学卒	73	46.8	517,370	15,703	501,667			
短大卒	12	46.1	470,584	16,566	454,018			
高校卒	10	46.5	498,948	11,637	487,311			
事務係長	263	42.9	394,923	42,005	352,918	係の長及び係長級専門職	2級 3級	
大学卒	160	40.4	406,598	45,363	361,235			
短大卒	50	47.5	378,511	27,010	351,501			
高校卒	53	46.3	374,576	45,646	328,930			
事務主任	274	38.9	336,909	34,985	301,924	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者等 中間職(係長-係員間)	2級	
大学卒	192	36.8	340,540	36,582	303,958			
短大卒	44	44.0	330,259	28,216	302,043			
高校卒	38	43.5	326,968	34,715	292,253			
事務係員	834	36.0	320,611	28,593	292,018		1級	
大学卒	577	34.0	326,625	30,069	296,556			
短大卒	93	41.0	314,811	18,892	295,919			
高校卒	160	41.3	301,608	28,460	273,148			
事務係員	4	44.2	236,802	22,517	214,285			

企業規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均給与額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)			
技 術 関 係 職 種	<b>工 場 長</b>	<b>2</b>	<b>56.5</b>	<b>575,029</b>	<b>0</b>	<b>575,029</b>	構成員50人以上の工場の長	7級
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	<b>技 術 部 長</b>	<b>47</b>	<b>51.6</b>	<b>606,799</b>	<b>3,560</b>	<b>603,239</b>	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	31	50.4	595,507	4,774	590,733		
	短大卒	7	53.1	609,195	2,942	606,253		
	高校卒	9	54.3	639,024	335	638,689		
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	<b>技 術 部 次 長</b>	<b>35</b>	<b>49.3</b>	<b>536,389</b>	<b>1,275</b>	<b>535,114</b>	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長-課長間)	6級
	大学卒	25	48.9	523,702	1,227	522,475		
	短大卒	5	49.0	601,824	2,406	599,418		
	高校卒	5	51.1	536,319	399	535,920		
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	<b>技 術 課 長</b>	<b>143</b>	<b>49.4</b>	<b>499,273</b>	<b>31,872</b>	<b>467,401</b>	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級
大学卒	97	48.8	509,564	36,819	472,745			
短大卒	22	50.1	496,036	26,110	469,926			
高校卒	24	51.1	460,719	17,100	443,619			
中学卒	-	-	-	-	-	-		
<b>技 術 課 長 代 理</b>	<b>54</b>	<b>43.4</b>	<b>448,960</b>	<b>72,959</b>	<b>376,001</b>	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)	4級	
大学卒	38	43.0	455,715	76,886	378,829			
短大卒	9	44.1	427,283	52,560	374,723			
高校卒	7	44.5	440,185	77,300	362,885			
中学卒	-	-	-	-	-	-		
<b>技 術 係 長</b>	<b>72</b>	<b>45.8</b>	<b>422,837</b>	<b>50,008</b>	<b>372,829</b>	係の長及び係長級専門職	2級 3級	
大学卒	42	43.7	418,596	50,445	368,151			
短大卒	16	46.7	423,763	42,466	381,297			
高校卒	14	50.7	433,960	57,188	376,772			
中学卒	-	-	-	-	-	-		
<b>技 術 主 任</b>	<b>141</b>	<b>43.1</b>	<b>379,748</b>	<b>49,835</b>	<b>329,913</b>	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者等 中間職 (係長-係員間)	2級	
大学卒	99	41.6	376,179	51,221	324,958			
短大卒	19	47.0	388,566	45,930	342,636			
高校卒	23	47.0	388,362	46,902	341,460			
中学卒	-	-	-	-	-	-		
<b>技 術 係 員</b>	<b>462</b>	<b>36.4</b>	<b>371,763</b>	<b>79,316</b>	<b>292,447</b>		1級	
大学卒	328	34.8	383,632	85,944	297,688			
短大卒	51	34.9	346,371	65,831	280,540			
高校卒	78	42.8	339,756	60,632	279,124			
中学卒	5	47.8	374,066	86,760	287,306	-		

その4 企業規模 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均給与額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 関 係 職 種	<b>支 店 長</b>	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支 店(社)の長	6級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	<b>事 務 部 長</b>	<b>23</b>	<b>52.9</b>	<b>602,824</b>	<b>57</b>	<b>602,767</b>	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職	同上
	大学卒	17	52.9	614,543	77	614,466		
	短大卒	3	52.3	560,695	0	560,695		
	高校卒	2	57.5	579,120	0	579,120		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	<b>事 務 部 次 長</b>	<b>22</b>	<b>52.0</b>	<b>627,465</b>	<b>0</b>	<b>627,465</b>	上記部長に事故等 あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長-課長 間)	同上
	大学卒	21	51.7	633,345	0	633,345		
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
<b>事 務 課 長</b>	<b>43</b>	<b>47.7</b>	<b>532,157</b>	<b>9,959</b>	<b>522,198</b>	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	5級	
大学卒	30	47.2	563,690	9,182	554,508			
短大卒	7	48.3	489,096	17,693	471,403			
高校卒	6	49.5	424,735	4,821	419,914			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
<b>事 務 課 長 代 理</b>	<b>32</b>	<b>47.9</b>	<b>499,138</b>	<b>22,980</b>	<b>476,158</b>	上記課長に事故等 あるときの職務代行 者等 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職(課長-係長 間)	4級	
大学卒	23	46.7	516,839	21,810	495,029			
短大卒	5	51.6	542,590	12,830	529,760			
高校卒	4	50.3	343,041	42,400	300,641			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
<b>事 務 係 長</b>	<b>56</b>	<b>42.3</b>	<b>456,542</b>	<b>46,790</b>	<b>409,752</b>	係の長及び係長級専 門職	2級 3級	
大学卒	38	38.2	468,756	44,334	424,422			
短大卒	6	51.7	514,483	55,743	458,740			
高校卒	11	51.3	389,780	44,938	344,842			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
<b>事 務 主 任</b>	<b>56</b>	<b>37.6</b>	<b>384,952</b>	<b>42,470</b>	<b>342,482</b>	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者等 中間職(係長-係員 間)	2級	
大学卒	40	34.8	396,864	45,225	351,639			
短大卒	7	45.1	412,305	49,745	362,560			
高校卒	9	44.2	310,740	24,570	286,170			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
<b>事 務 係 員</b>	<b>147</b>	<b>36.6</b>	<b>312,109</b>	<b>34,706</b>	<b>277,403</b>		1級	
大学卒	84	32.4	319,959	32,890	287,069			
短大卒	29	44.2	308,422	36,975	271,447			
高校卒	33	41.2	295,770	35,705	260,065			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

企業規模 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均給与額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)			
技 術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長	6級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	5	51.2	550,841	600	550,241	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	3	51.0	614,663	1,000	613,663		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	技術部次長	4	46.8	461,195	8,250	452,945	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
	大学卒	2	43.5	426,895	0	426,895		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
技術課長	10	41.8	416,648	2,850	413,798	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級	
大学卒	5	43.4	401,070	0	401,070			
短大卒	4	41.5	442,262	7,125	435,137			
高校卒	*	*	*	*	*			
技術課長代理	7	42.3	465,923	179,910	286,013	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	4級	
大学卒	*	*	*	*	*			
短大卒	3	36.7	468,497	174,188	294,309			
高校卒	3	43.3	466,239	190,177	276,062			
技術係長	21	42.3	409,746	33,846	375,900	係の長及び係長級専門職	2級 3級	
大学卒	7	42.6	420,933	19,418	401,515			
短大卒	6	41.5	442,017	28,547	413,470			
高校卒	8	42.8	375,754	50,445	325,309			
技術主任	22	39.3	373,989	59,124	314,865	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者等 中間職（係長－係員間）	2級	
大学卒	11	35.2	404,697	61,690	343,007			
短大卒	8	43.1	352,402	55,124	297,278			
高校卒	3	44.0	318,962	60,383	258,579			
技術係員	64	29.2	274,793	30,963	243,830		1級	
大学卒	40	29.2	274,701	29,481	245,220			
短大卒	10	31.6	288,140	26,134	262,006			
高校卒	13	27.9	268,496	41,586	226,910			
中学卒	*	*	*	*	*			

第11表 民間における給与改定の状況

その1 給与改定の状況

(単位 %)

項目 役職段階	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	30.9	7.2	2.2	59.7
課 長 級	17.9	10.5	1.6	70.0

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

その2 定期昇給の実施状況

(単位 %)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施	昨年の定昇率(額)との比較			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	86.9	86.9		
課 長 級	75.4	75.4	12.0	2.3	61.1	0.0	24.6

(注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

2 小数点以下第2位四捨五入のため、昨年の定昇率(額)との比較合計と定期昇給実施割合や、定期昇給実施と中止の合計が定期昇給制度あり割合と一致しないことがある。

その3 定期昇給制度の状況

(単位 %)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給制度ありの内訳			定期昇給 制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	88.6	49.5	61.3	42.3	11.4
課 長 級	78.6	36.3	54.5	37.5	21.4

(注) 1 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

2 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を含んで集計した。

第12表 民間における住居（住宅）手当の支給状況

(単位 %)

支給の有無	支給対象		事業所割合
	借家・借間	自 宅	
支 給			53.1
	借家・借間		93.6
	自 宅		72.7
	社 宅	自社保有	5.4
		借 上 げ	11.3
そ の 他		5.4	
非 支 給			46.9
借家・借間の手当 月額最高額の平均	扶養親族あり		28,474円
	扶養親族なし		23,535円

(注) 支給対象は、住居（住宅）手当の支給がある事業所を100とした割合であり、複数回答である。

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、市外居住者は27,000円、市内居住者は30,000円である。

第13表 民間における扶養（家族）手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位 %)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者の 収入による 制限がある		配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
		[ ]	( )		
78.8	(79.7)	[91.7]	[8.3]	(20.3)	21.2

(注) 1 ( ) 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位 円)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	14,356
配 偶 者 と 子 1 人	20,170 (5,814)
配 偶 者 と 子 2 人	25,662 (5,492)

(注) 1 配偶者の収入による制限を設けている事業所について算出した。

2 ( ) 内の金額は、子が1人増えることにより増加する扶養（家族）手当の額である。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については10,300円、配偶者と子1人の場合は18,700円、配偶者と子2人の場合は27,100円である。

なお、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

**第14表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況**

(単位 %)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 ( 非 役 員 )	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	58.7	41.3	52.5	47.5	51.5	48.5
500人以上	55.9	44.1	47.2	52.8	45.9	54.1
100人以上 500人未満	63.0	37.0	57.0	43.0	56.5	43.5
50人以上 100人未満	54.2	45.8	54.8	45.2	51.3	48.7

(注) 冬季賞与を支給した事業所を100とした割合である。

**第15表 民間における特別給の支給状況**

項目	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員	
特別給の 支給月数	下半期	2. 29月分	2. 14月分
	上半期	2. 23月分	2. 17月分
	年間の平均	4. 50月分	

(注) 1 下半期とは平成30年8月から平成31年1月まで、上半期とは平成31年2月から令和元年7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給月数を本市の職員構成に案分して求めたものである。

備考 本市職員の場合、現行の年間支給月数は4.45月である。

### 3 労働経済の動向

第16表 労

項 目			年 月				
			平成30年 4 月	5 月	6 月	7 月	
物 価	消費者物価指数〔総合〕 (総務省)	全 国	前年同月比 (%)	0.6	0.7	0.7	0.9
		京都市	前年同月比 (%)	0.8	0.6	0.4	0.6
	国内企業物価指数(日本銀行)		前年同月比 (%)	2.2	2.7	2.8	3.1
生 計 費	消 費 支 出 〔2人以上の全世帯〕 (総務省家計調査)	全 国	金 額 (円)	294,439	281,307	267,641	283,387
			前年同月比 (%)	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.4	1.5
		京都市	金 額 (円)	254,737	291,521	239,100	244,565
			前年同月比 (%)	0.5	33.8	5.7	11.3
雇 用	常用雇用指数 (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	0.5	0.6	0.5	0.2
	有効求人倍率 (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.60	1.61	1.61	1.62
	完全失業率 (総務省労働力調査)		(%)	2.5	2.3	2.5	2.5
賃 金 ・ 労 働 時 間	きまって支給する給与 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	全 国	金 額 (円)	298,466	294,500	296,802	296,444
			前年同月比 (%)	0.2	0.8	0.8	0.8
		京都府	金 額 (円)	273,425	265,852	271,128	269,370
			前年同月比 (%)	0.2	△2.3	△0.8	△0.2
	うち所定内給与	全 国	金 額 (円)	272,362	269,892	271,771	271,441
			前年同月比 (%)	0.3	0.8	0.6	0.6
		京都府	金 額 (円)	248,260	243,238	247,735	246,741
			前年同月比 (%)	0.1	△2.6	△1.3	△0.3
総実労働時間数 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	全 国	(時 間)	150.8	146.5	152.5	150.8	
		京都府	(時 間)	142.5	136.6	141.2	141.2
	うち所定外労働時間数	全 国	(時 間)	13.0	12.4	12.4	12.4
		京都府	(時 間)	11.2	10.2	10.2	10.2

- (注)1 「消費者物価指数」, 「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は, 平成27年平均を100とし  
2 総務省家計調査の平成31年4月の集計世帯数は, 全国7,541世帯, 京都市86世帯である。  
3 「常用雇用指数」及び賃金・労働時間は, 「毎月勤労統計調査」で公表されている「再集計値」  
4 「有効求人倍率」及び「完全失業率」は, 季節調整値である。

## 働経済指標

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成31年 1 月	2 月	3 月	4 月
1.3	1.2	1.4	0.8	0.3	0.2	0.2	0.5	0.9
1.1	1.1	1.5	0.5	0.3	0.2	0.0	0.7	0.8
3.1	3.0	3.0	2.3	1.4	0.6	0.9	1.3	1.2
292,481	271,273	290,396	281,041	329,271	296,345	271,232	309,274	301,136
4.3	0.9	2.7	1.3	2.2	2.3	2.1	2.7	2.3
304,553	279,061	300,300	342,245	302,139	293,300	265,324	266,687	253,969
12.2	12.1	2.4	39.2	△ 0.4	9.2	10.1	△ 13.7	△ 0.3
0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	1.3	1.2	1.1	1.1
1.63	1.63	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63
2.4	2.4	2.4	2.5	2.4	2.5	2.3	2.5	2.4
295,546	295,548	298,297	298,747	297,598	291,891	292,808	295,281	299,489
1.1	0.5	1.1	1.4	0.9	0.0	0.3	△0.1	0.3
270,127	267,253	270,027	270,394	268,483	266,201	268,205	268,922	275,343
0.0	△1.0	△0.9	△0.9	△1.3	0.8	1.3	1.2	0.7
270,844	271,249	272,559	272,234	271,504	267,076	267,575	269,650	273,350
1.1	0.6	1.1	1.3	1.0	△0.1	0.2	△0.2	0.3
246,609	244,515	246,657	246,608	245,374	244,026	245,938	246,541	251,506
△0.5	△1.5	△1.2	△0.9	△1.3	1.1	1.9	1.8	1.3
145.9	143.3	150.2	153.6	145.9	136.6	142.1	144.1	148.7
138.5	135.6	139.4	145.8	138.9	127.8	135.0	135.0	141.3
11.8	12.2	12.9	13.1	12.8	12.1	12.5	12.8	13.1
10.4	10.4	10.8	11.3	11.1	9.7	10.2	10.2	10.7

た指数を基礎としている。

(事業所規模30人以上)の数値である。



## 4 人事院勧告の骨子

## 給与勧告の骨子

### ○ 本年の給与勧告のポイント

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- ① 民間給与との較差(0.09%)を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.05月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
- ③ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、その原資を用いて手当額の上限を引上げ

### I 給与勧告制度の基本的考え方

(給与勧告の意義と役割)

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

(現行の民間給与との比較方法等)

- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
- ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

### II 民間給与との較差に基づく給与改定等

#### 1 民間給与との比較

約12,500民間事業所の約55万人の個人別給与を実地調査(完了率87.9%)

〈月例給〉 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 387円 0.09%〔行政職(一)…現行給与 411,123円 平均年齢43.4歳〕  
〔俸給 344円 はね返り分(注) 43円〕 (注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.51月 (公務の支給月数 4.45月)

## 2 給与改定の内容と考え方

### <月例給>

#### (1) 俸給表

##### ① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験（大卒程度）に係る初任給を1,500円、一般職試験（高卒者）に係る初任給を2,000円引上げ。これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定（平均改定率0.1%）

##### ② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定（専門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし）

#### (2) 住居手当

公務員宿舍使用料の上昇を考慮し、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引上げ（12,000円→16,000円）。これにより生ずる原資を用いて、民間の状況等を踏まえ、手当額の上限を1,000円引上げ（27,000円→28,000円）

手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置

### <ボーナス>

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.45月分→4.50月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

（一般の職員の場合の支給月数）

		6月期	12月期
令和元年度	期末手当	1.30月（支給済み）	1.30月（改定なし）
	勤勉手当	0.925月（支給済み）	0.975月（現行0.925月）
2年度以降	期末手当	1.30月	1.30月
	勤勉手当	0.95月	0.95月

#### [実施時期]

- ・月例給：平成31年4月1日（住居手当については令和2年4月1日）
- ・ボーナス：法律の公布日

## 3 給与制度における今後の課題

職員の職務・職責や専門性の重視、能力・実績の反映等の観点からの取組を引き続き推進。民間企業における定年制の状況等を踏まえながら、給与カーブの在り方について検討

## 公務員人事管理に関する報告の骨子

公務に対する国民の信頼を回復し、更に高めるため、全体の奉仕者としての公務員の使命等を再認識させるよう、倫理感・使命感の醸成や職務に対する責任の自覚を働きかけるなど一層の対応に努力。キャリア形成に強い関心を持つ若手職員が増加し、育児、介護等の事情を抱えた職員の存在が顕在化する中で、多様な有為の人材を公務に誘致し、これらの人材が活躍できる公務職場の実現に向けた取組を推進

### 1 人材の確保及び育成

#### (1) 人材の確保

採用試験の申込者数が減少してきている中、多様な有為の人材を確保するため、各府省等と連携しつつ、受験者層に応じた施策を展開。人材確保をめぐる諸課題の幅広い検討が必要

#### (2) 人材の育成

管理職員のマネジメント能力向上や若手職員・女性職員のキャリア形成支援のため、引き続き、専門的な知見を活かした研修を実施

#### (3) 能力・実績に基づく人事管理の推進

人材育成の観点も踏まえて人事評価が適切に活用され、能力・実績に基づく人事管理が徹底されるよう各府省を支援。分限処分に関する運用の徹底など必要な取組を実施

### 2 勤務環境の整備

#### (1) 勤務時間等に関する取組

- ・ 本年4月から、超過勤務命令の上限等を設定。制度の運用状況を把握し、必要に応じて各府省を指導。関係機関と連携しつつ、各府省における長時間労働の是正に関する取組を支援
- ・ 仕事と家庭の両立支援制度の周知、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成
- ・ 心の健康づくりの推進、過労死等防止対策の推進

#### (2) ハラスメント防止対策

現在開催している有識者による「公務職場におけるパワー・ハラスメント防止対策検討会」での議論の結果も踏まえて、新たな防止策を措置。セクシュアル・ハラスメント対策の充実・強化

#### (3) 非常勤職員の適切な処遇の確保

非常勤職員の給与について、引き続き、常勤職員との権衡をより確保し得るよう取組。非常勤職員の休暇について、民間の状況等を踏まえ、夏季休暇を新設

### 3 障害者雇用に関する取組

障害者選考試験、合理的配慮指針の策定、フレックスタイム制の柔軟化等をこれまでに実施。本年秋にも同選考試験を実施するほか、各府省の適切な選考等を引き続き支援

### 4 定年の引上げ

昨年8月の本院の意見の申出を踏まえ、定年の65歳への段階的な引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう、改めて要請



